

環境大気測定局測定結果報告書

(平成26年度)

徳島県立保健製薬環境センター

目 次

第Ⅰ部 概 説

- 1 測定体制の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 測定結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 大気汚染に係る環境基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第Ⅱ部 一般環境大気測定局測定結果

- 1 二酸化硫黄 (SO₂) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2 窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂) ・・・・・・・・・・・・・・13
- 3 光化学オキシダント (Ox) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 4 浮遊粒子状物質 (SPM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 5 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第Ⅲ部 有害大気汚染物質測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

第Ⅳ部 自動車排出ガス測定局測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

第Ⅴ部 環境大気測定車「しらさぎ たいき君」による測定結果・・・・・・・・45

第Ⅵ部 光化学オキシダントの緊急時発令状況等・・・・・・・・・・・・・・・・49

資 料

- 1 大気汚染防止法（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
- 2 環境大気測定局の測定項目別機種一覧表・・・・・・・・・・・・61
- 3 環境大気測定局・測定項目別の測定機器履歴一覧表・・・・・・・・62
- 4 大気汚染物質濃度の経年変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
- 5 環境大気測定車の測定地点一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・69
- 6 四国電力及び電源開発設置の測定局の状況・・・・・・・・・・・・73
- 7 二酸化炭素（徳島局）の測定結果・・・・・・・・・・・・・・75
- 8 大気汚染常時監視に関する年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

第 I 部 概説

1 測定体制の概要

- 徳島県では、大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条の規定に基づき、大気汚染状況の常時監視を行っている。
- 昭和 43 年 10 月に北島・阿南局に大気汚染物質自動測定機を設置し、大気中の二酸化硫黄と浮遊粉じんの測定を開始した。昭和 49 年 6 月にはテレメータ・システムを導入し、常時監視体制の充実を図ってきた。平成 25 年度末には 4 回目の更新を行うにあたり、局舎再配置に伴う緊急時報発令区域を再編するとともに、ホームページ機能の充実を図り、「大気汚染常時監視テレメータシステム」として、平成 26 年 4 月から運用を開始した。
- テレメータ・システムの運用開始時には、一般環境大気測定局は県 15 局と徳島市・阿南市の 5 局であったが、県は昭和 53 年に中島局、平成 12 年に脇町局、平成 14 年に池田局、そして平成 26 年 3 月には神山・吉野川局を増設した。徳島市は昭和 61 年に城東局(徳島市)を増設したが、平成 10 年に同局を廃止し、同年、多家良局を設置した。一方、県は、中島局を平成 20 年 4 月 1 日より、羽ノ浦・山口局を平成 23 年 4 月 1 日より、松茂・藍住局を平成 26 年 2 月 22 日よりそれぞれ測定休止とした。現在は県 18 局、徳島市 2 局及び阿南市 4 局の計 24 局である。なお、一般環境大気測定局の過去 10 年間の測定項目別の測定局数の推移は、表 I-1-1 のとおりである。

昭和 51 年には環境大気測定車「あおぞら号」を整備し、昭和 62 年には「宝くじ号」として更新、平成 14 年 4 月には再更新し、「しらさぎたいき君」として、一般環境大気測定局を補完する測定局、沿道の環境測定局として測定等を行っている。

また、平成 5 年 4 月に、自動車排出ガス測定局「自排徳島局」を新設し、二酸化硫黄(SO₂)、窒素酸化物(NO_x)、一酸化炭素(CO)、炭化水素(HC)及び浮遊粒子状物質(SPM)の測定を行い、国道 11 号沿線の道路環境の常時監視を行っている。

- 一般環境大気測定局における測定項目は、県設置局(15 局)のうち 11 局で二酸化硫黄(SO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、15 局で窒素酸化物(NO_x)、光化学オキシダント(O_x)及び風向・風速(WD/WS)を測定しており、松茂・藍住・羽ノ浦・椿・鷺敷の 5 局は二酸化硫黄(SO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)の測定を平成 20 年 4 月 1 日より休止した。また、微小粒子状物質(PM_{2.5})については、平成 21 年 4 月から徳島局(平成 25 年度までは環境省試行事業、平成 26 年度からは県測定)、平成 23 年 10 月から那賀川・脇町局、平成 25 年 3 月から由岐・池田局、平成 26 年 3 月から鳴門・北島・神山・鷺敷・吉野川局で順次測定を開始し、計 10 局で常時監視を実施している。

一方、徳島市設置局は SO₂、NO_x、SPM 及び WD/WS を、阿南市設置局は SO₂、SPM 及び WD/WS を測定している(表 I-1-2、図 I-1-1)。

- 有害大気汚染物質については、平成 9 年 2 月 4 日に環境基準が告示されたベンゼンなど 3 物質については同年 4 月から、また平成 13 年 4 月 20 日に告示されたジクロロメタンは同月から毎月 1 回測定を実施している。平成 26 年度における測定地点は、鳴門局、北島局、大湊局及び自排徳島局の 4 局である。

表 I-1-1 一般環境大気測定局の測定項目別測定局設置状況の推移(環境大気測定車を除く。)

項 目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二酸化硫黄(SO ₂)	24	24	23	23	18	18	18	17	17	17	17
窒素酸化物(NO, NO ₂)	20	20	19	19	19	19	19	17	17	17	17
光化学オキシダント(O _x)	18	18	17	17	17	17	17	15	15	17	15
浮遊粒子状物質(SPM)	24	24	23	23	18	18	18	17	17	17	17
微小粒子状物質(PM _{2.5})	-	-	-	-	-	1	1	3	5	10	10

表 I-1-2 環境大気測定局・測定項目一覧表

平成27年3月末現在

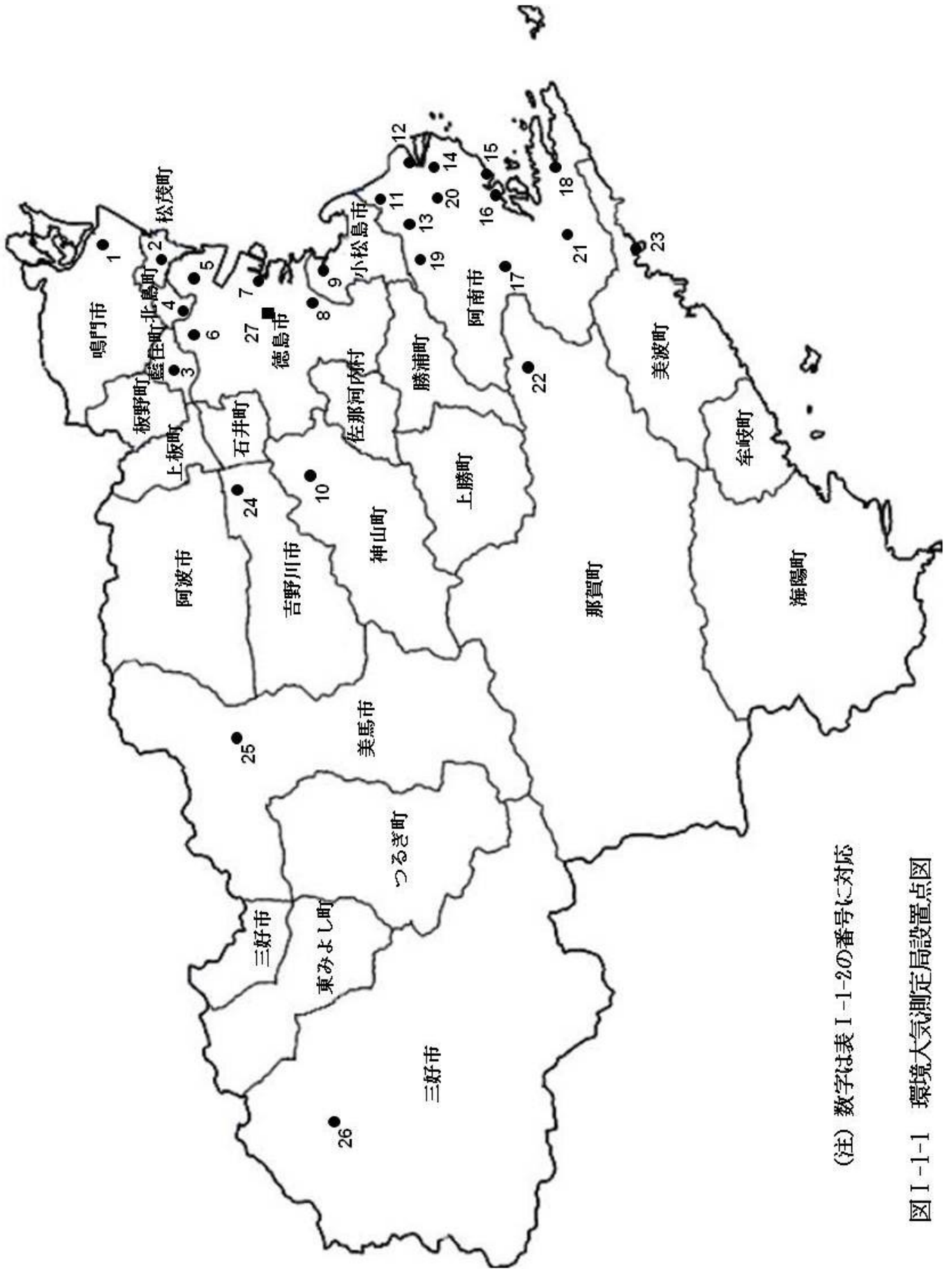
番号	測定局	設置場所	測定項目								用途 地域	備考
			SO ₂	NO _x	O _x	SPM	PM _{2.5}	CO	HC	風		
1	鳴門	鳴門合同庁舎	○	○	○	○	○				住	県設置
2	松茂	松茂小学校									住	〃
3	藍住	藍住町立図書館									未	〃
4	北島	北島南小学校	○	○	○	○	○				住	〃
5	川内	川内中学校	○	○	○	○					未	〃
6	応神	応神小学校	○	○		○				○	未	徳島市設置
7	徳島	徳島保健所	○	○	○	○	○				住	県設置
8	多家良	丈六コミュニティセンター	○	○		○				○	未	徳島市設置
9	小松島	小松島県民サービスセンター	○	○	○	○					商	県設置
10	神山	神山町有地		○	○		○				未	〃
11	那賀川	那賀川町黒地老人ルーム	○	○	○	○	○				未	〃
12	中島	中島民有地									住	〃
13	羽ノ浦	羽ノ浦町東在所集会所									未	〃
14	阿南	阿南保健所	○	○	○	○					未	〃
15	大渦	阿南市武道館横	○	○	○	○					未	〃
16	橋	橋公民館	○			○				○	工	阿南市設置
17	山口	JAあなん農業総合センター									未	県設置
18	椿	椿公民館		○	○						未	〃
19	大野	阿南市上水道大野水源地	○			○				○	未	阿南市設置
20	宝田	県立阿南工業高校南横	○			○				○	未	〃
21	福井	福井小学校	○			○				○	未	〃
22	鷺敷	鷺敷中学校		○	○		○				未	県設置
23	由岐	由岐小学校	○	○	○	○	○				未	〃
24	吉野川	吉野川保健所		○	○		○				住	〃
25	脇町	西部総合県民局美馬庁舎	○	○	○	○	○				未	〃
26	池田	三好市池田総合体育館	○	○	○	○	○				住	〃
27	自排徳島	徳島合同庁舎	○	○		○		○	○		商	〃
28	しらすぎ たいき君	移動測定車	○	○	○	○		○	○		—	〃

備考 SO₂:二酸化硫黄, NO_x:窒素酸化物, O_x:オキシダント, SPM:浮遊粒子状物質, PM_{2.5}:微小粒子状物質
CO:一酸化炭素, HC:炭化水素, 風:風向・風速

一覧表以外の追加測定項目

徳島局:二酸化炭素

*中島局は平成20年4月1日から, 羽ノ浦・山口局は平成23年4月1日から, 松茂局・藍住局は平成26年2月22日から測定休止



(注) 数字は表 I-1-1-2の番号に対応

図 I-1-1 環境大気測定局設置点図

2 測定結果の概要

(1) 一般環境大気測定局

平成 26 年度に県及び市が実施した一般環境大気測定局における二酸化硫黄等大気中の各汚染物質の測定結果について、環境基準の達成状況は表 I-2-1 のとおりである。

表 I-2-1 環境基準の達成状況一覧表（一般環境大気測定局）

	汚染物質及び評価方法	二酸化硫黄		二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質		微小粒子状物質		ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
		長期的評価	短期的評価	98%値評価		長期的評価	短期的評価	長期基準に関する評価	短期基準に関する評価				
平成17年度	測定局数	24	24	20	18	24	24	-	-	2	2	2	2
	環境基準達成局数	24	24	20	0	23	18	-	-	2	2	2	2
	達成率(%)	100	100	100	0	95.8	75	-	-	100	100	100	100
平成18年度	測定局数	23	23	19	17	23	23	-	-	2	2	2	2
	環境基準達成局数	23	23	19	0	19	1	-	-	2	2	2	2
	達成率(%)	100	100	100	0	82.6	4.3	-	-	100	100	100	100
平成19年度	測定局数	23	23	19	17	23	23	-	-	2	2	2	2
	環境基準達成局数	23	23	19	0	23	5	-	-	2	2	2	2
	達成率(%)	100	100	100	0	100	21.7	-	-	100	100	100	100
平成20年度	測定局数	18	18	19	17	18	18	-	-	2	2	2	2
	環境基準達成局数	18	18	19	0	18	17	-	-	2	2	2	2
	達成率(%)	100	100	100	0	100	94.4	-	-	100	100	100	100
平成21年度	測定局数	18	18	19	17	18	18	1	1	3	3	3	3
	環境基準達成局数	18	18	19	0	18	0	-	-	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	0	-	-	100	100	100	100
平成22年度	測定局数	18	18	19	17	18	18	1	1	3	3	3	3
	環境基準達成局数	18	18	19	0	18	18	0	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	100	0	0	100	100	100	100
平成23年度	測定局数	17	17	17	15	17	17	1	1	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	17	0	13	8	1	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	76.5	47.1	100	0	100	100	100	100
平成24年度	測定局数	17	17	17	15	17	17	3	3	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	17	0	17	17	3	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	100	100	0	100	100	100	100
平成25年度	測定局数	17	17	17	17	17	17	5	5	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	17	1	17	17	1	0	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	5.9	100	100	20	0	100	100	100	100
平成26年度	測定局数	17	17	16	15	17	17	10	10	3	3	3	3
	環境基準達成局数	17	17	16	0	17	17	7	8	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	0	100	100	70	80	100	100	100	100

(注1) 長期的評価及び98%値評価は、測定時間数が年間6,000時間以上の測定局（有効測定局）が対象となる。

(注2) 微小粒子状物質の長期基準及び短期基準に関する評価を行うには、年間250日以上有効測定日があることが必要となる。

- 二酸化硫黄濃度の年平均値は、図II-1-1に示すとおり、全局の単純平均は0.001ppmで、横ばいあるいは減少傾向にある。長期的評価に基づく環境基準の達成率は、毎年100%となっている。
- 二酸化窒素濃度の年平均値は、図II-2-1に示すとおり、全局の単純平均は0.006ppmで、減少傾向にある。98%値評価に基づく環境基準の達成率は、毎年100%となっている。
- 光化学オキシダントの昼間の濃度の年平均値は、図II-3-1に示すとおり、全局の単純平均は0.035ppmで、気象条件等により変動はあるものの、近年はおおむね横ばい傾向にある。環境基準の達成状況は、毎年非達成の状態が続いている。

なお、注意報レベル(0.12ppm以上)の出現はなかった。

- 浮遊粒子状物質濃度の年平均値は、図II-4-1に示すとおり、全局の単純平均は0.019mg/m³で、近年はおおむね横ばい傾向にある。長期的評価に基づく環境基準の達成率は、100%であった。
- 微小粒子状物質濃度の年平均値は、表II-5-2に示すとおりであり、環境基準の達成状況は、長期基準に対応した環境基準で7局達成、短期基準に対応した環境基準で8局達成し、10局中6局で環境基準を達成した。
- ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全局で環境基準を達成している。

(2)自動車排出ガス測定局

平成 26 年度の各汚染物質の測定結果についての環境基準の達成状況は表 I-2-2 のとおりである。

表 I-2-2 環境基準の達成状況一覧表（自動車排出ガス測定局）

汚染物質及び 評価方法		二酸化硫黄		二酸化 窒素	浮遊粒子状物質		一酸化炭素		ベンゼン	トリ クロロ エチレン	テトラ クロロ エチレン	ジ クロロ メタン
		長期的 評価	短期的 評価	98%値 評価	長期的 評価	短期的 評価	長期的 評価	短期的 評価				
区分												
平成 17 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 18 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 19 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	0	100	100	100	100
平成 20 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 21 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	0	100	100	100	100
平成 22 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 23 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100.0	0	0	100	100	100	100
平成 24 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 25 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
平成 26 年度	測定局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	環境基準達成局数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

- 二酸化硫黄濃度は、年平均値が 0.001ppm であり、長期的評価及び短期的評価で環境基準を達成している。
- 二酸化窒素濃度は、年平均値が 0.013ppm であり、年間 98%値評価による環境基準を達成している。
- 浮遊粒子状物質濃度は、年平均値が 0.018mg/m³ であり、長期的評価及び短期的評価で環境基準を達成している。

- 一酸化炭素濃度は、年平均値が 0.4ppm であり、環境基準を達成している。
- ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全ての項目で環境基準を達成している。

3 大気汚染に係る環境基準

(1) 環境基準

大気汚染に係る環境基準(表I-3)は、環境基本法第16条に基づき、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び二酸化窒素の5物質について定められていたが、平成9年2月に

ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの3物質が、また平成13年4月にジクロロメタンが、さらに平成21年9月に微小粒子状物質(PM2.5)が追加指定された。

表I-3 大気汚染物質に係る環境基準

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質(注1)	光化学オキシダント(注2)	二酸化窒素
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04 ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04 ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法(注4)	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法(注3)	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法(注4)	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法(注4)
告示年月日	昭和48年 5月16日	昭和48年5月8日			昭和53年 7月11日

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。		1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			
告示年月日	平成9年2月4日			平成13年4月20日

物質	微小粒子状物質(注5)
環境上の条件	1年平均値が15µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m ³ 以下であること。
測定方法	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
告示年月日	平成21年9月9日

- (注1) 浮遊粒子状物質とは、大氣中に浮遊する粒子状物質であつて、その粒径が10 μ m以下のものをいう。
- (注2) 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。
- (注3) 昭和56年6月17日、浮遊粒子状物質の測定法に圧電天びん法とベータ線吸収法が追加された。
- (注4) 平成8年10月25日、二酸化硫黄、二酸化窒素及び光化学オキシダントの測定法に次の乾式測定法が追加された。二酸化硫黄（紫外線蛍光法）、二酸化窒素（化学発光法）、光化学オキシダント（紫外線吸収法及び化学発光法）
- (注5) 微小粒子状物質とは、大氣中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5 μ mの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

(2) 環境基準による大氣汚染の評価

- ① 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント及び二酸化窒素
- 短期的評価（二酸化窒素を除く。）(注1)
- 二酸化硫黄等の大氣汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価する場合は、連続してまたは随時に行った測定結果により、測定を行った日または時間についてその評価を行う。
- この場合、地域の汚染の実情、濃度レベルの時間的変動等にてらし、異常と思われる測定値が得られた際においては、測定器の維持管理状況、気象条件、発生源の状況等について慎重に検討を加え、当該測定値が測定器に起因する場合等地域大氣汚染の状況を正しく反映していないと認められる場合には、当然評価対象としない。
- なお、1日平均値の評価にあたっては、1時間値の欠測（上記の評価対象としない測定値を含む。）が1日（24時間）のうち4時間をこえる場合には、評価対象としない。
- 長期的評価（浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素）(注2)
- 本環境基準による評価は、当該地域の大氣汚染に対する施策の効果等を適確に判断するうえからは、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことが必要であるが、現在の測定体制においては測定精度に限界があること、測定時間、日における特殊事情が直接反映されること等から、次の方法により長期的評価を実施する。
- 年間にわたる1日平均値である測定値〔前記の評価対象としない測定値は除く。〕につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外

して評価を行う。ただし、1日平均値につき環境基準をこえる日が2日以上連続した場合には、このような取扱いは行わないこととして、その評価を行う。

○ 年間98%値評価（二酸化窒素）(注3)

二酸化窒素の環境基準による大氣汚染の評価については、測定局ごとに行うものとし、年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものが0.06ppm以下の場合には環境基準が達成され、0.06ppmを超える場合は達成されていないものと評価する。

②微小粒子状物質(注4)

長期基準に対応した環境基準達成状況は、長期的評価として測定結果の1年平均値について評価を行うものとする。

短期基準に対応した環境基準達成状況は、短期基準が健康リスクの上昇や統計学的な安定性を考慮して年間98パーセントイル値を超える高濃度領域の濃度出現を減少させるために設定されることを踏まえ、長期的評価としての測定結果の年間98パーセントイル値を日平均値の代表値として選択し、評価を行うものとする。

測定局における測定結果（1年平均値及び98パーセントイル値）を踏まえた環境基準達成状況については、長期基準及び短期基準の達成若しくは非達成の評価を各々行い、その上で両者の基準を達成することによって評価するものとする。

- (注1) (注2) 昭和48年6月12日環大企第143号より抜粋
- (注3) 昭和53年7月17日環大企第262号より抜粋
- (注4) 平成21年9月9日環水大総発第090909001号より抜粋

第Ⅱ部 一般環境大気測定局測定結果

1 二酸化硫黄 (SO₂)

○ 二酸化硫黄は一般環境大気測定局 17 局で測定しており、平成 26 年度はすべての測定局が有効測定局(年間測定時間数が 6,000 時間以上の測定局をいう。)であった。

また、測定法は公定法に紫外線蛍光法(乾式法)が採用されたことに伴い、順次乾式の測定機に更新しており、平成 16 年度から全局で乾式測定機となった。

○ 平成 26 年度の測定結果は、表Ⅱ-1-1 のとおりである。年平均値は、0.000~0.002ppm(0.000~0.002ppm)、日平均値の 2%除外値は、0.002~0.005ppm(0.002~0.005ppm)の範囲にある。

環境基準と対比してみると、全局とも長期的評価及び短期的評価で基準を達成している。

○ 過去 10 年間の年平均値及び日平均値の 2%除外値の経年変化は、表Ⅱ-1-2 のとおりであり、それらの全局の単純平均を図Ⅱ-1-1 に示す。

年平均値及び日平均値の 2%除外値の全局の単純平均は、過去 9 年間(17~25 年度)において、それぞれ 0.001~0.002ppm、0.003~0.005ppm であったのに対し、平成 26 年度はそれぞれ 0.001ppm、0.003ppm であり、平成 25 年度と比較して、同程度となっている。過去 10 年間の経年変化では、横ばいあるいは減少傾向にある。

なお、県下の代表的な局として選んだ 4 局^(注)(鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局)の年平均値の 10 年間の経年変化を図Ⅱ-1-2 に示す。

○ 年平均値、日平均値の 2%除外値及び 1 時間値の最高値の上位 3 局の過去 10 年間のデータは表Ⅱ-1-3 のとおりである。年平均値、日平均値の 2%除外値では、鳴門局、大湊局が、上位を占めている。

(注) 鳴門等 4 局については、一般環境大気測定局が、大気汚染物質発生源との関係で、図Ⅱ-1-1 のとおり県東部臨海地域に集中して設置されているなかで、地域性及び人口規模(大気汚染物質発生源の規模に関連する指標と考えられる。)等を勘案して、北部から南部にかけて偏りの少ないように選んだものである。

以下、窒素酸化物、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質についても同様である。

()内数字は平成 25 年度測定結果

表Ⅱ-1-1 二酸化硫黄 (SO₂: 年間値)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	日平均値の2%除外値 (ppm)	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準適合否		測定方法
				(時間)	(%)	(日)	(%)						短期的評価	長期的評価	
鳴門局	363	8,684	0.002	0	0	0	0	0.015	0.006	0.004	○	0	○	○	紫外線蛍光法
北島局	363	8,686	0.001	0	0	0	0	0.010	0.003	0.002	○	0	○	○	"
川内局	363	8,679	0.001	0	0	0	0	0.012	0.005	0.003	○	0	○	○	"
応神局	360	8,696	0.001	0	0	0	0	0.010	0.003	0.003	○	0	○	○	"
徳島局	362	8,679	0.001	0	0	0	0	0.014	0.005	0.003	○	0	○	○	"
多家良局	360	8,660	0.001	0	0	0	0	0.009	0.005	0.003	○	0	○	○	"
小松島局	363	8,681	0.001	0	0	0	0	0.012	0.004	0.003	○	0	○	○	"
那賀川局	363	8,685	0.001	0	0	0	0	0.012	0.004	0.003	○	0	○	○	"
阿南局	363	8,686	0.001	0	0	0	0	0.015	0.004	0.003	○	0	○	○	"
大湊局	363	8,680	0.002	0	0	0	0	0.025	0.006	0.005	○	0	○	○	"
橘局	361	8,666	0.001	0	0	0	0	0.037	0.004	0.003	○	0	○	○	"
大野局	361	8,664	0.000	0	0	0	0	0.009	0.003	0.002	○	0	○	○	"
宝田局	361	8,664	0.001	0	0	0	0	0.010	0.003	0.002	○	0	○	○	"
福井局	357	8,609	0.000	0	0	0	0	0.009	0.002	0.002	○	0	○	○	"
由岐局	362	8,684	0.001	0	0	0	0	0.009	0.003	0.002	○	0	○	○	"
脇町局	363	8,685	0.001	0	0	0	0	0.010	0.003	0.002	○	0	○	○	"
池田局	361	8,668	0.000	0	0	0	0	0.010	0.003	0.002	○	0	○	○	"

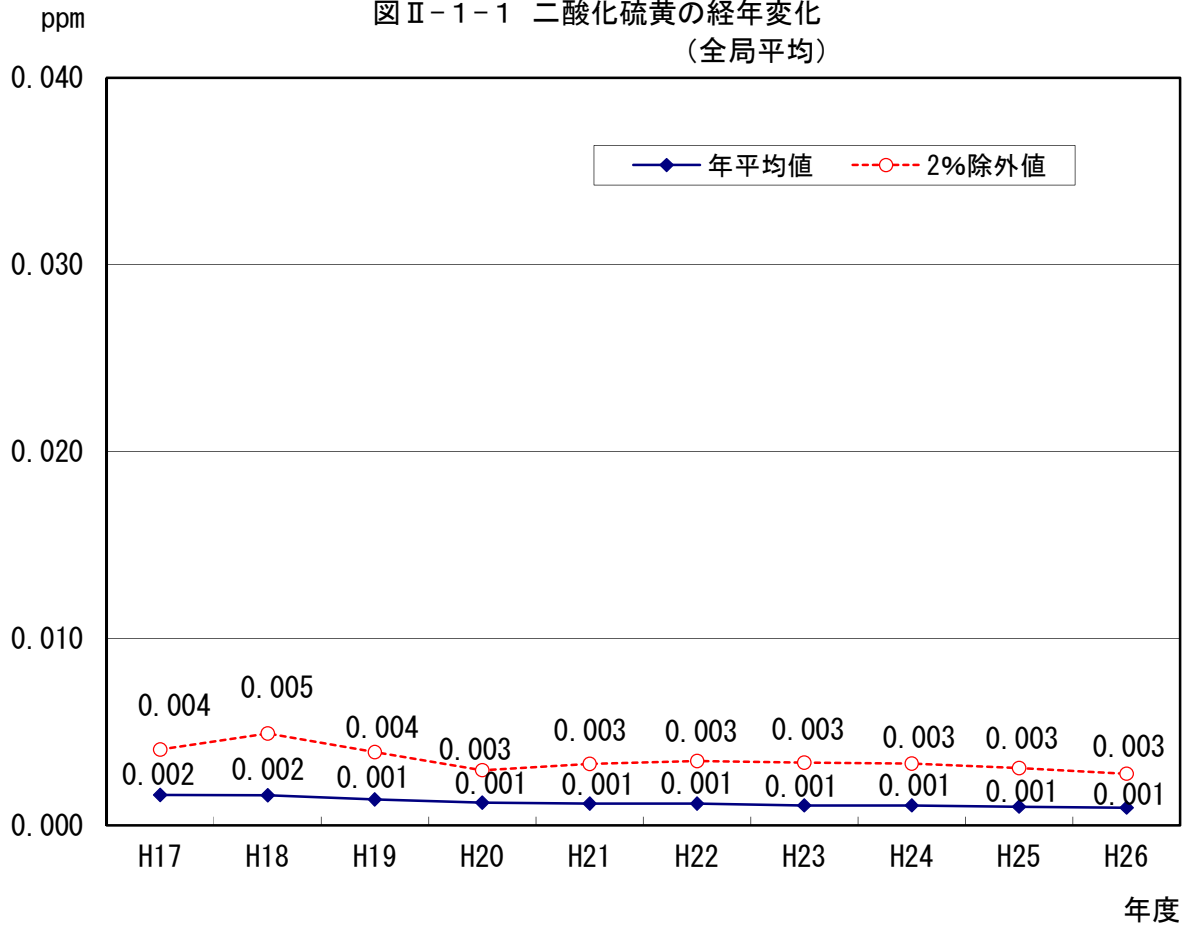
(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。

ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

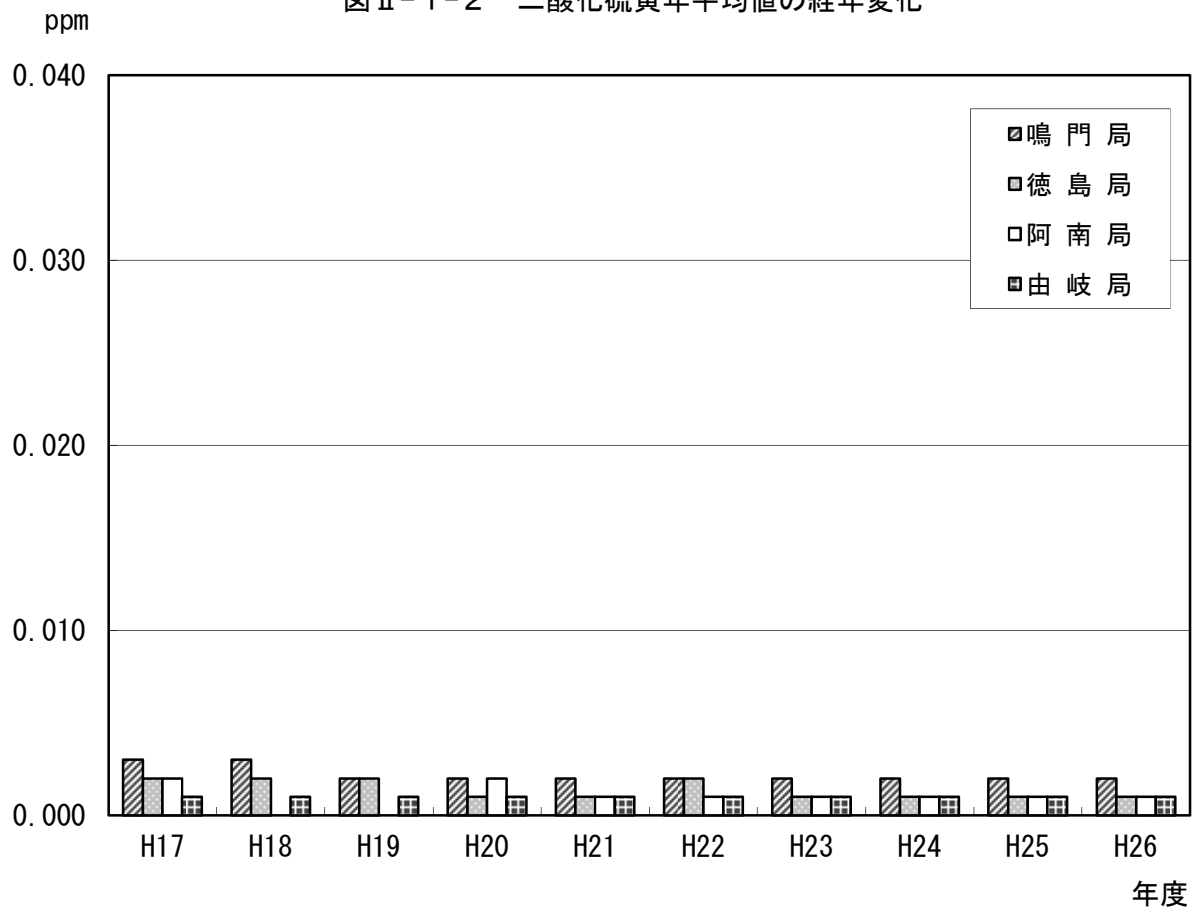
表Ⅱ-1-2 二酸化硫黄 (SO₂) の経年変化

測定局	年平均値 (ppm)											日平均値の2%除外値 (ppm)										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
鳴門局	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.006	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.006	0.004	0.004		
松茂局	0.001	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	0.004	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-		
藍住局	0.002	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	0.004	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-		
北島局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002		
川内局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003		
宍神局	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003		
徳島局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.006	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003		
多家良局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005	0.007	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003		
小松島局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003		
那賀川局	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003		
中島局	0.002	0.002	0.001	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-		
羽ノ浦局	0.002	0.002	0.001	-	-	-	-	-	-	-	0.005	0.005	0.004	-	-	-	-	-	-	-		
阿南局	0.002	-	-	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	-	-	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003		
大渦局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.005	0.006	0.006	0.004	0.005	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005		
橘局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003		
山口局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	-	-	-	-	0.007	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	-	-	-	-		
樺局	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	0.004	0.005	0.003	-	-	-	-	-	-	-		
大野局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002		
宝田局	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.004	0.004	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002		
福井局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002		
鶯敷局	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	-	0.002	0.003	0.002	-	-	-	-	-	-	-		
由岐局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.005	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002		
脇町局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.003	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002		
池田局	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.002	0.003	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002		
全局平均	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003		

図Ⅱ-1-1 二酸化硫黄の経年変化
(全局平均)



図Ⅱ-1-2 二酸化硫黄年平均値の経年変化



2 窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂)

- 窒素酸化物は、一般環境大気測定局の 17 局で測定しており、平成 26 年度は椿局を除く 16 局が有効測定局であった。

測定法は公定法にオゾンを用いる化学発光法(乾式法)が採用されたことに伴い、順次乾式の測定機に更新しており、16 年度から全局で乾式測定機となった。

- 平成 26 年度の測定結果は、表Ⅱ-2-1 のとおりである。年平均値でみると、一酸化窒素は 0.000～0.002ppm (0.000～0.002ppm)、二酸化窒素は 0.002～0.009ppm(0.002～0.009ppm)、窒素酸化物は 0.003～0.011ppm(0.003～0.011ppm)の範囲にある。

二酸化窒素に係る環境基準と対比してみると、全局とも年間 98%値評価で基準を達成している。

- 過去 10 年間の年平均値及び二酸化窒素の日平均値の年間 98%値の経年変化は、表Ⅱ-2-2 及び表Ⅱ-2-3 のとおりであり、それらの全局の単純平均を図Ⅱ-2-1 に示す。

二酸化窒素について、年平均値及び日平均値の年間 98%値の全局の単純平均は、過去 9 年間(17～25 年度)において、それぞれ 0.006～0.010ppm, 0.014～0.020ppm であったのに対し、平成 26 年度はそれぞれ 0.006ppm, 0.013ppm であり、平成 25 年度と同程度であった。過去 10 年間の経年変化では、減少傾向にある。

なお、鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局の二酸化窒素の年平均値の 10 年間の経年変化を図Ⅱ-2-2 に示す。

- 年平均値、日平均値の年間 98%値及び 1 時間値の最高値の上位 3 局の過去 10 年間のデータは表Ⅱ-2-4、表Ⅱ-2-5 及び表Ⅱ-2-6 のとおりである。鳴門局、徳島局、大湊局などが上位を占めている。

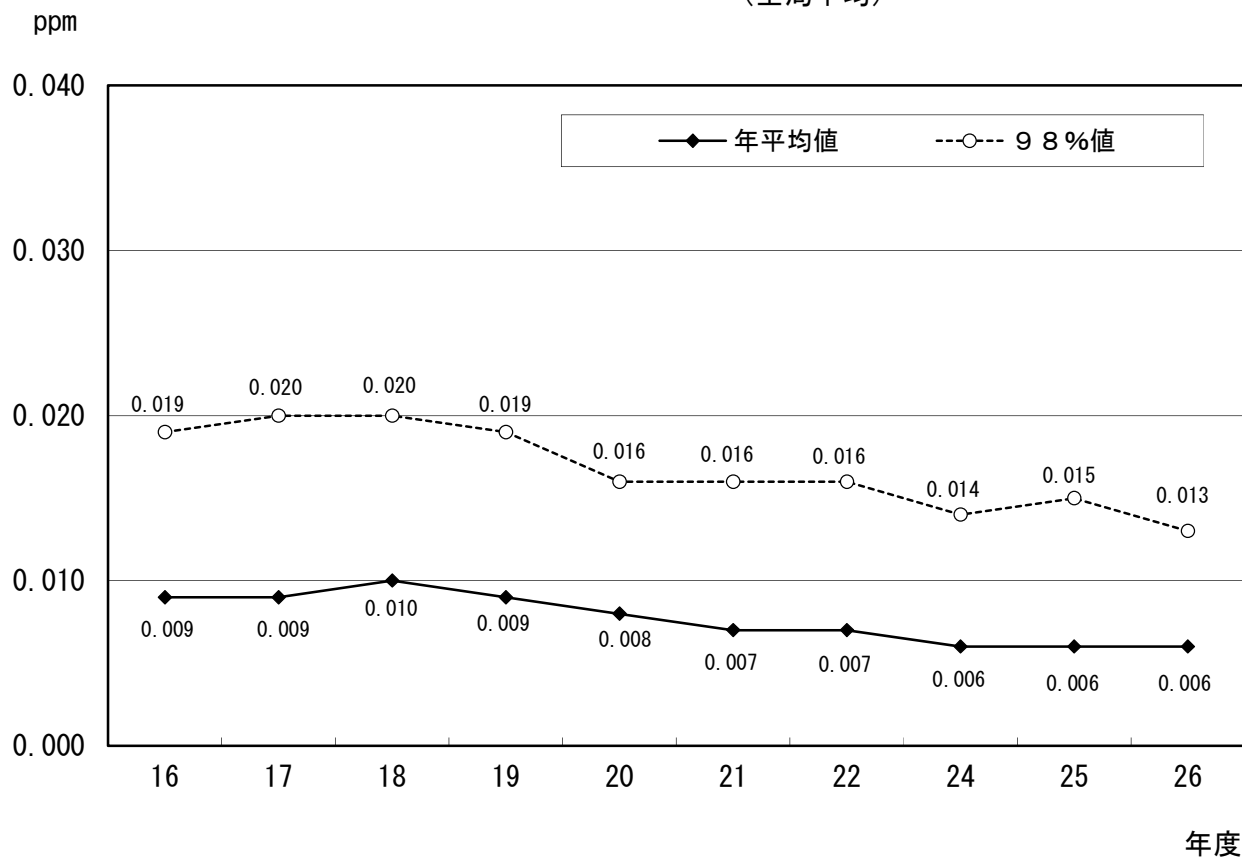
()内数字は平成 25 年度測定結果

表Ⅱ-2-2 一酸化窒素及び窒素酸化物の経年変化

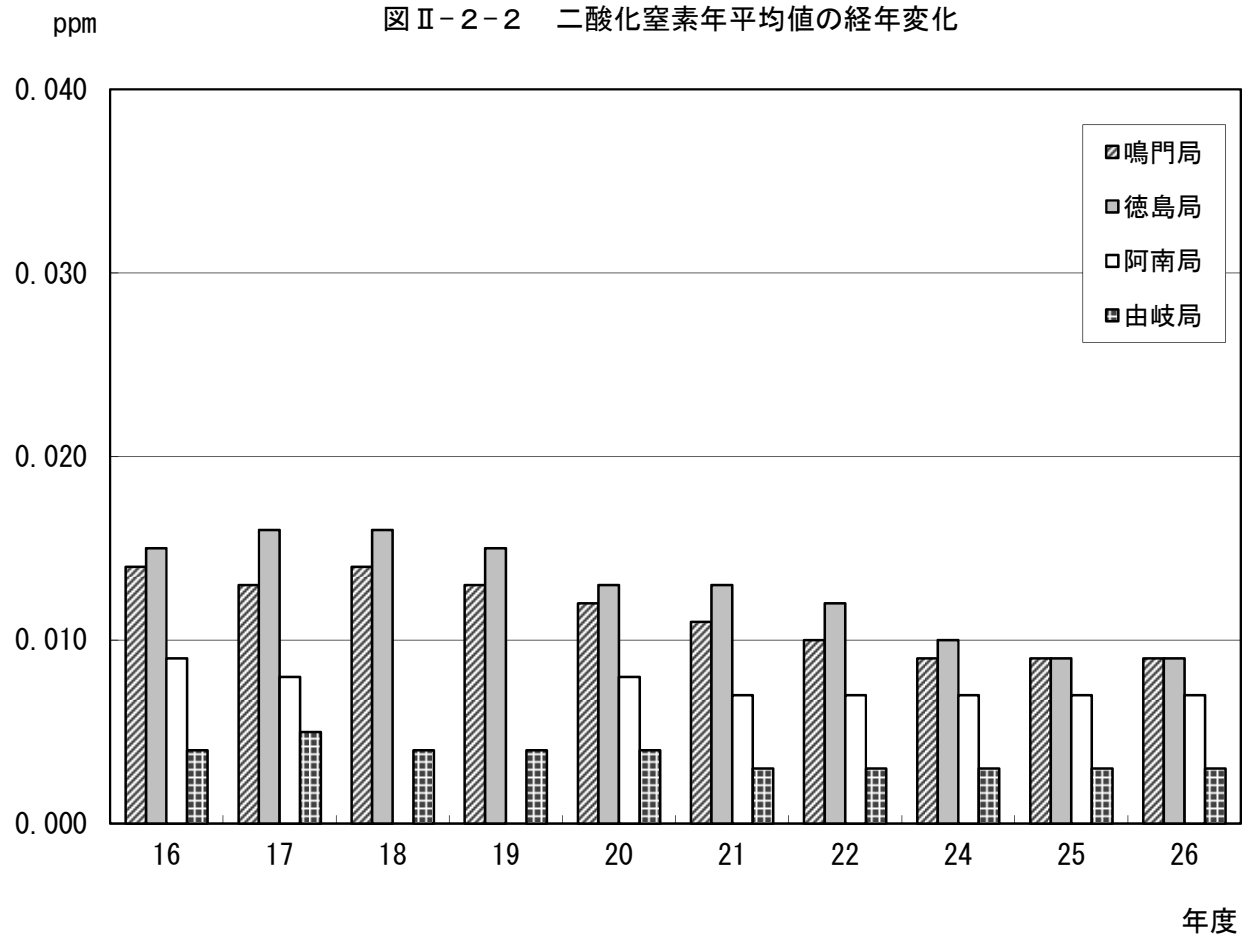
測定局	一酸化窒素(NO)																窒素酸化物(NO+NO ₂)									
	年平均値(ppm)																年平均値(ppm)									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26						
鳴門局	0.002	0.003	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.011	0.011	0.010	0.010	0.010						
松茂局	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009						
藍住局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.009	0.009	0.007	0.008	0.008						
北島局	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.008						
川内局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008						
応神局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009	0.009	0.009						
徳島局	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.015	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011						
多家良局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005						
小松島局	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008						
神山局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(0.003)	0.003						
那賀川局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.007	0.007	0.007	0.004	0.005	0.005	0.005	0.005						
中島局	0.002	0.002	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
羽ノ浦局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005						
阿南局	0.001	-	-	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.008	0.008	0.007						
大湊局	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.008	0.008	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.010						
山口局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	-	-	-	-	0.007	0.005	0.005	-	-	-	-	-						
椿局	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.005	0.005	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	(0.004)						
鷺敷局	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003						
由岐局	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004						
吉野川局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(0.008)	0.006						
脇町局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.012	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.006						
池田局	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.011	0.010	0.008	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007						
全局平均	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007	0.007						

(注)非有効測定局の場合、()で記載している。

図Ⅱ-2-1 二酸化窒素の経年変化
(全局平均)



図Ⅱ-2-2 二酸化窒素年平均値の経年変化



表Ⅱ-2-4 一酸化窒素(NO)の上位測定局

○年平均値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	松茂	0.003	1	徳島	0.003	1	松茂	0.002	1	徳島	0.003	1	松茂	0.002	1	松茂	0.002	1	松茂	0.002	1	徳島	0.002	1	徳島	0.002	1	徳島	0.002
	徳島	0.003	2	鳴門	0.002	2	北島	0.002	2	鳴門	0.002	2	北島	0.002	2	北島	0.002	2	北島	0.002	2	小松島	0.002	2	大渦	0.002	2	大渦	0.002
	小松島	0.003		松茂	0.002		松茂	0.002		松茂	0.002		松茂	0.002		徳島	0.002		徳島	0.002		徳島	0.002		徳島	0.002		徳島	0.002
				小松島	0.003		藍住	0.002		北島	0.002		小松島	0.002		小松島	0.002		小松島	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002
							北島	0.002		小松島	0.002		小松島	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002		大渦	0.002
							応神	0.002																					
							小松島	0.002																					
							中島	0.002																					
							脇町	0.002																					
							池田	0.002																					

○日平均値の年間98%値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	徳島	0.019	1	徳島	0.020	1	徳島	0.017	1	徳島	0.014	1	徳島	0.012	1	徳島	0.009	1	徳島	0.009	1	大渦	0.006	1	徳島	0.007	1	徳島	0.008
2	北島	0.012	2	鳴門	0.015	2	鳴門	0.014	2	松茂	0.009	2	鳴門	0.011	2	鳴門	0.006	2	小松島	0.007	2	徳島	0.005	2	大渦	0.006	2	徳島	0.007
	小松島	0.012	3	松茂	0.013	3	松茂	0.014	3	鳴門	0.008	3	松茂	0.010	3	松茂	0.006	3	大渦	0.007	3	小松島	0.005	3	小松島	0.006	3	由岐	0.006
							小松島	0.010					小松島	0.010		北島	0.006		大渦	0.007									
																小松島	0.006												
																大渦	0.006												

○1時間値の最高値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	徳島	0.131	1	徳島	0.118	1	徳島	0.158	1	松茂	0.123	1	藍住	0.122	1	松茂	0.083	1	小松島	0.095	1	大渦	0.147	1	北島	0.071	1	大渦	0.090
2	鳴門	0.108	2	小松島	0.096	2	松茂	0.152	2	徳島	0.094	2	松茂	0.115	2	徳島	0.082	2	鳴門	0.076	2	徳島	0.074	2	徳島	0.058	2	徳島	0.083
3	川内	0.095	3	北島	0.092	3	小松島	0.116	3	北島	0.094	3	小松島	0.106	3	北島	0.077	3	北島	0.074	3	川内	0.056	3	鳴門	0.056	3	北島	0.047

表Ⅱ-2-5 二酸化窒素(NO₂)の上位測定局

○年平均値の上位3局

平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	
1	徳島	0.016	1	徳島	0.015	1	徳島	0.013	1	徳島	0.012	1	徳島	0.011	1	徳島	0.010	1	鳴門	0.009	0.009
2	鳴門	0.013	2	鳴門	0.013	2	鳴門	0.012	2	鳴門	0.010	2	鳴門	0.009	2	鳴門	0.009	2	徳島	0.009	0.009
3	松茂	0.012	3	松茂	0.011	3	松茂	0.010	3	松茂	0.010	3	松茂	0.009	3	松茂	0.009	3	徳島	0.008	0.008
	北島	0.012		藍住	0.011																
	応神	0.012		北島	0.011																
				川内	0.011																
				応神	0.011																

○日平均値の年間98%値の上位3局

平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	
1	徳島	0.033	1	徳島	0.030	1	徳島	0.026	1	徳島	0.025	1	徳島	0.025	1	鳴門	0.023	1	鳴門	0.022	0.022
2	松茂	0.029		鳴門	0.030	2	鳴門	0.025	2	鳴門	0.024	2	鳴門	0.022	2	松茂	0.021	2	徳島	0.020	0.020
3	鳴門	0.028	3	松茂	0.026	3	松茂	0.022	3	松茂	0.023	3	松茂	0.021	3	徳島	0.019	3	川内	0.017	0.017

○1時間値の最高値の上位3局

平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	
1	鳴門	0.094	1	松茂	0.143	1	松茂	0.077	1	松茂	0.127	1	松茂	0.145	1	松茂	0.106	1	鳴門	0.092	0.085
2	大渦	0.083	2	大渦	0.088	2	鳴門	0.058	2	大渦	0.096	2	鳴門	0.088	2	鳴門	0.072	2	松茂	0.070	0.083
3	松茂	0.079	3	北島	0.073	3	川内	0.058	3	鳴門	0.093	3	大渦	0.082	3	大渦	0.070	3	大渦	0.060	0.057

表Ⅱ-2-6 窒素酸化物(NO+NO₂)の上位測定局

○年平均値の上位3局

平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度						
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)				
1	徳島	0.019	1	徳島	0.020	1	徳島	0.017	1	徳島	0.016	1	徳島	0.014	1	徳島	0.013	1	徳島	0.011	1	徳島	0.011	
2	鳴門	0.015	2	鳴門	0.016	2	鳴門	0.014	2	鳴門	0.014	2	鳴門	0.011	2	鳴門	0.011	2	鳴門	0.010	2	鳴門	0.010	2
3	松茂	0.015	3	松茂	0.016	3	松茂	0.013	3	松茂	0.012	3	松茂	0.011	3	松茂	0.011	3	松茂	0.010	3	大渦	0.010	

○日平均値の年間98%値の上位3局

平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)
1	徳島	0.048	1	徳島	0.048	1	徳島	0.044	1	徳島	0.038	1	徳島	0.034	1	徳島	0.027	1	徳島	0.026
2	松茂	0.038	2	鳴門	0.044	2	徳島	0.043	2	鳴門	0.034	2	松茂	0.028	2	松茂	0.025	2	徳島	0.025
3	鳴門	0.036	3	松茂	0.039	3	松茂	0.042	3	松茂	0.030	3	鳴門	0.027	3	徳島	0.025	3	松茂	0.024
	北島	0.036																		
	小松島	0.036																		

○1時間値の最高値の上位3局

平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度					
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	徳島	0.174	1	大渦	0.206	1	松茂	0.207	1	松茂	0.158	1	小松島	0.157	1	松茂	0.151	1	北島	0.128	1	徳島	0.112
2	北島	0.131	2	北島	0.180	2	徳島	0.192	2	徳島	0.140	2	北島	0.156	2	北島	0.124	2	大渦	0.108	2	大渦	0.108
3	小松島	0.127	3	徳島	0.166	3	小松島	0.158	3	小松島	0.129	3	大渦	0.149	3	徳島	0.122	3	鳴門	0.098	3	鳴門	0.090

3 光化学オキシダント (Ox)

- 光化学オキシダントは、一般環境大気測定局の15局で測定している。

測定法は公定法に紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法(乾式法)が採用されたことに伴い、順次乾式の測定機に更新しており、平成16年度から全局で乾式測定機(紫外線吸収法)となった。また、環境大気常時監視マニュアルの改訂に伴い、平成22年度から、測定機の校正方法をKI法からUV法に変更した。

※KI法：中性りん酸塩1%よう化カリウムによる手分析方法

UV法：紫外線吸光光度計による方法

- 平成26年度の測定結果は、表Ⅱ-3-1のとおりである。昼間の1時間値は環境基準である0.06ppmを全局で超えており、超過日数及び時間数の最高は徳島局の88日、529時間、最低は小松島局の34日、145時間であった。また、注意報レベル(0.12ppm以上)にはならず、注意報の発令はなかった。(詳細は第Ⅵ部参照のこと。)

- 過去10年間の昼間の1時間値の年平均値及び0.12ppm以上の日数の経年変化は、表Ⅱ-3-2のとおりである。また、昼間の1時間値の年平均値の全局の単純平均の経年変化を図Ⅱ-3-1に、鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局の経年変化を図Ⅱ-3-2に示す。

昼間1時間値の年平均値の全局の単純平均は、過去9年間(17～25年度)において、0.031～0.038ppmであったのに対し、平成26年度は0.035ppmであり、平成25年度と同程度であった。過去10年間の経年変化では、気象条件等により変動はあるものの、近年はおおむね横ばい傾向にある。

- 昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数、昼間の1時間値の最高値及び昼間の1時間値の年平均値の上位3局の過去10年間のデータは、表Ⅱ-3-3のとおりである。

以前は、阿南局、椿局、由岐局などの南部の局が上位を占めてきたが、近年では、北部や西部の局が上位となることもあり、地域差が減少している。

表Ⅱ-3-1 光化学オキシダント (0x : 年間値)

(平成26年度)

測定局	昼間測定日数 (日)	昼間測定時間 (時間)	昼間測定時間値の年間平均値 (ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値 (ppm)	昼間の日最高1時間値の年間平均値 (ppm)	1時間値の最高値 (ppm)	日平均値の最高値 (ppm)	測定方法
				(日)	(時間)	(日)	(時間)					
鳴門局	365	5,449	0.036	81	435	0	0	0.106	0.049	0.106	0.075	紫外線吸収法
北島局	365	5,448	0.035	79	468	0	0	0.103	0.048	0.103	0.077	"
川内局	365	5,444	0.037	82	466	0	0	0.102	0.049	0.102	0.072	"
徳島局	365	5,440	0.036	88	529	0	0	0.108	0.049	0.108	0.079	"
小松島局	351	5,229	0.031	34	145	0	0	0.101	0.043	0.101	0.067	"
神山局	357	5,301	0.031	63	364	0	0	0.108	0.046	0.108	0.068	"
那賀川局	365	5,450	0.037	70	410	0	0	0.103	0.048	0.103	0.073	"
阿南局	365	5,448	0.037	82	463	0	0	0.102	0.049	0.102	0.075	"
大湊局	365	5,444	0.036	71	404	0	0	0.106	0.048	0.106	0.072	"
椿局	351	5,239	0.038	81	507	0	0	0.095	0.050	0.095	0.069	"
鷺敷局	365	5,450	0.031	50	266	0	0	0.100	0.044	0.100	0.065	"
由岐局	365	5,452	0.039	85	515	0	0	0.094	0.050	0.094	0.071	"
吉野川局	365	5,428	0.034	84	482	0	0	0.108	0.048	0.108	0.078	"
脇町局	365	5,452	0.033	70	423	0	0	0.103	0.048	0.103	0.072	"
池田局	365	5,445	0.030	73	405	0	0	0.107	0.046	0.107	0.069	"

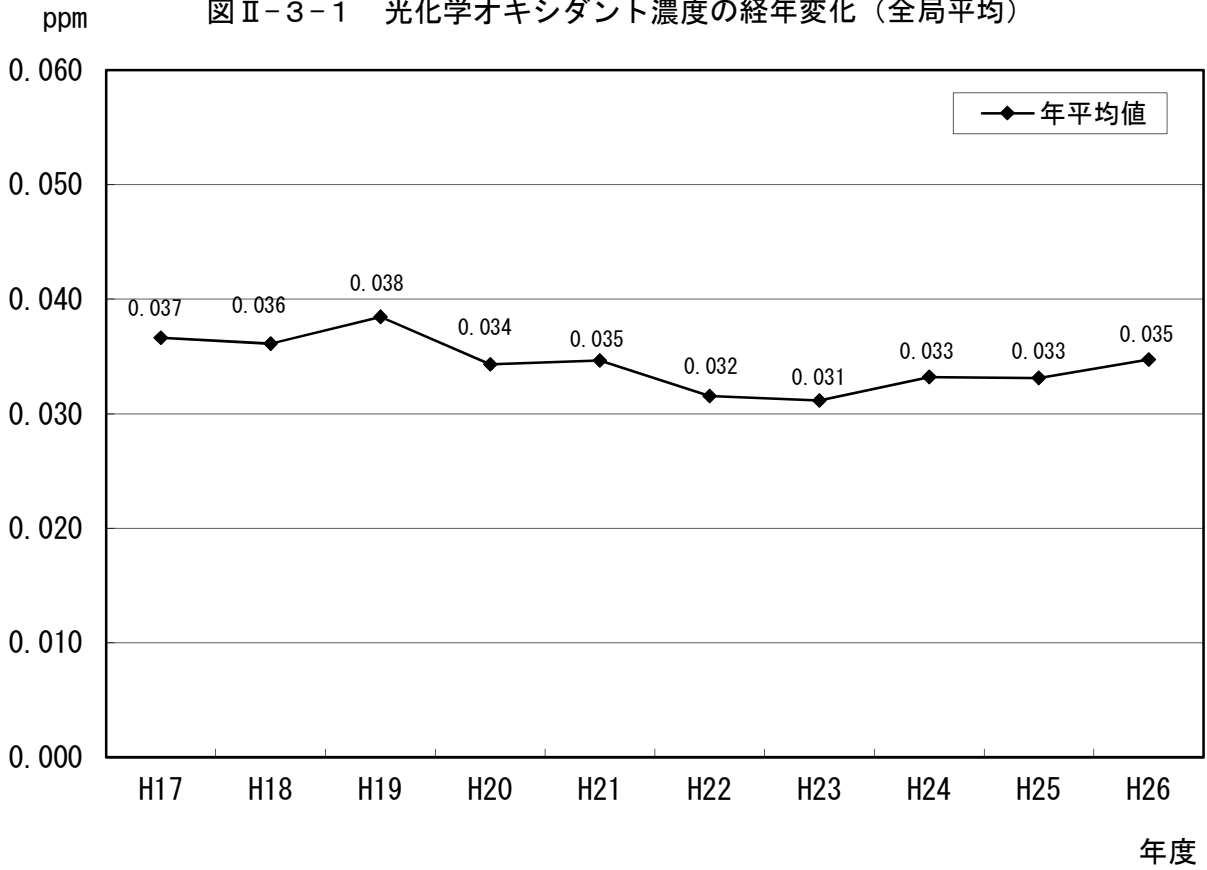
(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は、6時から20時まで得られることになる。

表Ⅱ-3-2 光化学オキシダント (Ox : 経年変化)

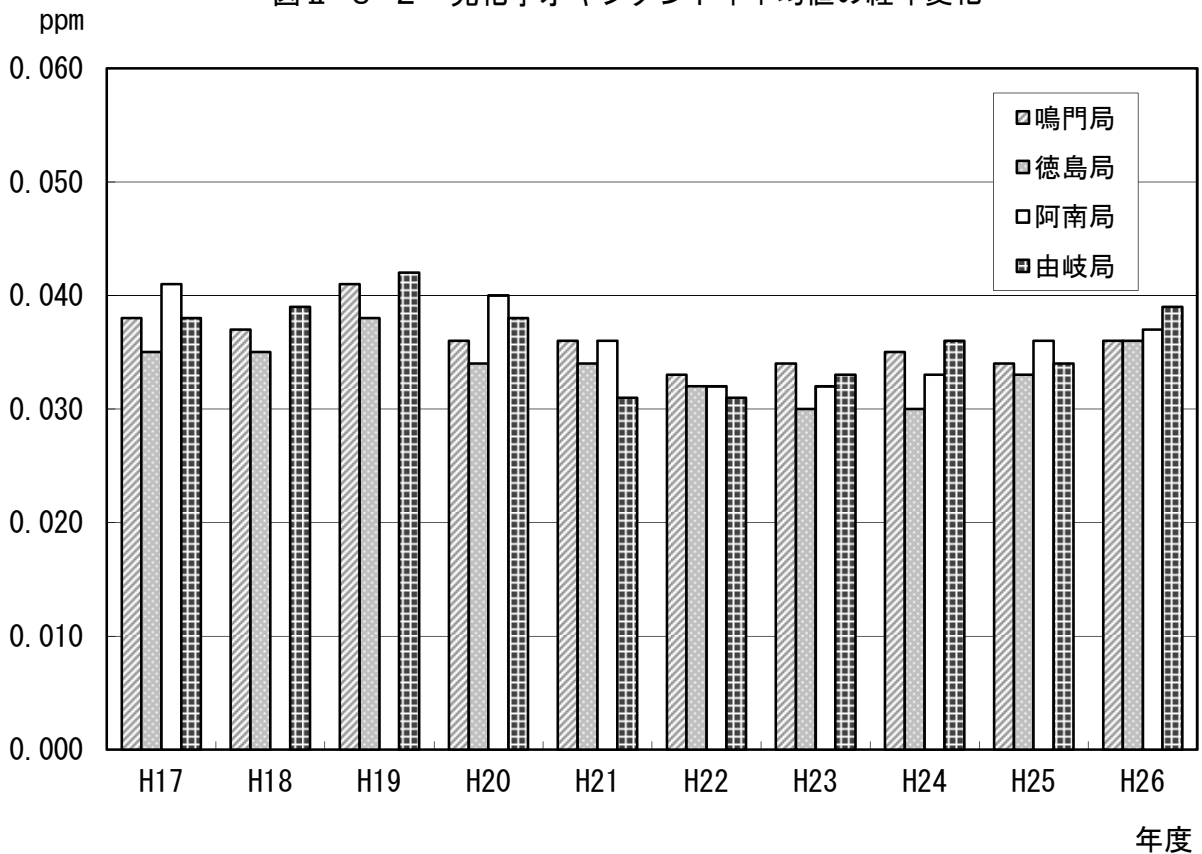
測定局	屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数												屋間の1時間値の年平均値(ppm)											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
鳴門局	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.038	0.037	0.041	0.036	0.033	0.034	0.035	0.034	0.036				
松茂局	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-	0.036	0.035	0.038	0.036	0.033	0.032	0.030	0.035	0.034	-				
藍住局	0	0	1	0	0	0	0	0	0	-	0.037	0.036	0.038	0.033	0.032	0.030	0.032	0.032	0.033	-				
北島局	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.036	0.036	0.038	0.034	0.034	0.031	0.031	0.035	0.033	0.035				
川内局	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.036	0.035	0.038	0.032	0.037	0.034	0.031	0.034	0.036	0.037				
徳島局	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0.035	0.035	0.038	0.034	0.034	0.032	0.030	0.030	0.033	0.036				
小松島局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.035	0.033	0.034	0.032	0.034	0.030	0.029	0.031	0.032	0.031				
神山局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.033	0.031				
那賀川局	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0.038	0.037	0.040	0.035	0.035	0.032	0.031	0.034	0.035	0.037				
中島局	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	0.033	0.036	0.039	-	-	-	-	-	-	-				
羽ノ浦局	0	1	1	0	0	0	-	-	-	-	0.036	0.038	0.041	0.034	0.038	0.034	-	-	-	-				
阿南局	0	-	-	1	0	0	0	0	0	0	0.041	-	-	0.040	0.036	0.032	0.032	0.033	0.036	0.037				
大湊局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.036	0.040	0.039	0.035	0.038	0.033	0.034	0.037	0.032	0.036				
山口局	0	1	0	0	0	0	-	-	-	-	0.039	0.038	0.041	0.035	0.037	0.032	-	-	-	-				
椿局	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0.041	0.041	0.040	0.034	0.033	0.032	0.034	0.036	0.034	0.038				
鷺敷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.036	0.034	0.037	0.030	0.032	0.029	0.029	0.029	0.029	0.031				
由岐局	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.038	0.039	0.042	0.038	0.031	0.031	0.033	0.036	0.034	0.039				
吉野川局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0.032	0.034				
脇町局	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.036	0.033	0.036	0.035	0.036	0.031	0.030	0.032	0.035	0.033				
池田局	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0.032	0.031	0.034	0.03	0.033	0.028	0.027	0.029	0.028	0.030				
全局	1	5	2	3	2	1	0	0	0	0	0.037	0.036	0.038	0.034	0.035	0.032	0.031	0.033	0.033	0.035				

(注) 屋間とは5時から20時までの時間帯をいう。したがって、1時間値は6時から20時まで得られることになる。

図Ⅱ-3-1 光化学オキシダント濃度の経年変化（全局平均）



図Ⅱ-3-2 光化学オキシダント年平均値の経年変化



表Ⅱ-3-3 光化学オキシダント(Ox)の上位測定局

○昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間	順位	測定局名	時間			
1	椿	796	1	椿	721	1	由岐	789	1	阿南	788	1	脇町	690	1	徳島	305	1	鳴門	432	1	椿	551	1	脇町	517	1	徳島	529
2	阿南	745	2	大潟	718	2	徳島	785	2	由岐	661	2	大潟	608	2	川内	299	2	椿	395	2	鳴門	469	2	鳴門	439	2	由岐	515
3	山口	702	3	那賀川	611	3	鳴門	773	3	脇町	630	3	川内	572	3	脇町	292	3	徳島	336	3	由岐	441	3	徳島	421	3	椿	507

○昼間の1時間値の最高値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	脇町	0.123	1	鳴門	0.130	1	徳島	0.131	1	阿南	0.130	1	池田	0.113	1	徳島	0.116	1	椿	0.097	1	由岐	0.107	1	徳島	0.119	1	徳島	0.108
2	鳴門	0.117	2	椿	0.129	2	那賀川	0.128	2	椿	0.114	2	小松島	0.112	2	那賀川	0.115	2	川内	0.090	2	池田	0.103	2	那賀川	0.112	2	神山	0.108
3	徳島	0.117	3	羽ノ浦	0.128	3	藍住	0.127	3	由岐	0.113	3	那賀川	0.112	3	小松島	0.112	3	大潟	0.090	3	大潟	0.101	3	北島	0.111	3	吉野川	0.108
				由岐	0.128														驚敷	0.090		椿	0.101		川内	0.111			

○昼間の1時間値の年平均値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)	順位	測定局名	濃度(ppm)			
1	阿南	0.041	1	椿	0.041	1	由岐	0.042	1	阿南	0.040	1	羽ノ浦	0.038	1	川内	0.034	1	鳴門	0.034	1	大潟	0.037	1	川内	0.036	1	由岐	0.039
	椿	0.041	2	大潟	0.040	2	鳴門	0.041	2	由岐	0.038	2	大潟	0.038		羽ノ浦	0.034	2	大潟	0.034	2	椿	0.036	2	阿南	0.036	2	椿	0.038
3	山口	0.039	3	由岐	0.039	3	羽ノ浦	0.041	3	鳴門	0.036	3	川内	0.037	3	鳴門	0.033	3	椿	0.034	3	由岐	0.036	3	那賀川	0.035	3	川内	0.037
							山口	0.041		松茂	0.036		山口	0.037		大潟	0.033								脇町	0.035		阿南	0.037

4 浮遊粒子状物質 (SPM)

- 浮遊粒子状物質は、一般環境大気測定局 17 局で測定している。平成 26 年度はすべての測定局が有効測定局であった。

また、測定法は全局ともベータ線吸収法である。

- 平成 26 年度の測定結果は、表Ⅱ-4-1 のとおりである。年平均値は、 $0.017 \sim 0.024\text{mg}/\text{m}^3$ ($0.017 \sim 0.024\text{mg}/\text{m}^3$)、日平均の 2% 除外値は、 $0.041 \sim 0.066\text{mg}/\text{m}^3$ ($0.044 \sim 0.076\text{mg}/\text{m}^3$) の範囲にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価で基準を達成している。

- 過去 10 年間の年平均値及び日平均値の 2% 除外値の経年変化は、表Ⅱ-4-2 のとおりであり、それらの全局の単純平均を図Ⅱ-4-1 に示す。

年平均値及び日平均値の 2% 除外値の全局の単純平均は、過去 9 年間 (17~25 年度) において、それぞれ $0.019 \sim 0.027\text{mg}/\text{m}^3$ 、 $0.044 \sim 0.064\text{mg}/\text{m}^3$ であったのに対し、平成 26 年度はそれぞれ $0.019\text{mg}/\text{m}^3$ 、 $0.049\text{mg}/\text{m}^3$ であり、平成 25 年度と比較して、微減となった。

過去 10 年間の経年変化では、年度による増減はあるが、全体としてはおおむね横ばい傾向にある。

なお、鳴門局、徳島局、阿南局及び由岐局の年平均値の 10 年間の経年変化を図Ⅱ-4-2 に示す。

- 年平均値、日平均値の 2% 除外値及び 1 時間値の最高値の上位 3 局の過去 10 年間のデータは、表Ⅱ-4-3 のとおりであり、川内局、小松島局などが上位となっている。

() 内数字は平成 25 年度測定結果

表Ⅱ-4-1 浮遊粒子状物質 (SPM : 年間値)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合		日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合		1時間値 の最高値 (mg/m ³)	日平均値 の最高値 (mg/m ³)	日平均値 の2% 除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連続 したことの有無 (有×・無○)	環境基準の 長期的評価に よる日平均値 が0.10mg/m ³ を超えた日数	測定方法
				(時間)	(%)	(日)	(%)						
鳴門局	361	8,705	0.020	0	0	0	0	0.098	0.067	0.047	○	0	β線吸収法
北島局	362	8,697	0.020	0	0	0	0	0.122	0.077	0.049	○	0	〃
川内局	362	8,710	0.024	0	0	0	0	0.139	0.083	0.066	○	0	〃
応神局	361	8,686	0.019	0	0	0	0	0.128	0.072	0.048	○	0	〃
徳島局	361	8,700	0.017	0	0	0	0	0.117	0.066	0.048	○	0	〃
多家良局	358	8,660	0.018	0	0	0	0	0.173	0.086	0.055	○	0	〃
小松島局	362	8,698	0.023	0	0	0	0	0.143	0.086	0.057	○	0	〃
那賀川局	361	8,697	0.019	0	0	0	0	0.104	0.071	0.048	○	0	〃
阿南局	350	8,444	0.021	0	0	0	0	0.104	0.068	0.049	○	0	〃
大湊局	361	8,690	0.019	0	0	0	0	0.097	0.066	0.048	○	0	〃
橘局	358	8,623	0.020	0	0	0	0	0.100	0.067	0.050	○	0	〃
大野局	363	8,712	0.020	0	0	0	0	0.106	0.073	0.050	○	0	〃
宝田局	363	8,717	0.019	0	0	0	0	0.104	0.068	0.046	○	0	〃
福井局	357	8,626	0.017	0	0	0	0	0.094	0.056	0.041	○	0	〃
由岐局	362	8,706	0.017	0	0	0	0	0.097	0.057	0.044	○	0	〃
脇町局	362	8,695	0.017	0	0	0	0	0.094	0.060	0.041	○	0	〃
池田局	361	8,702	0.017	0	0	0	0	0.087	0.061	0.041	○	0	〃

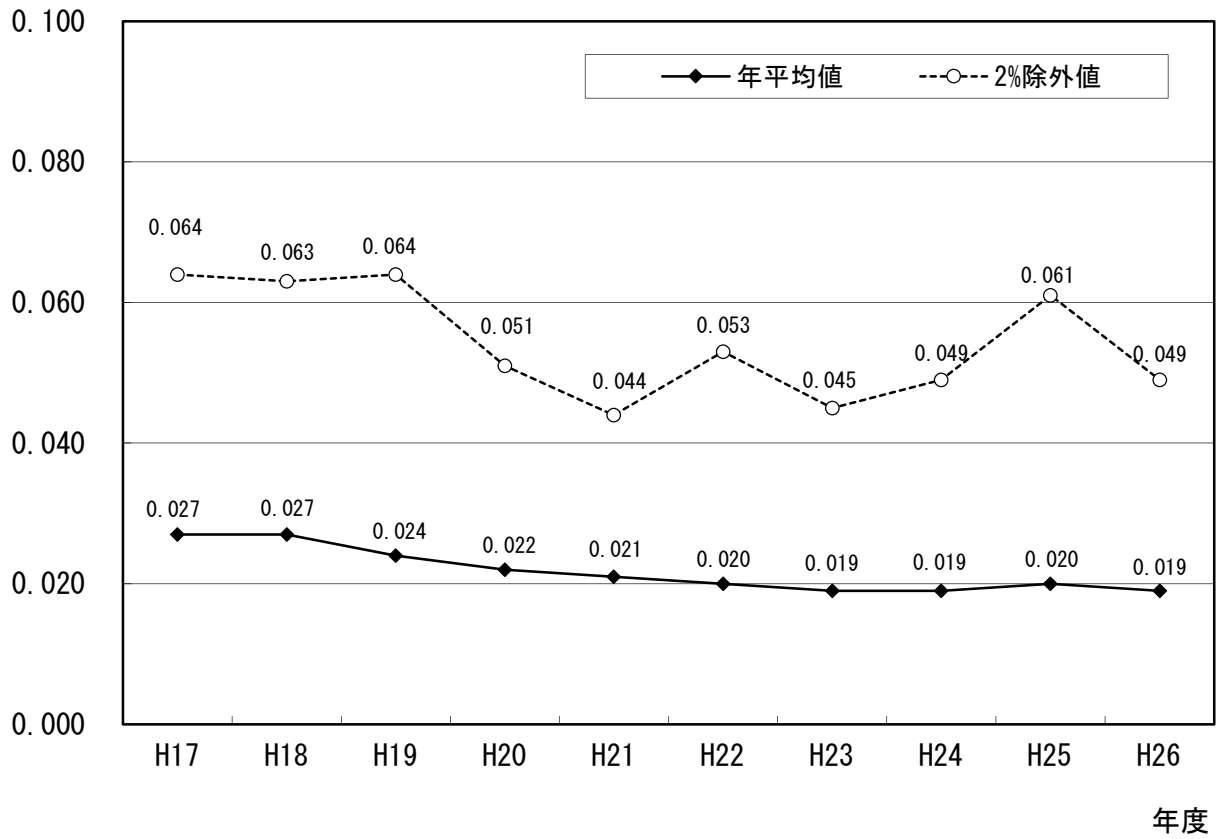
(注) 「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日値平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表Ⅱ-4-2 浮遊粒子状物質 (SPM : 経年変化)

測定局	年平均値 (mg/m ³)											日平均値の2%除外値 (mg/m ³)										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
鳴門局	0.026	0.026	0.024	0.021	0.020	0.021	0.020	0.019	0.022	0.020	0.057	0.063	0.069	0.048	0.042	0.057	0.050	0.053	0.061	0.047		
松茂局	0.030	0.030	0.027	-	-	-	-	-	-	-	0.065	0.068	0.072	-	-	-	-	-	-	-		
藍住局	0.031	0.027	0.029	-	-	-	-	-	-	-	0.082	0.062	0.076	-	-	-	-	-	-	-		
北島局	0.029	0.031	0.026	0.025	0.024	0.023	0.021	0.020	0.021	0.020	0.062	0.065	0.067	0.055	0.046	0.058	0.054	0.048	0.058	0.049		
川内局	0.028	0.030	0.026	0.024	0.026	0.023	0.021	0.022	0.024	0.024	0.062	0.071	0.069	0.055	0.056	0.063	0.051	0.053	0.076	0.066		
宍神局	0.030	0.031	0.028	0.026	0.023	0.021	0.020	0.019	0.021	0.019	0.074	0.072	0.068	0.066	0.052	0.057	0.048	0.052	0.074	0.048		
徳島局	0.030	0.031	0.028	0.025	0.023	0.018	0.017	0.017	0.017	0.017	0.067	0.075	0.071	0.056	0.047	0.048	0.044	0.047	0.055	0.048		
多家良局	0.029	0.026	0.023	0.022	0.021	0.020	0.018	0.019	0.020	0.018	0.079	0.070	0.067	0.060	0.046	0.055	0.043	0.052	0.058	0.055		
小松島局	0.027	0.026	0.024	0.022	0.023	0.022	0.020	0.020	0.022	0.023	0.060	0.064	0.066	0.053	0.048	0.060	0.050	0.052	0.074	0.057		
那賀川局	0.027	0.025	0.023	0.020	0.019	0.019	0.019	0.018	0.020	0.019	0.066	0.063	0.057	0.045	0.039	0.052	0.044	0.047	0.060	0.048		
中島局	0.028	0.027	0.025	-	-	-	-	-	-	-	0.063	0.058	0.060	-	-	-	-	-	-	-		
羽ノ浦局	0.024	0.024	0.023	-	-	-	-	-	-	-	0.059	0.054	0.057	-	-	-	-	-	-	-		
阿南局	0.028	-	-	0.022	0.019	0.019	0.019	0.02	0.022	0.021	0.059	-	-	0.047	0.043	0.050	0.043	0.053	0.066	0.049		
大湊局	0.027	0.027	0.024	0.023	0.020	0.020	0.019	0.020	0.021	0.019	0.066	0.064	0.054	0.055	0.041	0.056	0.043	0.050	0.062	0.048		
橘局	0.029	0.028	0.025	0.023	0.021	0.021	0.021	0.019	0.021	0.020	0.070	0.068	0.057	0.050	0.044	0.054	0.047	0.051	0.059	0.050		
山口局	0.023	0.022	0.021	0.019	0.018	0.018	-	-	-	-	0.058	0.052	0.061	0.046	0.042	0.049	-	-	-	-		
椿局	0.026	0.025	0.022	-	-	-	-	-	-	-	0.065	0.060	0.063	-	-	-	-	-	-	-		
大野局	0.029	0.028	0.025	0.022	0.021	0.020	0.019	0.019	0.020	0.020	0.073	0.065	0.065	0.051	0.047	0.052	0.047	0.048	0.059	0.050		
宝田局	0.028	0.028	0.026	0.023	0.021	0.020	0.019	0.019	0.021	0.019	0.069	0.067	0.068	0.051	0.045	0.053	0.046	0.055	0.056	0.046		
福井局	0.025	0.026	0.023	0.019	0.018	0.017	0.017	0.015	0.017	0.017	0.065	0.061	0.059	0.043	0.037	0.044	0.038	0.045	0.053	0.041		
鷺敷局	0.021	0.021	0.019	-	-	-	-	-	-	-	0.054	0.051	0.055	-	-	-	-	-	-	-		
由岐局	0.023	0.023	0.021	0.018	0.019	0.020	0.019	0.018	0.020	0.017	0.060	0.055	0.057	0.041	0.040	0.052	0.042	0.047	0.070	0.044		
脇町局	0.027	0.028	0.026	0.024	0.022	0.018	0.017	0.018	0.018	0.017	0.054	0.062	0.065	0.051	0.046	0.048	0.040	0.041	0.046	0.041		
池田局	0.026	0.025	0.023	0.021	0.019	0.018	0.016	0.017	0.017	0.017	0.054	0.054	0.064	0.046	0.036	0.042	0.040	0.038	0.044	0.041		
全局平均	0.027	0.027	0.024	0.022	0.021	0.020	0.019	0.019	0.020	0.019	0.064	0.063	0.064	0.051	0.044	0.053	0.045	0.049	0.061	0.049		

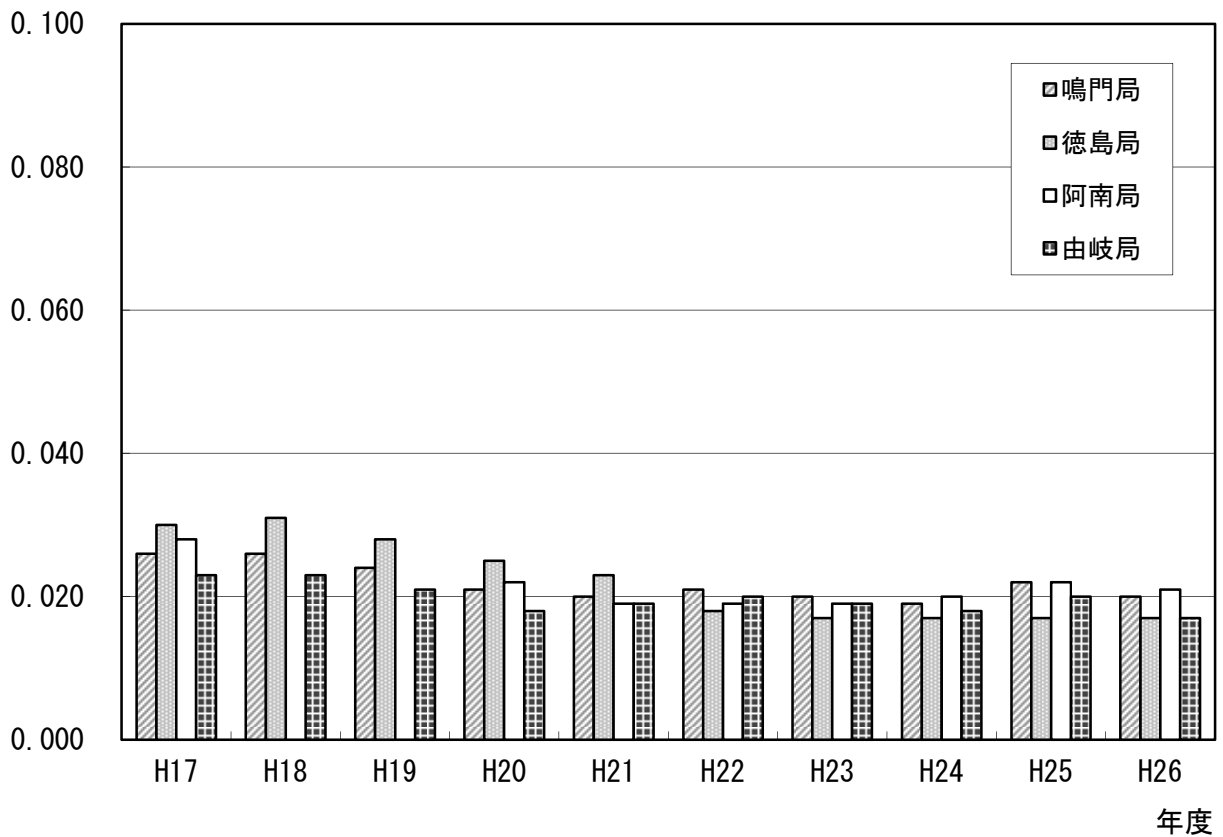
mg/m³

図Ⅱ-4-1 浮遊粒子状物質濃度の経年変化（全局平均）



mg/m³

図Ⅱ-4-2 浮遊粒子状物質濃度の経年変化



表Ⅱ-4-3 浮遊粒子状物質 (SPM) の上位測定局

○年平均値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)			
1	藍住	0.031	1	北島	0.031	1	藍住	0.029	1	応神	0.026	1	北島	0.023	1	北島	0.021	1	川内	0.022	1	川内	0.024	1	川内	0.024	1	川内	0.024
2	松茂	0.030	2	応神	0.031	2	北島	0.028	2	北島	0.025	2	北島	0.023	2	川内	0.021	2	北島	0.020	2	鳴門	0.022	2	鳴門	0.022	2	小松島	0.023
3	応神	0.030	3	徳島	0.031	3	徳島	0.028	3	徳島	0.025	3	徳島	0.022	3	小松島	0.021	3	橘	0.020	3	小松島	0.022	3	小松島	0.022	3	阿南	0.021
	徳島	0.030																											

○日平均値の2%除外値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)
1	藍住	0.082	1	徳島	0.075	1	藍住	0.076	1	応神	0.066	1	川内	0.056	1	川内	0.063	1	北島	0.054	1	宝田	0.055	1	川内	0.076	1	川内	0.066
2	多家長	0.079	2	応神	0.072	2	松茂	0.072	2	多家長	0.060	2	応神	0.052	2	小松島	0.060	2	川内	0.051	2	鳴門	0.053	2	応神	0.074	2	小松島	0.057
3	応神	0.074	3	川内	0.071	3	徳島	0.071	3	徳島	0.056	3	小松島	0.048	3	北島	0.058	3	鳴門	0.050	3	川内	0.053	3	小松島	0.074	3	小松島	0.055

○1時間値の最高値の上位3局

平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)	順位	測定局名	濃度 (mg/m ³)
1	多家長	0.264	1	徳島	0.399	1	藍住	0.309	1	応神	0.237	1	北島	0.451	1	多家長	0.166	1	北島	0.163	1	応神	0.143	1	小松島	0.214	1	小松島	0.173
2	中島	0.254	2	中島	0.399	2	徳島	0.298	2	小松島	0.192	2	脇町	0.449	2	北島	0.156	2	徳島	0.159	2	多家長	0.139	2	応神	0.177	2	小松島	0.143
3	小松島	0.237	3	榑	0.383	3	北島	0.267	3	鳴門	0.164	3	徳島	0.431	3	応神	0.156	3	由岐	0.156	3	川内	0.135	3	川内	0.174	3	川内	0.139

5 微小粒子状物質 (PM2.5)

- 微小粒子状物質は、平成 21 年 4 月より徳島局（平成 25 年度まで環境省試行事業）、平成 23 年 10 月より那賀川局・脇町局、平成 25 年 3 月より由岐局・池田局、平成 26 年 3 月より鳴門局・北島局・神山局・鷺敷局・吉野川局でそれぞれ測定を開始し、一般環境大気測定局 10 局で測定している。平成 26 年度は、すべての測定局が有効測定局であった。
- 測定法は徳島局がベータ線吸収法・光散乱法ハイブリッドであり、その他の 9 局はベータ線吸収法である。
- 平成 26 年度の測定結果は、表Ⅱ-5-1 のとおりである。環境基準と対比すると、10 局中 6 局で達成となった。基準ごとでは、長期基準に対応した環境基準は 10 局中 7 局で達成し、短期基準に対応した環境基準は 10 局中 8 局で達成した。なお、黄砂日を除いた場合は、長期基準に対応した環境基準は 8 局で達成、短期基準に対応した環境基準は全局で達成となり、10 局中 8 局で環境基準達成となる。
- 平成 21 年度以降の年平均値及び日平均値の年間 98%値の経年変化は、表Ⅱ-5-2 のとおりである。

表Ⅱ-5-1 微小粒子状物質 (PM2.5 : 年間値)

(平成26年度)

測定局	有効測定日数(日)	測定時間(時間)	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の最高値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	測定方法
				(日)	(%)			
鳴門局	363	8,708	#15.1	7	1.9	48.7	35.0	β 線吸収法
北島局	363	8,693	14.8	5	1.4	50.8	32.5	"
徳島局	347	8,471	14.8	7	2.0	54.7	35.0	β 線吸収法・光散乱法ハイブリッド
神山局	362	8,694	11.8	2	0.6	43.8	29.5	β 線吸収法
那賀川局	362	8,686	15.0	8	2.2	54.4	#35.5	"
鷺敷局	363	8,710	11.7	3	0.8	48.6	29.7	"
由岐局	363	8,708	13.9	7	1.9	47.4	33.0	"
吉野川局	336	8,085	13.8	3	0.9	47.7	30.1	"
脇町局	363	8,704	16.6	9	2.5	51.2	#36.9	"
池田局	361	8,690	15.8	5	1.4	46.8	31.7	"

(注) 「日平均値の年間98%値」とは、1年間の日平均値のうち低いほうから数えて98%目の値のことである。

: 黄砂日を除いた場合は長期基準又は短期基準を達成する。

表Ⅱ-5-2 微小粒子状物質 (PM2.5 : 経年変化)

測定局	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)						日平均値の年間98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)					
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26
鳴門局	-	-	-	-	(18.3)	15.1	-	-	-	-	(44.3)	35.0
北島局	-	-	-	-	(17.6)	14.8	-	-	-	-	(35.9)	32.5
徳島局	17.8	15.5	13.7	13.8	15.6	14.8	41.3	42.6	35.2	35.6	40.3	35.0
神山局	-	-	-	-	(15.9)	11.8	-	-	-	-	(33.4)	29.5
那賀川局	-	-	-	13.9	15.5	15.0	-	-	-	38.9	38.8	35.5
鷺敷局	-	-	-	-	(13.5)	11.7	-	-	-	-	(31.9)	29.7
由岐局	-	-	-	(17.5)	14.3	13.9	-	-	-	(22.8)	39.1	33.0
吉野川局	-	-	-	-	(16.9)	13.8	-	-	-	-	(34.8)	30.1
脇町局	-	-	-	14.8	16.6	16.6	-	-	-	38.0	40.6	36.9
池田局	-	-	-	(22.5)	16.1	15.8	-	-	-	(27.8)	35.6	31.7
全局平均	17.8	15.5	13.7	14.2	15.6	14.3	41.3	42.6	35.2	37.5	38.9	32.9

(注) 非有効測定局の場合、() で記載している。

第Ⅲ部 有害大気汚染物質測定結果

1 有害大気汚染物質調査の経緯

○ 大気中に存在する物質であって低濃度でも長期間にわたる暴露による発がん性等の健康影響が懸念される有害大気汚染物質のうち「ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレン」の3物質については、平成9年2月に環境基準が定められた。

これにより本県でも、平成9年4月から有害大気汚染物質の調査を4地点で開始した。その後、平成13年4月にジクロロメタンについての環境基準が定められ、測定を開始した。

○ 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第七次答申）」の中で、環境基準が設定されている4物質以外には参照できる数値が示されていないことから、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)」が平成15年9月に示された(アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の4項目)。

その後、平成18年にクロロホルム、1, 2-ジクロロエタン、1, 3-ブタジエンが、平成22年にヒ素及び無機ヒ素化合物が、平成26年にマンガン及び無機マンガン化合物の指針値が追加された。

2 測定結果の概要

○ ベンゼンについて、平成12年度から4年間、自排局で基準値を超えていたが、平成16年度以降は環境基準を達成している。

平成26年度は、環境基準値の決まっている4項目については全て環境基準を達成しており、指針値の設定されている9項目についても指針値を達成している。

表Ⅲ-1 環境基準値等

区 分	物 質 名	基 準 値 等
環境基準	ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。
	トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
	テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。
	ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
指 針 値	アクリロニトリル	1年平均値が2 µg/m ³ 以下であること。
	塩化ビニルモノマー	1年平均値が10µg/m ³ 以下であること。
	水銀	1年平均値が0.04µg Hg/m ³ 以下であること。
	ニッケル化合物	1年平均値が0.025µg Ni/m ³ 以下であること。
	クロロホルム	1年平均値が18µg/m ³ 以下であること。
	1, 2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6µg/m ³ 以下であること。
	1, 3-ブタジエン	1年平均値が2.5µg/m ³ 以下であること。
	ヒ素及び無機ヒ素化合物	1年平均値が6 ng As/m ³ 以下であること。
	マンガン及び無機マンガン化合物	1年平均値が0.14 µg Mn/m ³ 以下であること。

表Ⅲ-2 経年変化データ

○ベンゼン

単位：μg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.66	0.83	0.81	0.74	0.78	0.69
	北島局	1.8	0.80	1.0	0.76	0.83	0.95	0.69	0.78	0.79	0.75	0.79	0.61
	小松島局	1.6	0.88	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	1.6	0.89	0.99	0.84	1.4	0.63	0.58	0.81	0.85	0.65	0.70	0.64
自排	自排徳島局	3.4	2.3	2.8	1.7	1.3	1.3	1.2	1.0	1.0	0.96	0.98	0.80

○トリクロロエチレン

単位：μg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.087	0.034	0.044	0.038	0.049	0.049
	北島局	0.20	0.15	0.17	0.35	0.15	0.20	0.12	0.092	0.13	0.089	0.18	0.19
	小松島局	0.093	0.087	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.12	0.074	0.079	0.11	0.38	0.059	0.045	0.029	0.040	0.021	0.049	0.057
自排	自排徳島局	0.16	0.14	0.14	0.24	0.12	0.0933	0.086	0.053	0.071	0.048	0.091	0.078

○テトラクロロエチレン

単位：μg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.077	0.080	0.070	0.059	0.050	0.041
	北島局	0.11	0.11	0.13	0.16	0.092	0.10	0.080	0.080	0.079	0.064	0.10	0.053
	小松島局	0.076	0.087	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.11	0.078	0.078	0.096	0.055	0.058	0.052	0.078	0.11	0.050	0.047	0.038
自排	自排徳島局	0.12	0.09	0.091	0.17	0.059	0.069	0.054	0.072	0.077	0.064	0.071	0.041

○ジクロロメタン

単位：μg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	4.0	0.63	0.71	0.86	1.2	0.71
	北島局	2.1	1.5	1.5	1.8	1.7	1.6	2.0	0.85	1.0	1.4	2.5	1.0
	小松島局	1.3	0.82	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	1.1	1.2	0.87	1.0	0.98	0.64	1.4	0.69	0.89	0.88	1.6	0.81
自排	自排徳島局	1.2	0.97	1.4	1.8	1.6	1.0	3.0	0.98	1.0	1.7	1.9	0.91

○アクリロニトリル

単位：μg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.031	0.054	0.04	0.026	0.024	0.030
	北島局	0.16	0.15	0.27	0.34	0.075	0.085	0.027	0.048	<0.041	0.023	0.035	0.034
	小松島局	0.19	0.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.16	0.14	0.46	0.75	0.31	0.094	0.033	0.069	0.064	0.037	0.049	0.037
自排	自排徳島局	0.25	0.18	0.29	0.11	0.032	0.028	0.026	0.034	0.033	0.024	0.025	0.028

○塩化ビニルモノマー

単位：μg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	0.098	0.12	0.057	0.050	0.094	0.14
	北島局	0.073	0.049	0.093	0.037	0.094	0.078	0.065	0.074	0.039	0.033	0.021	0.017
	小松島局	0.037	0.028	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	0.026	0.030	0.036	0.029	0.063	0.054	0.054	0.070	0.035	0.023	0.017	0.016
自排	自排徳島局	0.046	0.031	0.039	0.046	0.078	0.039	0.039	0.073	0.042	0.034	0.021	0.014

○水銀及びその化合物

単位：ng Hg/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	2.1	2.3	2.0	2.1	2.2	—
	北島局	2.3	2.3	2.5	2.5	2.3	1.9	1.2	1.9	2.1	2.5	2.5	2.2
	徳島局	2.2	2.2	2.1	2.3	2.0	2.0	2.0	2.3	1.8	2.0	1.9	—
	小松島局	1.9	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	2.1	1.7	1.5	1.9	2.1	2.2	2.2	3.0	2.4	2.2	2.2	2.0

○ニッケル化合物

単位：ng Ni/m³

局\年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	—	—	—	1.7	2.6	3.0	3.7	5.8	—
	北島局	4.7	3.1	4.6	4.3	3.3	4.8	4.2	2.3	3.7	6.2	5.3	5.9
	徳島局	4.4	3.3	3.9	3.2	3.9	3.6	2.3	2.4	2.4	3.4	3.9	—
	小松島局	4.3	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大湊局	3.4	2.3	2.9	3.7	2.7	3.6	2.2	2.1	2.6	3.4	3.8	4.4

○クロロホルム

単位：μg/m³

局\年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	0.14	0.18	0.40	0.13	0.30	0.19
	北島局	0.16	0.17	0.25	0.20	0.17	0.33	0.14	0.23	0.28
	大湊局	0.18	0.27	0.27	0.26	0.26	0.23	0.20	0.34	0.34
自排	自排徳島局	0.37	0.41	0.31	0.27	0.21	0.25	0.16	0.25	0.19

○1,2-ジクロロエタン

単位：μg/m³

局\年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	0.26	0.33	0.30	0.22	0.48	0.54
	北島局	0.50	0.31	0.47	0.63	0.45	0.23	0.17	0.24	0.21
	大湊局	0.17	0.14	0.13	0.12	0.22	0.16	0.15	0.18	0.16
自排	自排徳島局	0.37	0.24	0.26	0.14	0.28	0.17	0.17	0.22	0.15

○1,3-ブタジエン

単位：μg/m³

局\年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	—	—	—	0.12	0.14	0.11	0.065	0.12	0.039
	北島局	0.10	0.10	0.10	0.078	0.13	0.13	0.068	0.17	0.041
	大湊局	0.058	0.10	0.062	0.047	0.12	0.12	0.041	0.065	0.030
自排	自排徳島局	0.34	0.24	0.24	0.17	0.21	0.17	0.14	0.23	0.090

○ヒ素及びその化合物

単位：ng As/m³

局\年度		H22	H23	H24	H25	H26
一般環境	鳴門局	0.85	2.0	2.4	1.5	—
	北島局	0.41	1.3	1.6	1.6	1.4
	徳島局	0.46	1.4	1.8	1.6	—
	大湊局	0.81	2.9	2.3	1.7	1.5

○マンガン及びその化合物

単位：ng Mn/m³

局\年度		H26
一般環境	北島局	24
	大湊局	140

表Ⅲ-3 平成26年度測定結果

○ペンゼン

市町村	測定局	区分	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.46	0.34	0.58	0.22	0.32	0.39	0.36	0.89	1.0	1.1	0.69	1.9	0.22	0.69
北島町	北島局	一般環境大気	0.48	0.43	0.36	0.26	0.33	0.39	0.41	0.71	1.0	1.2	0.90	1.2	0.26	0.61			
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.64	0.40	0.58	0.44	0.78	0.63	0.62	0.92	1.2	1.1	1.1	1.2	0.40	0.80			
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.51	0.31	0.40	0.34	0.94	0.48	0.41	0.67	0.83	1.0	0.94	1.0	0.31	0.64			

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

○トリクロロエチレン

市町村	測定局	区分	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			鳴門市	鳴門局	一般環境大気	<0.009	0.010	0.10	<0.017	<0.029	0.051	<0.017	0.15	0.049	0.064	0.078	0.15	0.010	0.049
北島町	北島局	一般環境大気	0.016	0.80	0.073	0.057	0.15	0.055	<0.020	0.066	0.066	0.063	0.86	0.86	0.016	0.19			
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.030	0.025	0.17	0.047	<0.029	0.079	0.049	0.097	0.078	0.11	0.080	0.17	0.025	0.078			
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.017	<0.006	0.15	<0.017	<0.029	0.050	<0.020	0.17	0.037	0.039	0.14	0.17	0.017	0.057			

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

○テトラクロロエチレン

市町村	測定局	区分	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.020	0.027	0.084	<0.017	0.037	0.020	<0.011	0.082	0.058	0.070	0.054	0.084	0.020	0.041
北島町	北島局	一般環境大気	0.043	0.044	0.073	0.064	0.056	0.032	<0.021	0.091	0.086	0.030	0.072	0.091	0.030	0.053			
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.037	0.023	0.11	0.023	0.035	0.024	<0.021	0.043	0.067	0.025	0.057	0.11	0.023	0.041			
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.022	0.024	0.098	<0.017	<0.024	0.023	<0.021	0.081	0.042	0.027	0.086	0.098	0.021	0.038			

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

○ジクロロメタン

市町村	測定局	区分	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.47	0.57	1.2	0.67	0.80	0.50	0.33	0.82	0.48	0.75	0.76	1.2	0.33	0.71
北島町	北島局	一般環境大気	0.49	0.79	1.0	1.1	1.0	0.59	0.35	0.53	0.69	0.62	0.80	4.6	0.35	1.0			
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.54	1.0	1.4	1.6	0.78	0.93	0.38	0.63	0.58	0.58	0.91	1.6	0.38	0.91			
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.53	0.53	1.4	0.54	0.46	0.70	0.59	1.3	0.53	0.50	0.78	1.9	0.46	0.81			

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

○アクリロニトリル

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)																
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.019	<0.006	0.025	0.043	0.035	<0.004	0.043	0.044	0.033	0.048	0.037	0.029	0.048	0.019	0.030		
北島町	北島局	一般環境大気	0.026	<0.006	0.024	0.079	0.036	0.005	0.022	0.039	0.048	0.036	0.036	0.049	0.079	0.005	0.034		
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.026	<0.006	0.027	0.029	0.030	0.006	0.041	0.040	0.034	0.032	0.032	0.033	0.041	0.006	0.028		
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.031	<0.006	0.029	0.018	0.069	0.061	0.073	0.036	0.030	0.031	0.033	0.030	0.073	0.018	0.037		

○塩化ビニルモノマー

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)																
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	<0.006	<0.009	0.020	1.2	<0.008	<0.015	<0.011	<0.024	0.035	0.12	0.057	0.22	1.2	0.020	0.14		
北島町	北島局	一般環境大気	<0.006	<0.009	<0.014	0.044	<0.008	<0.015	<0.018	<0.024	0.032	0.017	0.057	0.012	0.057	0.012	0.017		
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	<0.006	<0.009	<0.014	0.015	<0.008	<0.015	<0.018	<0.024	0.031	0.020	0.051	0.008	0.051	0.008	0.014		
阿南市	大湊局	一般環境大気	<0.006	<0.009	<0.014	<0.010	<0.008	<0.015	<0.018	0.029	0.034	0.018	0.042	0.024	0.042	0.018	0.016		

○水銀及びその化合物

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			(単位: $\text{ng Hg}/\text{m}^3$)																
北島町	北島局	一般環境大気	1.8	2.3	3.4	1.7	2.5	1.6	1.4	1.9	2.1	2.0	2.3	3.7	3.7	1.4	2.2		
阿南市	大湊局	一般環境大気	1.8	2.0	2.9	1.5	2.2	1.6	1.5	1.9	1.9	2.0	2.2	2.2	2.9	1.5	2.0		

○ニッケル化合物

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			(単位: $\text{ng Ni}/\text{m}^3$)																
北島町	北島局	一般環境大気	5.3	7.3	2.3	6.2	4.4	1.7	4.4	9.0	7.0	17	<0.09	5.8	17	1.7	5.9		
阿南市	大湊局	一般環境大気	2.9	4.3	2.1	2.4	3.5	0.69	1.2	7.6	0.65	18	4.0	5.8	18	0.65	4.4		

○クロロホルム

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
			(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)																
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.12	0.28	0.34	0.32	0.14	0.12	0.11	0.12	0.090	0.19	0.14	0.34	0.34	0.090	0.19		
北島町	北島局	一般環境大気	0.12	0.16	0.16	0.32	0.16	0.14	0.14	0.10	0.088	0.10	0.14	1.7	1.7	0.088	0.28		
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.17	0.14	0.26	0.36	0.15	0.17	0.15	0.17	0.10	0.13	0.14	0.30	0.36	0.10	0.19		
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.40	0.22	0.20	0.65	0.58	0.13	0.21	0.13	0.091	0.098	0.15	1.2	1.2	0.091	0.34		

○ 1.2-ジクロロエタン

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.075	0.20	0.35	3.7	0.17	0.16	0.085	0.12	0.20	0.27	0.20	0.91	3.7	0.075	0.54		
北島町	北島局	一般環境大気	0.093	0.19	0.30	0.73	0.20	0.13	0.076	0.11	0.19	0.15	0.19	0.17	0.73	0.076	0.21		
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.080	0.16	0.29	0.22	0.12	0.14	0.077	0.11	0.18	0.14	0.18	0.14	0.29	0.077	0.15		
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.079	0.16	0.31	0.13	0.086	0.13	0.078	0.15	0.20	0.14	0.18	0.24	0.31	0.078	0.16		

○ 1.3-ブタジエン

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
鳴門市	鳴門局	一般環境大気	0.023	0.021	0.029	0.050	0.042	0.012	<0.030	0.087	0.042	0.084	0.030	0.032	0.087	0.012	0.039		
北島町	北島局	一般環境大気	0.029	0.033	0.034	0.058	0.043	0.021	0.028	0.058	0.052	0.062	0.037	0.042	0.062	0.021	0.041		
徳島市	自排徳島局	自動車排出ガス	0.071	0.037	0.081	0.14	0.12	0.079	0.096	0.13	0.079	0.10	0.057	0.091	0.14	0.037	0.090		
阿南市	大湊局	一般環境大気	0.022	<0.017	0.021	0.048	0.045	<0.011	0.021	0.034	0.022	0.080	0.038	0.019	0.080	0.019	0.030		

○ ヒ素及びその化合物

(単位: $\text{ng As}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
北島町	北島局	一般環境大気	1.5	2.2	1.2	0.99	0.67	1.1	0.64	0.82	2.7	1.1	2.7	0.90	2.7	0.64	1.4		
阿南市	大湊局	一般環境大気	2.1	2.2	1.4	0.67	0.95	1.0	0.70	0.65	2.0	0.73	2.9	2.4	2.9	0.65	1.5		

○ マンガン及びその化合物

(単位: $\text{ng Mn}/\text{m}^3$)

市町村	測定局	区分	平成 26 年 (2014年)												平成 27 年 (2015年)			年 間 値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最高値	最低値	平均値		
北島町	北島局	一般環境大気	30	71	11	36	11	14	13	14	28	9.2	41	14	71	9.2	24		
阿南市	大湊局	一般環境大気	160	260	16	43	110	61	270	82	19	8.4	430	190	430	8.4	140		

第Ⅳ部 自動車排出ガス測定局測定結果

平成5年4月から、交通量の一番多い国道11号沿いにある徳島合同庁舎に自排局を設置して以下の項目について測定を行っている。

1 二酸化硫黄 (SO₂)

平成26年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-1のとおりである。

年平均値は0.001ppm(0.001ppm)、日平均値の2%除外値は0.003ppm(0.003ppm)であり、経年変化データでは、平成16年度以降は横ばいあるいは減少傾向にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価ともに基準を達成している。

2 窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂)

平成26年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-2のとおりである。

年平均値で見ると、一酸化窒素は0.005ppm(0.005ppm)、二酸化窒素は0.013ppm(0.014ppm)、窒素酸化物は0.017ppm(0.019ppm)であり、経年変化データでは、減少傾向にある。

二酸化窒素に係る環境基準と対比してみると、日平均値の年間98%値は0.024ppmであり、年間98%値評価で基準を達成している。

3 一酸化炭素 (CO)

平成26年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-3のとおりである。

年平均値は0.4ppm(0.4ppm)、日平均値の2%除外値は0.6ppm(0.8ppm)であり、経年変化データでは、横ばい傾向にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価ともに基準を達成している。

4 炭化水素 (NMHC, CH₄, T-HC)

平成26年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-4、表Ⅳ-5及び表Ⅳ-6のとおりである。

年平均値で見ると、非メタン炭化水素は0.13ppmC(0.16ppmC)、メタンは1.94ppmC(1.92ppmC)、全炭化水素は2.08ppmC(2.08ppmC)である。

5 浮遊粒子状物質 (SPM)

平成26年度の自排徳島局の測定結果は、表Ⅳ-7のとおりである。

年平均値は0.018mg/m³(0.019mg/m³)、日平均値の2%除外値は0.042mg/m³(0.050mg/m³)であり、経年変化データでは、おおむね横ばい傾向にある。

環境基準と対比してみると、長期的評価及び短期的評価ともに基準を達成している。

()内数字は平成25年度測定結果

表IV-4 非メタン炭化水素 (NMHC : 年間値)

(平成26年度)

測定局	測定時間 (時間)	年 平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 測定日数	6～9時 3時間平均値		6～9時 3時間平均値		日平均値 の最高値 (ppm)		
				最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	(日)	(%)		(日)	(%)
自 徳 島	8,644	0.13	362	0.55	0.05	35	9.7	3	0.8	0.55

表IV-5 メタン (CH₄ : 年間値)

測定局	測定時間 (時間)	年 平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 測定日数	6～9時 3時間平均値		日平均値 の最高値 (ppmC)
				最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	
自 徳 島	8,644	1.94	362	2.22	1.75	2.22

表IV-6 全炭化水素 (T-HC : 年間値)

測定局	測定時間 (時間)	年 平均値 (ppmC)	6～9時 における 年平均値 (ppmC)	6～9時 測定日数 (日)	6～9時 3時間平均値		日平均値 の最高値 (ppmC)
					最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	
自 徳 島	8,644	2.08	2.11	362	2.52	1.83	2.52

表IV-7 浮遊粒子状物質 (SPM : 年間値)

測定局	有効 測定 日数 (日)	測定 時間 (時間)	年 平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合	1時間値 の最高値 (mg/m ³)	日平均値 の最高値 (mg/m ³)	日平均値 の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が 2日以上連続 したことの有無 (有×・無○)	環境基準の 長期的評価に よる日平均値 が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)

表IV-8 各項目の経年変化

項	目	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
二氧化硫	年平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
	日平均値の2%除外値	ppm	0.005	0.006	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003
一酸化窒素	年平均値	ppm	0.009	0.011	0.009	0.008	0.007	0.007	0.007	0.005	0.005	0.005
二氧化硫	年平均値	ppm	0.020	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.015	0.014	0.014	0.013
	日平均値の年間98%値	ppm	0.035	0.034	0.033	0.030	0.032	0.030	0.028	0.026	0.027	0.024
窒素酸化物	年平均値	ppm	0.030	0.032	0.029	0.026	0.025	0.023	0.022	0.020	0.019	0.017
一酸化炭素	年平均値	ppm	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4
	日平均値の2%除外値	ppm	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.8	0.6
非メタン炭化水素	年平均値	ppmC	0.17	0.15	0.14	0.11	0.11	0.09	0.11	0.16	0.16	0.13
メタン	年平均値	ppmC	1.87	1.86	1.87	1.87	1.85	1.84	1.86	1.90	1.92	1.94
全炭化水素	年平均値	ppmC	2.04	2.01	2.01	1.98	1.96	1.93	1.97	2.07	2.08	2.08
浮遊粒子状物質	年平均値	mg/m ³	0.030	0.031	0.029	0.027	0.026	0.020	0.019	0.019	0.019	0.018
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.063	0.060	0.073	0.058	0.052	0.058	0.044	0.046	0.050	0.042

表IV-9 二酸化硫黄 (SO2:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
			徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数 (日)	30	31	30	29	31	30	31	31	30	31	31	31	
		測定時間 (時間)	717	738	717	715	741	715	741	739	713	741	739	669	739	8,685		
		月平均値 (ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1時間値の最高値 (ppm)	0.010	0.012	0.007	0.010	0.007	0.003	0.005	0.003	0.005	0.006	0.005	0.006	0.005	0.009	0.012	
		日平均値の最高値 (ppm)	0.004	0.004	0.003	0.004	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004	

表IV-10 一酸化窒素 (NO:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
			徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数 (日)	30	31	30	29	31	30	26	31	30	31	5	24	
		測定時間 (時間)	717	738	717	715	740	715	636	741	713	741	128	580	715	7,855		
		月平均値 (ppm)	0.004	0.002	0.003	0.004	0.006	0.005	0.006	0.006	0.007	0.002	0.000	0.006	0.006	0.005	0.005	
		1時間値の最高値 (ppm)	0.033	0.026	0.025	0.032	0.041	0.042	0.073	0.061	0.039	0.039	0.008	0.053	0.059	0.073		
		日平均値の最高値 (ppm)	0.007	0.004	0.007	0.009	0.012	0.011	0.017	0.014	0.007	0.000	0.012	0.015	0.015	0.017		

表IV-11 二酸化窒素 (NO2:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
			徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数 (日)	30	31	30	29	31	30	26	31	30	31	5	24	
		測定時間 (時間)	717	738	717	715	740	715	636	741	713	741	128	580	715	7,855		
		月平均値 (ppm)	0.016	0.012	0.011	0.010	0.009	0.014	0.017	0.016	0.005	0.001	0.016	0.016	0.018	0.013		
		1時間値の最高値 (ppm)	0.047	0.036	0.033	0.029	0.034	0.048	0.050	0.049	0.020	0.004	0.047	0.053	0.053	0.053		
		日平均値の最高値 (ppm)	0.029	0.016	0.018	0.016	0.019	0.025	0.025	0.022	0.010	0.002	0.025	0.025	0.025	0.029		
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.06ppmを超えた日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

表IV-12 窒素酸化物 (NO+NO2:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	(日)	30	31	30	29	31	30	30	26	30	31	12月	5	24	29	326	
		測定時間	(時間)	717	738	717	715	740	715	713	741	636	713	741	12月	128	580	715	7,855
		月平均値	(ppm)	0.019	0.014	0.014	0.014	0.015	0.019	0.023	0.024	0.007	0.024	0.007	12月	0.001	0.022	0.024	0.017
		1時間値の最高値	(ppm)	0.072	0.062	0.058	0.050	0.055	0.072	0.106	0.095	0.051	0.012	0.099	12月	0.012	0.099	0.099	0.106
		日平均値の最高値	(ppm)	0.035	0.020	0.022	0.022	0.026	0.036	0.038	0.035	0.016	0.002	0.037	12月	0.002	0.037	0.038	0.038
		月平均値 NO2/(NO+NO2)	(%)	81.4	83.7	79.0	72.9	59.4	73.5	73.7	68.8	65.6	78.9	74.1	12月	78.9	74.1	74.9	73.7

表IV-13 一酸化炭素 (CO:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月 <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月 </th>	1月	2月	3月						
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	31	30	30	31	30	29	12月	31	28	31	363		
		測定時間	(時間)	717	739	716	740	741	717	740	715	710	742	668	741	12月	742	668	741	8,686
		月平均値	(ppm)	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	12月	0.5	0.4	0.4	0.4
		8時間値が20ppmを超えた回数	(回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12月	0	0	0	0
		日平均値が10ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12月	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(ppm)	0.9	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.8	1.0	1.1	1.2	0.8	1.2	12月	1.2	0.8	1.2	1.2
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	日平均値の最高値	(ppm)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	12月	0.8	0.5	0.6	0.8		
		1時間値が30ppm以上の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12月	0	0	0	0

表IV-14 非メタン炭化水素 (NMHC:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月 <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月 </th>	1月	2月	3月						
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	測定時間	(時間)	712	719	714	737	739	710	737	714	711	734	734	12月	731	666	734	8,644	
		月平均値	(ppmC)	0.13	0.13	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.12	0.12	12月	0.12	0.12	0.13	0.13
		6~9時における月平均値	(ppmC)	0.14	0.13	0.14	0.17	0.15	0.14	0.14	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	12月	0.13	0.13	0.15	0.14
		6~9時測定日数	(日)	30	30	30	31	31	30	31	30	31	30	29	31	12月	31	28	31	362
		6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	0.22	0.18	0.28	0.30	0.20	0.23	0.43	0.26	0.55	0.25	0.24	0.24	12月	0.25	0.24	0.24	0.55
		6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	0.09	0.07	0.09	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.05	0.05	0.10	12月	0.05	0.05	0.10	0.05
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数	(日)	2	0	4	6	0	1	4	5	4	3	1	5	3	1	1	5	35
		6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3

表IV-15 メタン (CH4:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	測定時間	(時間)	712	719	714	737	739	710	737	711	734	731	666	734	8,644		
		月平均値	(ppmC)	1.94	1.93	1.93	1.92	1.90	1.94	1.95	1.95	1.95	1.97	1.98	1.96	1.96	1.94	
		6~9時における月平均値	(ppmC)	1.96	1.94	1.95	1.96	1.93	1.95	1.95	1.96	1.96	1.98	1.99	1.98	1.98	1.96	
		6~9時測定日数	(日)	30	30	30	31	31	30	30	30	30	29	31	28	31	362	
		6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	2.01	2.03	2.02	2.16	2.14	2.03	2.03	2.05	2.22	2.03	2.15	2.14	2.06	2.22	
		6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	1.86	1.86	1.86	1.77	1.75	1.87	1.87	1.86	1.89	1.93	1.94	1.92	1.91	1.75	

表IV-16 全炭化水素 (T-HC:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	測定時間	(時間)	712	719	714	737	739	710	737	711	734	731	666	734	8,644		
		月平均値	(ppmC)	2.08	2.06	2.07	2.07	2.04	2.08	2.08	2.08	2.09	2.09	2.10	2.08	2.10	2.08	
		6~9時における月平均値	(ppmC)	2.09	2.07	2.09	2.12	2.07	2.10	2.10	2.11	2.12	2.13	2.12	2.11	2.13	2.11	
		6~9時測定日数	(日)	30	30	30	31	31	30	30	31	30	29	31	28	31	362	
		6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC)	2.21	2.19	2.30	2.44	2.30	2.21	2.21	2.32	2.45	2.52	2.38	2.38	2.23	2.52	
		6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC)	1.95	1.97	1.96	1.87	1.83	2.00	2.00	1.95	1.98	2.01	2.00	1.97	2.02	1.83	

表IV-17 浮遊粒子状物質 (SPM:月間値)

市町村	測定局	項目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
徳島	自排徳島(徳島合同庁舎)	有効測定日数	(日)	30	31	30	29	30	30	30	29	31	31	28	31	360		
		測定時間	(時間)	719	742	719	718	732	719	725	717	743	743	671	742	8,690		
		月平均値	(mg/m3)	0.021	0.022	0.025	0.028	0.015	0.015	0.015	0.014	0.014	0.012	0.014	0.016	0.019	0.018	
		1時間値が0.20mg/m3を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		日平均値が0.10mg/m3を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		1時間値の最高値	(mg/m3)	0.065	0.089	0.076	0.097	0.063	0.047	0.047	0.039	0.048	0.043	0.059	0.086	0.073	0.097	
日平均値の最高値	(mg/m3)	0.045	0.067	0.056	0.055	0.034	0.028	0.021	0.021	0.024	0.032	0.027	0.036	0.035	0.067			

第V部 環境大気測定車「しらさぎ たいき君」による測定結果

平成26年度の環境大気測定車「しらさぎ たいき君」による測定は、表V-1に示すように1市2町の3地点で実施した。測定の目的は、自動車排出ガス影響調査及び一般地域の大気環境調査である。なお、環境大気測定車更新による準備のため、平成27年1月～3月の間は測定を行っていない。

各地点の測定結果について、環境基準の適合状況を見ると、調査期間が3カ月間のため短期的な評価しかできないが、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質は全測定地点で基準に適合している。光化学オキシダントについては、4月～7月、9月が不適合となっている。

表V-1 環境大気測定車「しらさぎ たいき君」による調査測定

測定地点	測定期間	目的
牟岐町海の総合文化センター (海部郡牟岐町川長字新光寺82)	26. 4. 10 ~ 26. 6. 30	牟岐町の大気環境調査
松茂町立喜来小学校 (板野郡松茂町中喜来字前原西一番越14)	26. 7. 1 ~ 26. 9. 30	国道28号沿線の 自動車排出ガス影響調査
四国三郎の郷 (美馬市美馬町境目39-10)	26. 10. 1 ~ 26. 12. 25	美馬市の大気環境調査

表V-2 環境大気測定車「しらさぎ たいき君」搭載測定機器一覧

測定項目	形式	製造メーカー名	当該機器による 測定開始月
二酸化硫黄(SO ₂)	GFS-212J	東亜ディーケーケー(株)	平成14年4月
窒素酸化物(NO, NO ₂ , NO+NO ₂)	GLN-214J	〃	平成23年2月 (山口局より移設)
オキシダント(Ox)	GUX-213J	〃	平成14年4月
炭化水素(NMHC, CH ₄ , THC)	GHC-255	〃	平成24年1月
浮遊粒子状物質(SPM)	DUB-222	〃	平成14年4月
一酸化炭素(CO)	48iJ	日本サーモ(株)	平成24年1月

表 V-3 二酸化硫黄(SO₂:月間値)

項 目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	牟岐町海の総合文化センター												四国三郎の郷		
有効測定日数	20	31	29	14	31	27	31	30	24	-	-	-			
測定時間	486	739	702	362	736	684	739	715	585	-	-	-			
月平均値	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	-	-	-			
1時間値が0.1ppmを超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-			
日平均値が0.04ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-			
1時間値の最高値	0.004	0.003	0.003	0.007	0.006	0.004	0.002	0.005	0.003	-	-	-			
日平均値の最高値	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	-			

表 V-4 一酸化窒素(NO:月間値)

項 目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	牟岐町海の総合文化センター												四国三郎の郷		
有効測定日数	20	31	29	14	31	10	0	0	0	-	-	-			
測定時間	486	739	702	363	737	247	0	0	0	-	-	-			
月平均値	0.000	0.000	0.001	0.001	0.002	0.001	-	-	-	-	-	-			
1時間値の最高値	0.017	0.013	0.033	0.032	0.013	0.008	-	-	-	-	-	-			
日平均値の最高値	0.002	0.001	0.003	0.005	0.006	0.003	-	-	-	-	-	-			

表 V-5 二酸化窒素(NO₂:月間値)

項 目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	牟岐町海の総合文化センター												四国三郎の郷		
有効測定日数	20	31	29	14	31	10	0	0	0	-	-	-			
測定時間	486	739	702	363	737	247	0	0	0	-	-	-			
月平均値	0.003	0.003	0.002	0.006	0.005	0.006	-	-	-	-	-	-			
1時間値の最高値	0.010	0.014	0.021	0.023	0.018	0.016	-	-	-	-	-	-			
日平均値の最高値	0.006	0.005	0.003	0.009	0.007	0.008	-	-	-	-	-	-			
1時間値が0.2ppmを超えた時間数	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-			
1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-			
日平均値が0.06ppmを超えた日数	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-			
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-			

表 V-6 窒素酸化物(NO+NO₂:月間値)

項 目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	牟岐町海の総合文化センター												四国三郎の郷		
有効測定日数	20	31	29	14	31	10	0	0	0	-	-	-			
測定時間	486	739	702	363	737	247	0	0	0	-	-	-			
月平均値	0.003	0.003	0.003	0.007	0.007	0.006	-	-	-	-	-	-			
1時間値の最高値	0.020	0.027	0.054	0.038	0.021	0.019	-	-	-	-	-	-			
日平均値の最高値	0.006	0.006	0.006	0.012	0.010	0.009	-	-	-	-	-	-			
月平均値NO ₂ /(NO+NO ₂)	91.3	87.0	70.1	83.9	74.8	86.9	-	-	-	-	-	-			

表 V-7 一酸化炭素 (CO : 月間値)

項 目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	牟岐町の総合文化センター												四国三郎の郷		
有効測定日数	(日) 11	20	11	12	30	30	0	31	30	22	-	-			
測定時間	(時間) 262	490	304	284	720	0	738	715	562	-	-	-			
月平均値	(ppm) 0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	-	0.1	0.2	0.3	-	-	-			
8時間値が20ppmを超えた回数	(回) 0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-			
日平均値が10ppmを超えた日数	(日) 0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-			
1時間値の最高値	(ppm) 0.3	0.5	0.4	0.9	0.5	-	0.3	0.5	2.1	-	-	-			
日平均値の最高値	(ppm) 0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	-	0.3	0.3	1.7	-	-	-			
1時間値が30ppm以上の日数	(日) 0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	-	-			

表 V-8 オキシダント (Ox : 月間値)

項 目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	牟岐町の総合文化センター												四国三郎の郷		
屋間測定日数	(日) 21	31	30	17	31	30	31	30	25	-	-	-			
屋間測定時間	(時間) 286	465	439	241	461	427	463	450	365	-	-	-			
屋間の1時間値の月平均値	(ppm) 0.049	0.053	0.040	0.033	0.020	0.038	0.028	0.023	0.025	-	-	-			
屋間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	(日) 11	25	11	6	0	8	0	0	0	-	-	-			
屋間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	(時間) 76	186	58	22	0	32	0	0	0	-	-	-			
屋間の1時間値が0.12ppm以上の日数	(日) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-			
屋間の1時間値が0.12ppm以上の時間数	(時間) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-			
屋間の1時間値の最高値	(ppm) 0.084	0.094	0.091	0.078	0.059	0.071	0.059	0.054	0.042	-	-	-			
屋間の日最高1時間値の月の月間平均値	(ppm) 0.062	0.072	0.057	0.052	0.032	0.053	0.044	0.040	0.035	-	-	-			

(注) 屋間とは5時から20時までの時間帯をいう。

表 V-9 非メタン炭化水素 (NMHC : 月間値)

項 目	平成26年(2014年)												平成27年(2015年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
測定場所	牟岐町の総合文化センター												四国三郎の郷		
測定時間	(時間) 482	736	699	264	679	661	736	714	577	-	-	-			
月平均値	(ppmC) 0.05	0.09	0.07	0.13	0.06	0.09	0.07	0.08	0.09	-	-	-			
6~9時における月平均値	(ppmC) 0.06	0.10	0.08	0.14	0.07	0.09	0.07	0.08	0.09	-	-	-			
6~9時測定日数	(日) 20	31	30	10	29	26	31	30	25	-	-	-			
6~9時3時間平均値の最高値	(ppmC) 0.18	0.18	0.14	0.21	0.10	0.17	0.09	0.12	0.14	-	-	-			
6~9時3時間平均値の最低値	(ppmC) 0.02	0.06	0.03	0.10	0.02	0.02	0.04	0.05	0.06	-	-	-			
6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日	(日) 0	0	0	1	0	0	0	0	0	-	-	-			
6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日	(日) 0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-			

表V-10 メタン(CH₄:月間値)

項 目	平成26年(2014年)							平成27年(2015年)				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定場所	牟岐町海の総合文化センター 松茂町立喜来小学校 四国三郎の郷											
測定時間	482	736	699	264	679	661	736	714	577	-	-	-
月平均値	1.90	1.90	1.90	1.94	1.92	1.96	1.94	1.94	1.92	-	-	-
6~9時における月平均値	1.92	1.92	1.90	2.08	2.01	1.98	1.95	1.96	1.93	-	-	-
6~9時測定日数	20	31	30	10	29	26	31	30	25	-	-	-
6~9時3時間平均値の最高値	1.95	1.95	1.97	2.30	2.35	2.10	2.04	2.06	2.00	-	-	-
6~9時3時間平均値の最低値	1.87	1.86	1.85	1.89	1.78	1.80	1.88	1.88	1.87	-	-	-

表V-11 全炭化水素(THC:月間値)

項 目	平成26年(2014年)							平成27年(2015年)				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定場所	牟岐町海の総合文化センター 松茂町立喜来小学校 四国三郎の郷											
測定時間	482	736	699	264	679	661	736	714	577	-	-	-
月平均値	1.95	1.99	1.97	2.07	1.99	2.05	2.01	2.02	2.01	-	-	-
6~9時における月平均値	1.97	2.02	1.98	2.22	2.07	2.07	2.02	2.04	2.02	-	-	-
6~9時測定日数	20	31	30	10	29	26	31	30	25	-	-	-
6~9時3時間平均値の最高値	2.05	2.10	2.09	2.51	2.43	2.27	2.10	2.17	2.09	-	-	-
6~9時3時間平均値の最低値	1.91	1.95	1.90	1.99	1.81	1.85	1.93	1.95	1.95	-	-	-

表V-12 浮遊粒子状物質(SPM:月間値)

項 目	平成26年(2014年)							平成27年(2015年)				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定場所	牟岐町海の総合文化センター 松茂町立喜来小学校 四国三郎の郷											
有効測定日数	20	31	29	14	30	27	31	30	24	-	-	-
測定時間	486	743	701	366	728	687	741	719	587	-	-	-
月平均値	0.022	0.027	0.027	0.039	0.020	0.021	0.018	0.018	0.012	-	-	-
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-
1時間値の最高値	0.068	0.094	0.108	0.100	0.080	0.058	0.056	0.064	0.046	-	-	-
日平均値の最高値	0.042	0.062	0.063	0.061	0.039	0.034	0.031	0.029	0.022	-	-	-

第VI部 光化学オキシダントの緊急時発令状況等

1 概況

徳島県における平成 26 年度のオキシダントについては、昼間の日最高 1 時間値は 0.108ppm であり、注意報等の発令はなかった(表VI-5)。

高濃度(以下、特に注釈のない限り、「0.08 ppm 以上」をいう。)オキシダント発生日数は、気象条件等に影響されるため、年により増減するが、平成 26 年度は 40 日であり、最近の 10 年間の平均より少ない日数であった(表VI-1, 図VI-1)。全国的には、平成 26 年の光化学オキシダント濃度の昼間の日最高 1 時間値は 0.173ppm であり、平成 26 年の光化学オキシダント注意報等の発令状況は、発令都道府県数が 15 都府県、発令延日数が 83 日であり、平成 25 年(18 都府県、106 日)と比べていずれも減少した。

2 高濃度オキシダント等の発生状況

(1) 発生日総数

表VI-1 及び図VI-1, VI-2 に示すとおり、0.08ppm 以上になった日数は 40 日、0.10ppm 以上になった日数は 3 日あった。

(2) 月別(15 局全局)発生日数

県下全体の高濃度日数を月別にみると、表VI-1, 図VI-1 に示すとおり、5月>4月=6月>7月>9月=3月となっており、平成 26 年度の高濃度日発生状況は 5 月が最多の 15 日となっている。過去 10 年間の平均では、高濃度日数の月別日数は 5月>6月>4月>8月>7月>9月>10月>3月となっている。高濃度発生日数は平成 18 年度以降、70 日未満であり、ここ数年は 40 日程度で推移している。

高濃度発生状況について、気象面(気温、降水量、日照時間:図VI-3~5 参照)からみると、高濃度オキシダント発生日数が最も多かった 5 月は、気温は平年並みであったが、降水量が少なく、日照時間が多かった。また、降水量が平年より多かった 8 月は気温が低く、日照時間も少なくなり、高濃度オキシダントの発生がなかった。

(3) 局別発生日数

高濃度日数を局別にみると、表VI-2, VI-3 に示すとおり、平成 26 年度の上位 3 局は、池田局>徳島局>吉野川局となっている。平成 26 年度は延べ 169 日の発生日数であり、平成 25 年度の 170 日と同程度であった。

また、過去 5 年間をみると、年度により多少の違いはあるものの、以前は見られた地域差がなくなりつつあり、北部、南部、西部のいずれの地域でも同程度に高濃度オキシダントが発生している。

3 全国の注意報発令状況

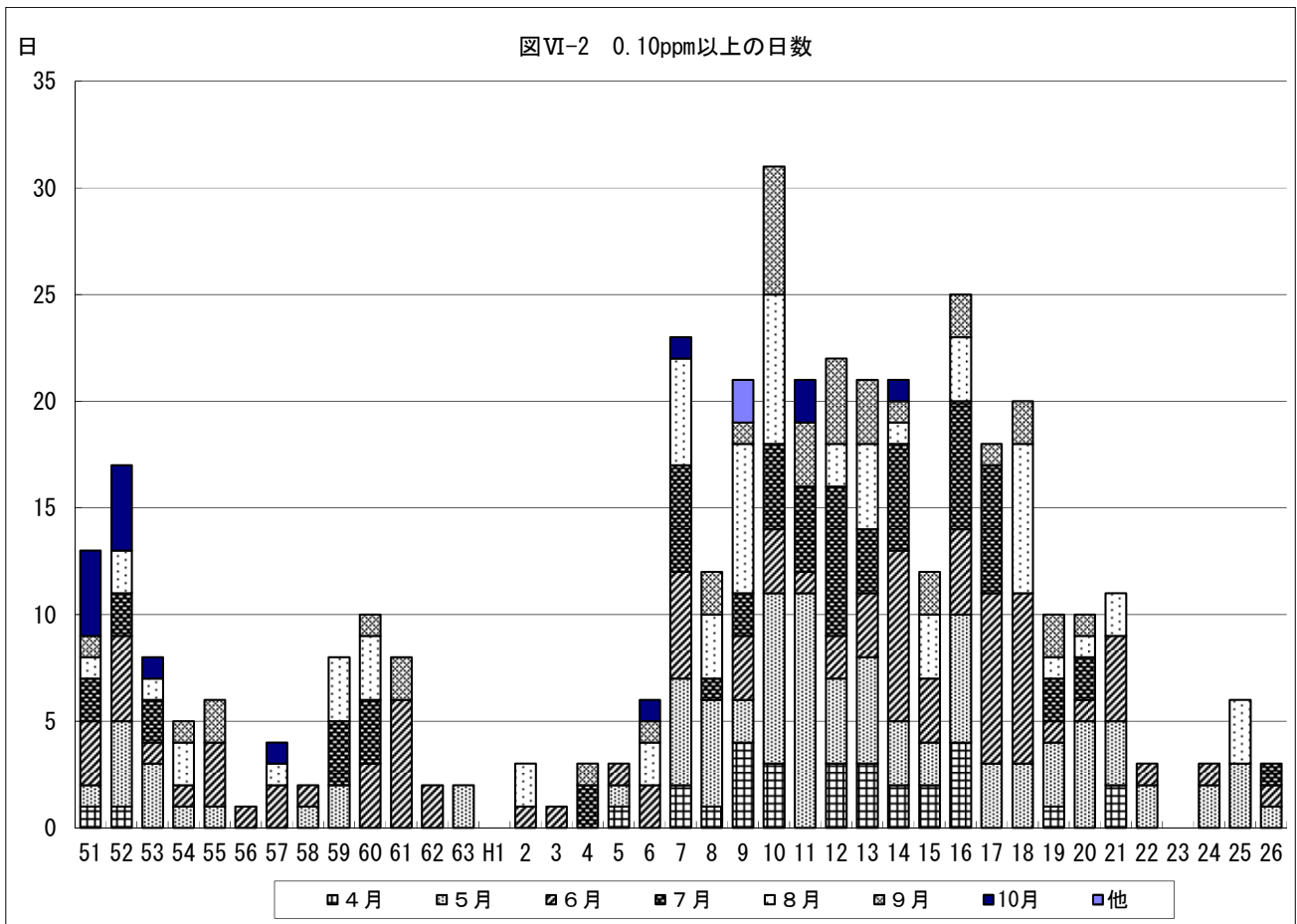
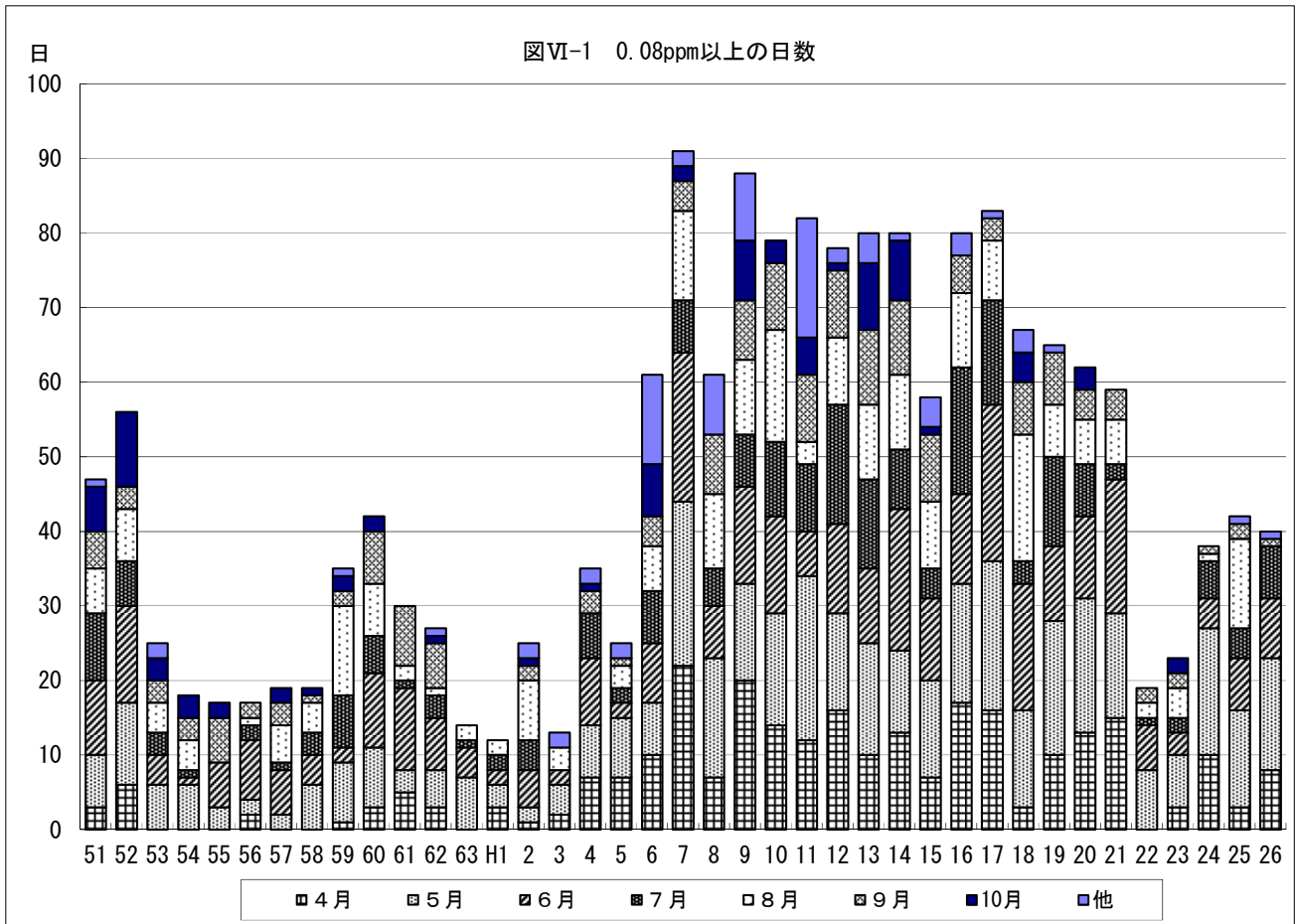
全国の各都府県における平成 26 年の注意報発令延日数の状況を表VI-6, VI-7 に示す。平成 26 年の全国の注意報発令延日数は 83 日であり、平成 25 年の 106 日から減少した。

発令延日数の各都府県別では、埼玉県が 13 日で最も多く、次いで千葉県が 12 日、群馬県が 10 日であった。また、発令地域については、近年、広域化している状況が見られる。

月別では 7 月の 39 日が最も多く、次いで 6 月の 23 日であった。また、4 月と 9 月以降は発令がなかった。

表VI-1 月別高濃度オキシダント発生日の経年変化

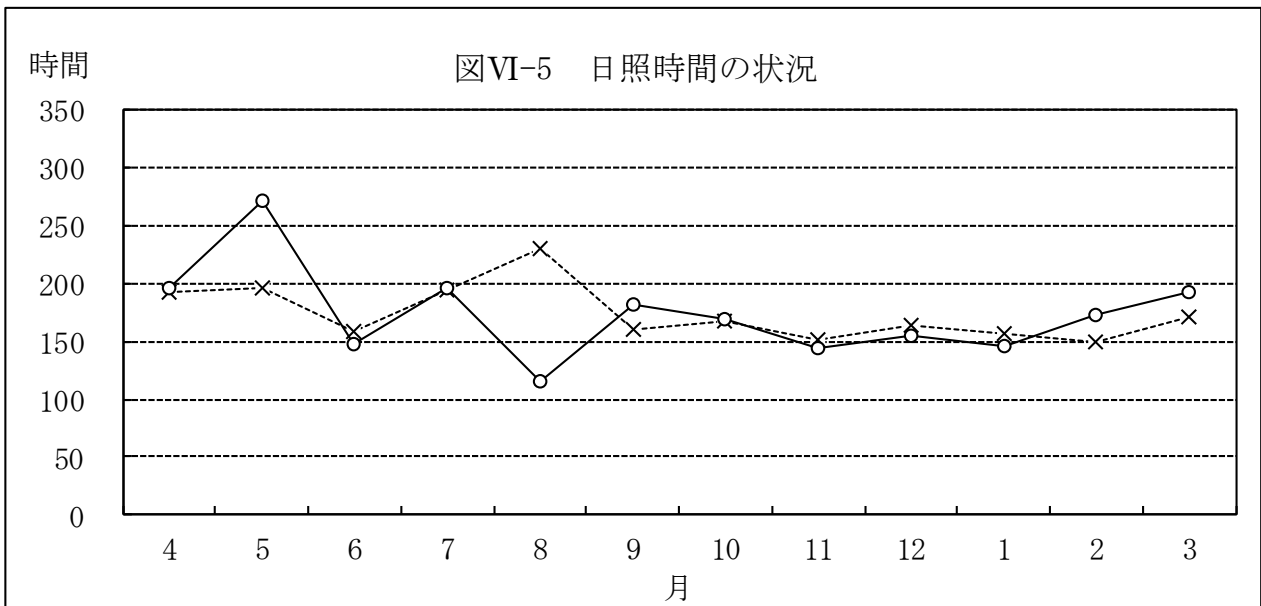
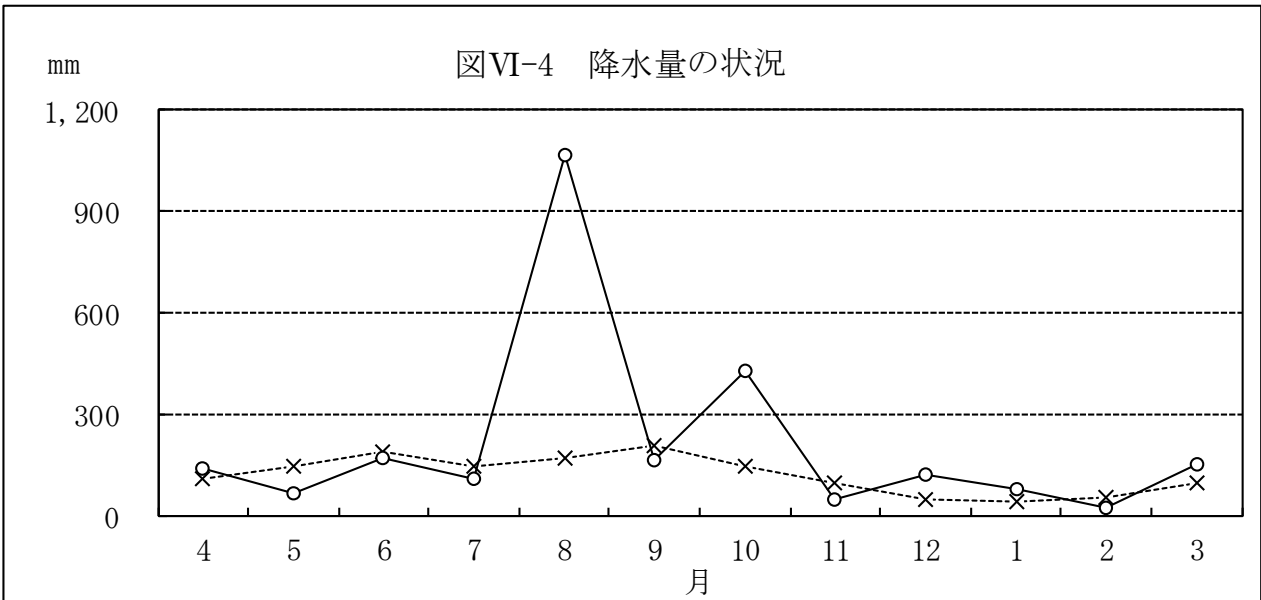
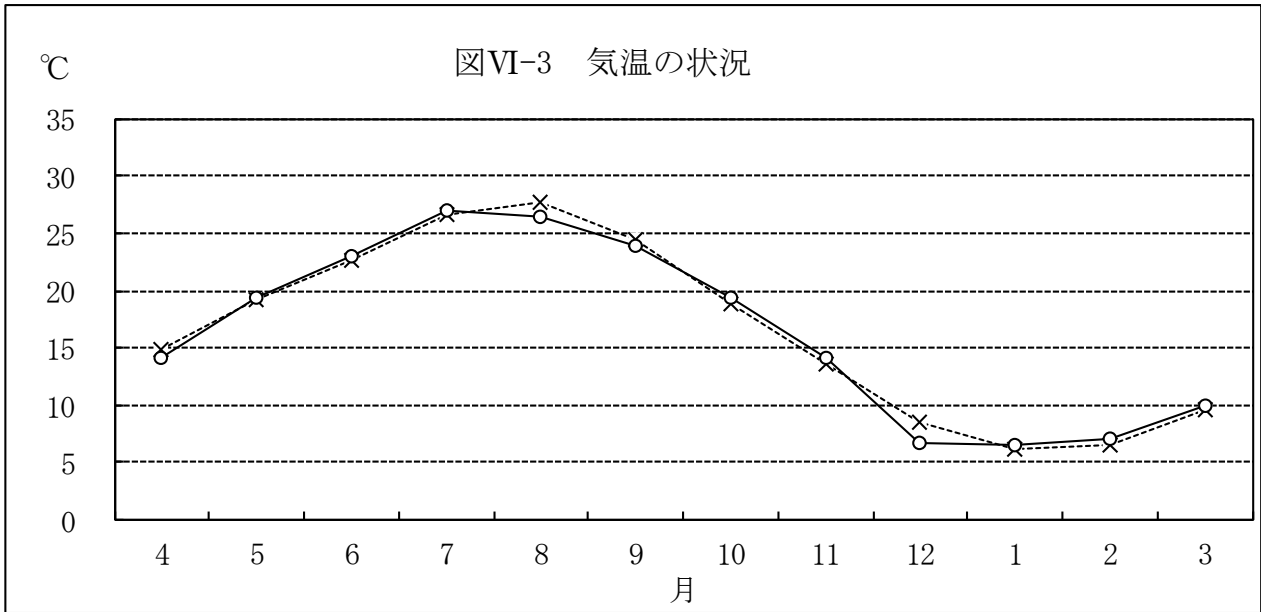
月別	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		3月		その他		合計		
	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	
オキシダント濃度 レベル	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	0.08 ppm 以上	0.10 ppm 以上	
年度等	16	17	16	6	12	4	3	17	6	10	3	1	5	2	1					80	25
	17	16	20	3	21	8		14	6	8		3	1			1				83	18
	18	3	13	3	17	8	3			17	7	2	7	2	4		3			67	20
	19	10	18	3	2	10	1	12	2	7	1	7	2		1					65	10
	20	13	18	5	11	1	7	2		6	1	1	4	1	3					62	10
	21	15	14	3	18	4	2			6	2	4	4							59	11
	22		8	2	6	1	1			2		2								19	3
	23	3	7		3		2			4		2		2						23	0
	24	10	17	2	4	1	5			1		1								38	3
	25	3	13	3	7		4			12	3	2			1					42	6
10年間の平均	9.0	0.7	14.4	3.0	10.9	2.8	0.6	6.7	1.6	7.3	1.7	0.2	3.7	0.8	0.1	0.9	0	0	0.8	0	0
平成	26	8	15	1	8	1	7	1				1			1					40	3
																					53.8
																					10.6
																					1.3



表VI-3 屋間における局別高濃度オキシダント発生日数の経年変化

区分	0.06ppmを超えた日数					0.08ppm以上の日数					0.10ppm以上の日数					0.12ppm以上の日数									
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
年																									
鳴門	95	43	80	76	74	81	30	8	10	19	11	9	5	2			1	2							
松茂	78	40	57	73	64	-	20	7	5	15	8	-	1	2			1	-						-	
藍住	71	35	54	56	59	-	25	8	2	4	7	-	2	1			1	-						-	
北島	85	37	53	74	68	79	18	8	4	8	9	12	1	1			1	2							
川内	102	57	49	62	69	82	19	9	4	8	12	11	1	2			1	1							
徳島	94	63	61	53	72	88	21	15	7	9	14	17	3	2			1	3							
小松島	87	37	40	55	57	34	20	8	2	9	7	4	1	2			1	1							
神山	-	-	-	-	-	63	-	-	-	-	-	12	-	-			-	1						-	
那賀川	85	35	43	52	63	70	21	9	2	8	11	7	3	2			1	2							
中島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-						-	
羽ノ浦	92	45	-	-	-	-	22	10	-	-	-	-	3	2			-	-						-	
阿南	95	42	53	55	69	82	23	9	4	6	18	9	1	2			3	2							
大瀧	104	43	57	80	60	71	27	9	6	11	10	10	3	1			1	2							
山口	89	41	-	-	-	-	19	7	-	-	-	-	2	2			-	-						-	
椿	82	47	71	86	69	81	20	9	7	24	11	13	3	2			2	2							
鷺敷	67	30	36	42	41	50	19	5	3	8	7	6	1												
由岐	59	45	58	78	59	85	12	11	4	19	12	13		1			1	1							
吉野川	-	-	-	-	-	84	-	-	-	-	-	14	-	-			-	2						-	
脇町	115	63	62	65	93	70	36	9	6	13	19	13	3	1			1	2							
池田	99	45	53	57	53	73	36	5	8	12	14	19	6	1			1	2							
計	1,499	748	827	964	970	1,093	388	146	74	173	170	169	39	26	0	5	19	21	0	0	0	0	0	0	

月別気象状況



- (注) 1 -○- : 平成26年度 …×… : 平年値
 2 上図は、徳島地方気象台における観測データに基づき作成したものである。
 3 平年値は、過去30年間（1981～2010年）の平均値である。

年度 区域区分	H12	H13	H14	H15	H16	H17	計		年度 区域区分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計		
	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	予注	
鳴門				1			1		鳴門	2	1									2	1
藍住									藍住		1	1									1
今切		1						2	今切		1	1								1	1
徳島市			1					1	徳島市	1	1									1	1
小松島									小松島		1									1	
那賀川	1		1		1		1	3	那賀川	1	1	1									2
羽ノ浦									羽ノ浦												
阿南			1		1		1	3	阿南	1	1	1								1	3
鷺敷									鷺敷												
由岐			1					2	由岐	1	1									1	1
脇町	1						1	2	脇町												
池田	**	**	**	1			1	2	三好	1	1									1	1
全域	0	2	0	2	1	1	3	10	全域	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	1	6

年度 区域区分	H26		計	
	予注	予注	予注	予注
鳴門				
今切・板野郡・石井				
徳島市・小松島				
佐那河内・神山				
阿波・吉野川				
阿南				
勝浦・那賀				
海部				
美馬				
三好				
全域	0	0	0	0

- 備考 1) 松茂区域、北島区域及び徳島市北部区域は、平成12年度に今切区域に統合した。
2) 那賀川区域と羽ノ浦区域は、平成12年度に那賀川・羽ノ浦区域に統合した。
3) 平成12年度の脇町局舎新設に伴い、発令区域に脇町区域を新設した。
4) 平成14年度の池田局舎新設に伴い、発令区域に池田区域を新設した。
5) 池田区域は池田町の合併により平成18年度に三好区域と改めた。
6) 局舎の配置見直しに伴い、平成26年度から発令区域を県内全域化した。
7) 表中の区分のうち、「予」は予報を、「注」は注意報をそれぞれ示す。

表VI-5 オキシダント緊急時等発令及び被害届出の状況

○ 発令状況

無し

高濃度発生状況

(平成26年度)

No	月・日(曜)		最高濃度 (ppm)	測定局(時刻)	発令区分・区域・時間帯
1	4/8	火	0.085	池田(16時)	発令なし
2	4/9	水	0.092	吉野川(15時, 16時)	〃
3	4/10	木	0.091	吉野川(15時, 16時)	〃
4	4/17	木	0.092	吉野川(16時)	〃
5	4/18	金	0.080	川内(15時, 16時)	〃
6	4/24	木	0.080	由岐(17時)	〃
7	4/25	金	0.090	池田(16時)	〃
8	4/26	土	0.083	脇町(15時)	〃
9	5/2	金	0.088	吉野川(17時)	〃
10	5/3	土	0.086	神山(11時)	〃
11	5/7	水	0.085	由岐(17時, 18時)	〃
12	5/9	金	0.083	椿(16時, 17時), 由岐(18時)	〃
13	5/11	日	0.082	由岐(14時)	〃
14	5/13	火	0.083	椿(15時)	〃
15	5/16	金	0.092	由岐(16時)	〃
16	5/17	土	0.093	由岐(16時, 17時)	〃
17	5/18	日	0.096	椿(21時)	〃
18	5/19	月	0.083	吉野川(14時)	〃
19	5/22	木	0.084	由岐(17時)	〃
20	5/28	水	0.098	池田(15時)	〃
21	5/29	木	0.107	池田(16時)	〃
22	5/30	金	0.095	池田(17時)	〃
23	5/31	土	0.106	鳴門(17時), 徳島(18時)	〃
24	6/1	日	0.108	徳島(15時), 神山(16時), 吉野川(16時)	〃
25	6/2	月	0.083	神山(14時, 15時)	〃
26	6/7	土	0.097	大湊(13時)	〃
27	6/14	土	0.085	大湊(16時)	〃
28	6/15	日	0.084	由岐(16時)	〃
29	6/19	木	0.082	池田(16時)	〃
30	6/25	水	0.083	由岐(17時)	〃
31	6/30	月	0.087	川内(16時), 徳島(16時)	〃
32	7/1	火	0.097	大湊(16時)	〃
33	7/11	金	0.082	徳島(16時)	〃
34	7/12	土	0.106	徳島(14時), 大湊(14時)	〃
35	7/18	金	0.081	徳島(17時)	〃
36	7/25	金	0.092	大湊(13時)	〃
37	7/28	月	0.082	徳島(17時, 18時)	〃
38	7/29	火	0.097	池田(16時)	〃
39	9/2	火	0.080	大湊(15時)	〃
40	3/22	日	0.096	池田(15時)	〃

○ 被害届出状況

無し

表VI-6 各都府県における注意報等発令延日数の推移(平成17年～平成26年)(環境省調査)

年 都府県	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
福島	1	1			3	1				
茨城	13	10	15	5	6	14	2	3	5	9
栃木	14	8	16	5	7	16	11	2	4	5
群馬	10	5	8	11	6	12	10	4	6	10
埼玉	26	16	32	18	14	25	17	7	13	13
千葉	28	11	17	12	3	15	11	8	14	12
東京	22	17	17	19	7	20	9	4	17	9
神奈川	7	14	20	11	4	10	5	5	16	9
新潟			1							
富山			1							
山梨	9	12	15	4	3	11	2	2	3	6
長野				1						
岐阜	1	4	2	4	3			1		
静岡		9	7	2	2	3	1	1	2	1
愛知	1	2	5	9	9	1	1	2	1	
三重	2	2				2		1	1	
滋賀	7	6	5	2	6	4	1		3	
京都	7	7	10	6	4	11	1	2	3	1
大阪	10	17	11	7	13	12	4	4	7	3
兵庫	9	8	4	6	5	2		1	2	2
奈良	7	3		1	1	2	1			1
和歌山		1	1	1						1
岡山	1	8	6	6	4	9	3	5	7	1
広島	8	9	6	5	6	7	1		1	
山口	1	2	3	4	1					
徳島	1	3	2	1						
香川			1							
愛媛			3	1	3	3				
高知							1			
福岡			4	2	2			1		
佐賀				1	2	1			1	
長崎		1	3		2	1	1			
熊本		1	4		2					
大分			1		3					
鹿児島					1					
計	185	177	220	144	122	182	82	53	106	83

表VI-7 平成26年の月別注意報等発令延日数(環境省調査)

月 都府県	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
茨城			1	4	4			9
栃木			1	2	2			5
群馬		1	3	3	3			10
埼玉			3	7	3			13
千葉		1	2	5	4			12
東京		1	2	5	1			9
神奈川			3	5	1			9
山梨			2	4				6
静岡			1					1
京都				1				1
大阪			1	2				3
兵庫			1	1				2
奈良			1					1
和歌山			1					1
岡山			1					1
計	0	3	23	39	18	0	0	83

資 料

- 1 大気汚染防止法（抜粋）
- 2 環境大気測定局の測定項目別機種一覧表
- 3 環境大気測定局・測定項目別の測定機器履歴一覧表
- 4 大気汚染物質濃度の経年変化
- 5 環境大気測定車の測定地点一覧表
- 6 四国電力及び電源開発設置の測定局の状況
- 7 二酸化炭素（徳島局）の測定結果
- 8 大気汚染常時監視に関する年表

○大気汚染防止法 抜粋

昭和四十二年六月十日法律第九十七号

第一章 総則

目的

第一条 この法律は、工場及び事業場における事業活動並びに建築物等の解体等に伴うばい煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等を規制し、有害大気汚染物質対策の実施を推進し、並びに自動車排出ガスに係る許容限度を定めること等により、大気の汚染に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全し、並びに大気の汚染に関して人の健康に係る被害が生じた場合における事業者の損害賠償の責任について定めることにより、被害者の保護を図ることを目的とする。

第三章 自動車排出ガスに係る許容限度等

自動車排出ガスの濃度の測定

第二十条 都道府県知事は、交差点等があるため自動車の交通が渋滞することにより自動車排出ガスによる大気の著しい汚染が生じ、又は生ずるおそれがある道路の部分及びその周辺の区域について、大気中の自動車排出ガスの濃度の測定を行なうものとする。

測定に基づく要請等

第二十一条 都道府県知事は、前条の測定を行なった場合において、自動車排出ガスにより道路の部分及びその周辺の区域に係る大気の汚染が環境省令で定める限度をこえていると認められるときは、都道府県公安委員会に対し、道路交通法 昭和三十五年法律第五十号)の規定による措置をとるべきことを要請するものとする。

2 環境大臣は、前項の環境省令を定めようとするときは、あらかじめ、国家公安委員会に協議しなければならない。

3 都道府県知事は、第二項の規定により要請する場合を除くほか、前条の測定を行った場合において特に必要があると認めるときは、当該道路の部分の構造の改善その他自動車排出ガスの濃度の減少に資する事項に関し、道路管理者又は関係行政機関の長に意見を述べることができる。

国民の努力

第二十条の二 何人も、自動車を運転し、若しくは使用し、又は交通機関を利用するに当たっては、自動車排出ガスの排出が抑制されるように努めなければならない。

第四章 大気の汚染の状況の監視等

常時監視

第二十一条 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、大気の汚染 放射性物質によるものを除く。第二十四条第二項において同じ。)の状況を常時監視しなければならない。

2 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、前項の常時監視の結果を環境大臣に報告しなければならない。

3 環境大臣は、環境省令で定めるところにより、放射性物質 環境省令で定めるものに限る。第二十四条第二項において同じ。)による大気の汚染の状況を常時監視しなければならない。

緊急時の措置

第二十三条 都道府県知事は、大気の汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合として政令で定める場合に該当する事態が発生したときは、その事態を一般に周知させるとともに、ばい煙を排出する者、揮発性有機化合物を排出し、若しくは飛散させる者又は自動車の使用者若しくは運転者であつて、当該大気の汚染をさらに著しくするおそれがあると認められるものに対し、ばい煙の排出量若しくは揮発性有機化合物の排出量若しくは飛散の量の減少又は自動車単の運行の自主的制限について協力を求めなければならない。

2 都道府県知事は、気象状況の影響により大気の汚染が急激に著しくなり、人の健康又は生活環境に重大な被害が生ずる場合として政令で定める場合に該当する事態が発生したときは、当該事態がばい煙又は揮発性有機化合物に起因する場合にあつては、環境省令で定めるところにより、ばい煙排出者又は揮発性有機化合物排出者に対し、ばい煙量若しくはばい煙濃度又は揮発性有機化合物濃度の減少、ばい煙発生施設又は揮発性有機化合物排出施設の使用の制限その他必要な措置をとるべきことを命じ、当該事態が自動車排出ガスに起因する場合にあつては、都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請するものとする。

公表

第二十四条 都道府県知事は、環境省令で定めるところにより、当該都道府県の区域に係る大気の汚染の状況を公表しなければならない。

2 環境大臣は、環境省令で定めるところにより、放射性物質による大気の汚染の状況を公表しなければならない。

資料2 環境大気測定局の測定項目別機種一覧表

(平成27年3月末現在)

番号	測定局	設置場所	所在地	測定項目									
				二酸化硫黄	窒素酸化物	オキシダント	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速		
1	鳴門	鳴門合同庁舎	鳴門市撫養町立岩字七枚19-1	GFS-256 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
2	松茂	松茂小学校	松茂町住吉字住吉開拓187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	藍住	藍住町立図書館	藍住町奥野字猪熊175-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	北島	北島南小学校	北島町江尻字宮ノ本40-1	GFS-327 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
5	川内	川内中学校	徳島市川内町竹須賀151	GFS-256 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-353 (DKK)	GFS-256 (DKK)	-	-	-	-	-	
6	応神	応神小学校	徳島市応神町吉成字西吉成91-1	GFS-246 (DKK)	GLN-154 (DKK)	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	-	C-W450 (小笠原)	
7	徳島	徳島保健所	徳島市新蔵町3丁目80	GFS-327 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	SHARP5030 (サ-モ)	-	-	-	-	
8	多家良	丈六コミュニティセンター	徳島市丈六町八万免14	GFS-256 (DKK)	GLN-254 (DKK)	-	GFS-256 (DKK)	-	-	-	-	SAT-530 (海上)	
9	小松島	小松島県民サービスセンター	小松島市堀川町1-27	GFS-256 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	-	-	-	-	-	
10	神山	神山町有地	神山町神領字西上角25-4	-	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	-	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
11	那賀川	那賀川町黒地老人ルーム	阿南市那賀川町黒地703-3	GFS-327 (DKK)	APNA-3700 (堀場)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
12	中島	中島民有地	阿南市那賀川町中島汐田1218-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13	羽ノ浦	羽ノ浦町東在所集会所	阿南市羽ノ浦町岩脇中地112-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	阿南	阿南保健所	阿南市領家町野神319	GFS-256 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	-	-	-	-	-	
15	大湊	阿南市武道館横	阿南市大湊町210-2	GFS-327 (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-327 (DKK)	-	-	-	-	-	
16	橋	橋公民館	阿南市橋町豊浜36-15	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	-	C-W154 (小笠原)	
17	山口	JAあなん農業総合センター	阿南市桑野町上張15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
18	樺	樺公民館	阿南市樺町浜14	-	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	-	-	-	-	-	-	
19	大野	阿南市上水道大野水源池	阿南市下大野町渡り上り258	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	-	C-W154 (小笠原)	
20	宝田	阿南工業高校南横	阿南市宝田町中新開68-13	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	-	C-W154 (小笠原)	
21	福井	福井小学校	阿南市福井町高田117-15	GFS-246 (DKK)	-	-	GFS-246 (DKK)	-	-	-	-	C-W154 (小笠原)	
22	鷺敷	鷺敷中学校	那賀町和食郷字南川119	-	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	-	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
23	由岐	由岐小学校	美波町西の地字魚香34-1	GFS-256 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
24	吉野川	吉野川保健所	吉野川市鴨島町鴨島106-2	-	APNA-3700 (堀場)	GUX-213J (DKK)	-	FPM377-1 (DKK)	-	-	-	-	
25	脇町	西部総合県民局美馬庁舎	美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73	GFS-327 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-353 (DKK)	GFS-327 (DKK)	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
26	池田	三好市池田総合体育館	三好市池田町マチ2551-1	GFS-256 (DKK)	GLN-354 (DKK)	GUX-213J (DKK)	GFS-256 (DKK)	FPM377-2 (DKK)	-	-	-	-	
27	自排徳島	徳島合同庁舎	徳島市新蔵町1丁目67	GFS-327 (DKK)	GLN-354 (DKK)	-	GFS-327 (DKK)	-	48iJ (サ-モ)	GHC-255 (DKK)	-	-	
28	移動測定車			GFS-212J (DKK)	GLN-214J (DKK)	GUX-213J (DKK)	DUB-222 (DKK)	-	48iJ (サ-モ)	GHC-255 (DKK)	-	-	

備考 1) 機種名末尾の括弧中の略号は、次のメーカーを示す。

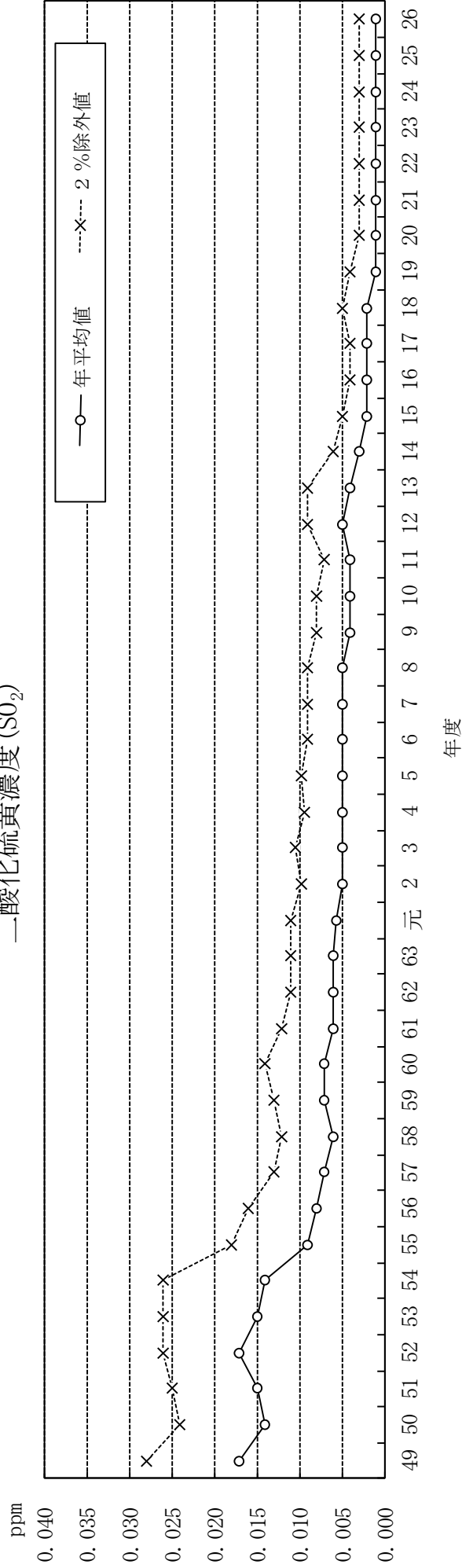
- (DKK)：東亜テクノロジー株式会社 (堀場)：堀場製作所 (サ-モ)：日本サ-モ株式会社 (海上)：海上電気株式会社 (小笠原)：小笠原計器製作所
- 2) 中島局は平成20年4月から、羽ノ浦局・山口局は平成23年4月から、松茂局・藍住局は平成26年3月からそれぞれ測定休止。
- 3) 神山局・吉野川局は平成26年3月から測定開始。
- 4) 微小粒子状物質は、平成21年4月から徳島局・北島局・神山局・鷺敷局・吉野川局にて測定開始。
平成26年3月から鳴門局・北島局・神山局・鷺敷局・吉野川局にて測定開始。
- 5) 自排徳島局の一酸化炭素は、平成24年1月にZRF (DKK) から48iJ (サ-モ) に機器を変更。

浮遊粒子状物質

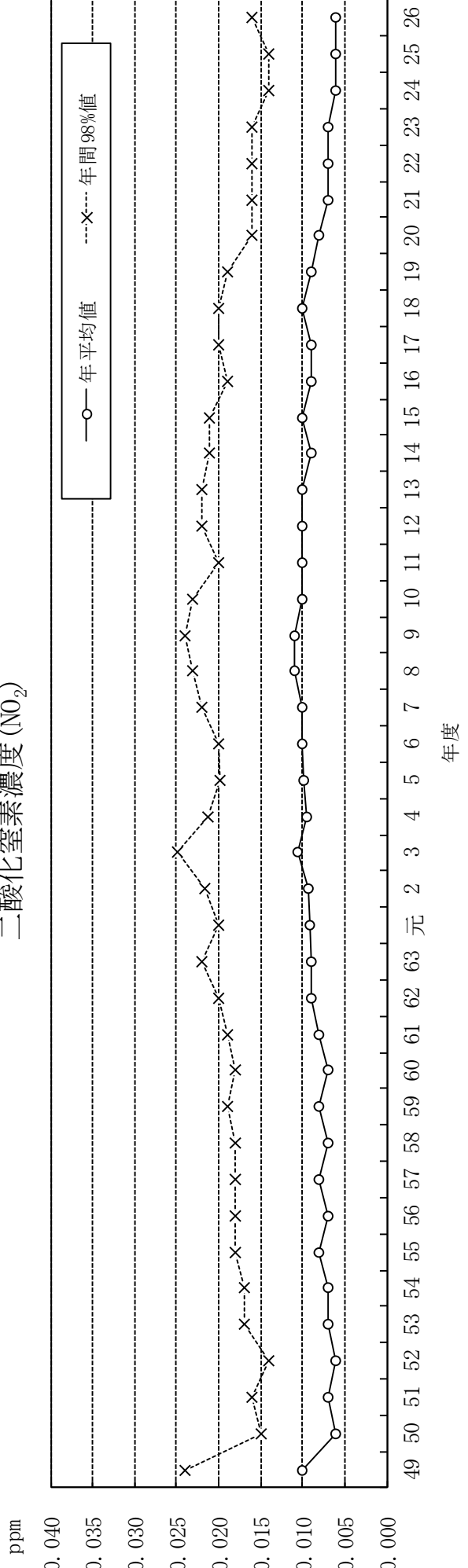
番号	測定局	設置 主体	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26				
1	鳴門	県	62.4.1 GRH-76M											6.7.4 GRH-106									15.3.25 GFS-256															
2	松茂	県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.3.31 GFS-146																			20.4.1 休止		
3	藍住	県	58.4.1 RTG-102	3.4.1 DUB-32													10.3.2 DUB-32							16.3.21 GFS-256												20.4.1 休止(阿南高へ)		
4	北島	県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.3.31 GFS-146																				22.1.14 GFS-327	
5	川内	県	58.4.1 RTG-102	3.4.1 DUB-32													10.3.2 DUB-32								16.3.21 GFS-256													
6	心神	市		3.7.1 GRH-76M																				13.8.22 GFS-246													22.1.15 GFS-327	
7	徳島	県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.4.1 GFS-146																					
8	多家良	市		4.6.6 GRH-76M																				15.9.1 GFS-256														
9	小松島	県	62.4.1 GRH-76M												6.7.19 GRH-106									14.3.23 GFS-256														
10	神山	県																																				
11	那賀川	県	61.4.1 GRH-76M-IS	5.4.21 GRH-76M																				13.3.22 GFS-246													22.1.20 GFS-327	
12	中島	県	60.4.1 DUB-32	4.4.1 GRH-76M																																20.4.1 休止		
13	羽ノ浦	県	61.4.1 GRH-76M-IS	5.4.21 GRH-76M																				13.3.22 GFS-246													20.4.1 休止	
14	阿南	県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.4.1 GFS-146																			20.4.1 藍住局からGFS-256		
15	大碓	県	61.4.1 GRH-76M-IS	5.4.21 GRH-76M																				13.3.23 GFS-246													22.1.20 GFS-327	
16	橋	市		3.4.19 GRH-76M																				13.8.21 GFS-246														
17	山口	県	58.4.1 RTG-102	3.4.1 DUB-32																																	23.4.1 休止	
18	樟	県	58.4.1 RTG-102	2.3.30 GRH-76M													9.4.1 GFS-146																				20.4.1 休止	
19	大野	市		3.4.19 GRH-76M																				13.8.21 GFS-246														
20	宝田	市		3.4.19 GRH-76M																				13.8.21 GFS-246														
21	福井	市		3.4.19 GRH-76M																				13.8.21 GFS-246														20.4.1 休止
22	驚敷	県	62.4.20 GRH-76M	6.7.18 GRH-106																				15.3.25 GFS-256														20.4.1 休止
23	由岐	県	62.4.20 GRH-76M	6.7.26 GRH-106																				15.3.25 GFS-256														
24	吉野川	県																																				
25	脇町	県																																				22.1.18 GFS-327
26	池田	県																																				
27	自排	県	58.4.1 RTG-102	5.4.6 GRH-76MS																				13.3.16 SA-631β														22.1.13 GFS-327
28	測定車	県	62.11.16 GRH-76M	7.4.1 GRH-106																																		14.4.3 DUB-222

資料 4 大気汚染物質濃度の経年変化 (全局平均)

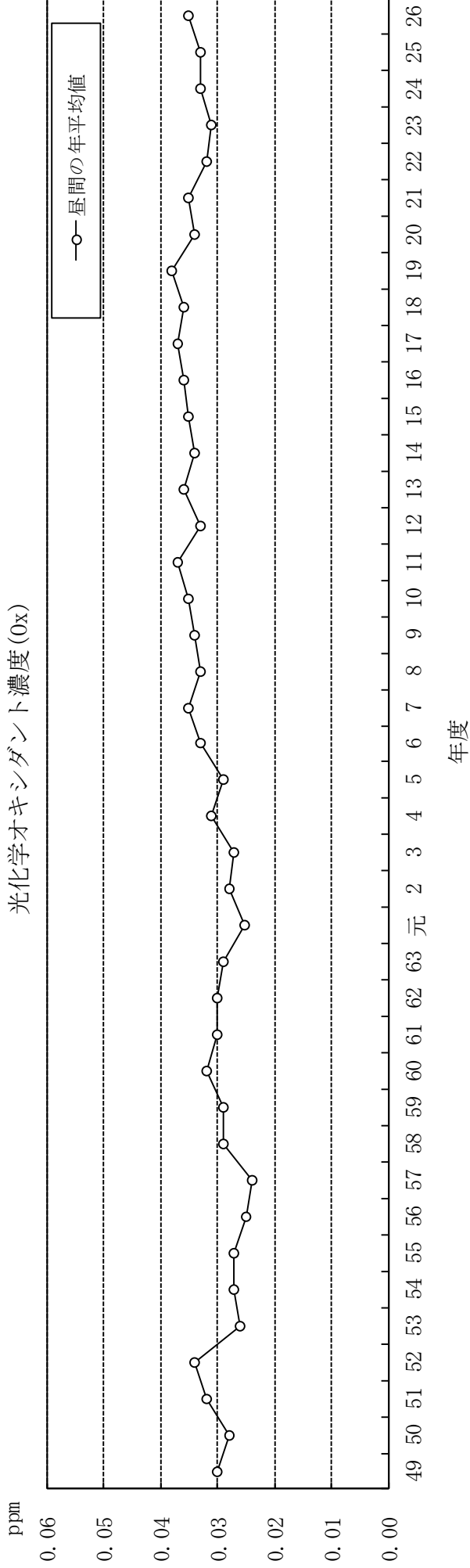
二酸化硫黄濃度 (SO₂)



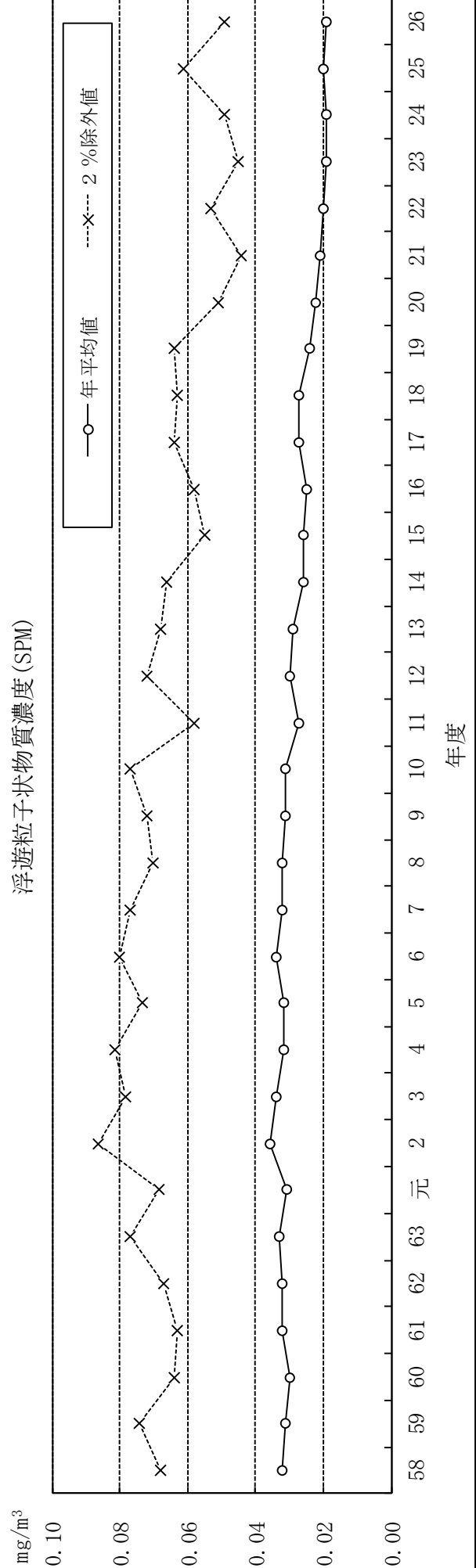
二酸化窒素濃度 (NO₂)



光化学オキシダント濃度 (0x)



浮遊粒子状物質濃度 (SPM)



資料5 環境大気測定車の測定地点一覧表

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
1	那賀川町役場	那賀川町苅屋字福留323	S51.6.1 ~ S51.8.11	1976
2	由岐町阿部支所	由岐町阿部214	S51.8.13 ~ S51.8.31	〃
3	阿南工業高等専門学校	阿南市見能林町青木265	S51.9.1 ~ S51.10.31	〃
4	徳島市川内支所	徳島市川内町沖島260	S51.11.1 ~ S51.11.30	〃
5	小松島市大林町(山パル南)	小松島市大林町	S51.12.1 ~ S52.1.31	〃
6	徳島市蔵本公園	徳島市蔵本町	S52.2.1 ~ S52.3.31	1977
7	日和佐合同庁舎	日和佐町奥河内字弁財天17	S52.4.1 ~ S52.4.28	〃
8	那賀川町中島(民有地)	那賀川町中島	S52.5.1 ~ S52.6.30	〃
9	由岐町西地	由岐町西地	S52.7.1 ~ S52.8.31	〃
10	阿南市畷町亀崎(神崎製紙西)	阿南市畷町亀崎	S52.9.1 ~ S52.9.30	〃
11	鳴門市市民グラウンド	鳴門市撫養町桑島	S52.10.1 ~ S52.11.11	〃
12	徳島市人形の家	徳島市助任橋4	S52.12.1 ~ S53.1.31	〃
13	徳島市昭和町5(民有地)	徳島市昭和町5	S53.2.1 ~ S53.3.31	1978
14	北島町中村蛇池(民有地)	北島町中村蛇池	S53.4.28 ~ S53.5.31	〃
15	徳島市南井上小学校	徳島市国府町日開1013	S53.6.6 ~ S53.6.30	〃
16	鳴門市撫養町黒崎	鳴門市撫養町黒崎	S53.7.1 ~ S53.8.31	〃
17	鳴門市堀江農協	鳴門市大麻町堀江	S53.9.1 ~ S53.9.30	〃
18	鴨島町蚕業試験所	鴨島町鴨島88	S53.10.2 ~ S53.10.31	〃
19	徳島市八万南小学校	徳島市八万町橋本111	S53.11.1 ~ S53.11.30	〃
20	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S53.12.1 ~ S54.1.31	〃
21	阿南市旧桑野中学校	阿南市桑野町	S54.2.1 ~ S54.4.23	1979
22	穴喰町松原	穴喰町松原	S54.6.1 ~ S54.8.31	〃
23	北島町鯛ノ浜字外野	北島町鯛ノ浜字外野	S54.9.1 ~ S54.9.30	〃
24	松茂町笹木野(民有地)	松茂町笹木野	S54.10.3 ~ S54.11.30	〃
25	徳島市国府町(民有地)	徳島市国府町	S54.12.1 ~ S55.1.31	〃
26	県母子福祉センター	徳島市中昭和町	S55.2.1 ~ S55.3.31	1980
27	県立海部病院	牟岐町中村字本村75	S55.5.1 ~ S55.7.9	〃
28	鳴門市北灘町折野(民有地)	鳴門市北灘町折野	S55.7.15 ~ S55.7.31	〃
29	鳴門市鳴門町大毛島(本四公団)	鳴門市鳴門町大毛島	S55.8.1 ~ S55.9.30	〃
30	松茂町広島字宮ノ前(民有地)	松茂町広島字宮ノ前	S55.10.1 ~ S55.11.30	〃
31	鳴門市桑島小学校	鳴門市撫養町大桑島与三左谷	S55.12.1 ~ S56.1.30	〃
32	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S56.2.1 ~ S56.3.31	1981
33	県庁南口	徳島市万代町1丁目	S56.5.1 ~ S56.6.25	〃
34	鳴門市桑島小学校	鳴門市撫養町大桑島与三左谷	S56.7.1 ~ S56.8.12	〃
35	鳴門市北灘町折野	鳴門市北灘町折野字屋敷363-3	S56.8.13 ~ S56.8.28	〃
36	阿南市見能林町志んじゃく	阿南市見能林町志んじゃく30	S56.9.1 ~ S56.11.30	〃
37	徳島市立体育館	徳島市徳島町城内ノ内6	S56.12.1 ~ S57.3.31	〃
38	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S57.5.1 ~ S57.7.31	1982
39	鳴門警察署前	鳴門市撫養町南浜字東浜689	S57.8.2 ~ S57.9.30	〃
40	徳島市南沖洲町4丁目5(県道予定地)	徳島市南沖洲町4丁目5	S57.11.2 ~ S58.2.28	〃
41	徳島市南沖洲町4丁目5(県道予定地)	徳島市南沖洲町4丁目5	S58.4.7 ~ S58.5.31	1983
42	鳴門市立図書館横	鳴門市撫養町大桑島蛭子山8-2	S58.6.1 ~ S58.7.31	〃
43	松茂町広島字宮ノ前(民有地)	松茂町広島字宮ノ前	S58.8.1 ~ S58.9.30	〃
44	土佐泊浦警察官駐在所	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂	S58.10.1 ~ S58.11.30	〃
45	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S58.12.1 ~ S59.3.19	〃
46	土佐泊浦警察官駐在所	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂	S59.4.6 ~ S59.5.31	1984
47	阿南市新野町是国(民有地)	阿南市新野町是国103-1	S59.6.1 ~ S59.8.31	〃
48	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S59.9.1 ~ S59.11.30	〃
49	阿南市橋町土井崎(民有地)	阿南市橋町土井崎61-2	S59.12.20 ~ S60.3.29	1984
50	土佐泊浦警察官駐在所	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂	S60.4.2 ~ S60.7.31	1985
51	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S60.8.1 ~ S60.9.27	〃
52	空港ターミナル東側	松茂町笹木野字八北開拓	S60.10.1 ~ S60.11.29	〃
53	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	S60.12.2 ~ S61.1.16	〃
54	徳島市ハッピー	徳島市金沢町1丁目	S61.2.1 ~ S61.3.31	1986
55	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S61.5.1 ~ S61.6.30	〃
56	空港ターミナル東側	松茂町笹木野字八北開拓	S61.7.1 ~ S61.8.31	〃
57	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目	S61.9.1 ~ S61.10.30	〃

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
58	野黒山消防分団	鳴門市鳴門町土佐泊浦	S61.11.1 ~ S62.1.29	1987
59	蔵本公園球場入口	徳島市南庄町1丁目	S62.2.1 ~ S62.3.31	"
60	田井の浜海水浴場	由岐町田井字原10	S62.4.11 ~ S62.7.31	"
61	阿南市塩釜神社	阿南市津乃峰町長浜420	S62.8.1 ~ S62.8.31	"
62	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	S62.11.16 ~ S62.12.25	"
63	空港ターミナル北側	松茂町笹木野字八北開拓	S63.1.1 ~ S63.3.31	1988
64	穴喰町町民センター	穴喰町字穴喰浦362	S63.4.7 ~ S63.7.31	"
65	阿南市塩釜神社	阿南市津乃峰町長浜420	S63.8.1 ~ S63.8.31	"
66	空港ターミナル北側	松茂町笹木野字八北開拓	S63.9.1 ~ S63.10.31	"
67	鳴門市立図書館横	鳴門市撫養町大桑島蛭子山49	S63.11.4 ~ S63.12.26	"
68	阿南市富岡建設前	阿南市見能林町ふちう1-3	S64.1.1 ~ H1.1.31	1989
69	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H1.2.1 ~ H1.3.31	"
70	穴喰町町民センター	穴喰町穴喰浦穴喰365	H1.4.4 ~ H1.7.28	"
71	阿南市塩釜神社	阿南市津乃峰町長浜420	H1.8.1 ~ H1.8.31	"
72	空港ターミナル北側	松茂町笹木野字八北開拓	H1.9.11 ~ H1.10.31	"
73	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H1.11.1 ~ H1.12.26	"
74	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H2.1.1 ~ H2.2.28	1990
75	阿南市福井町湊	阿南市福井町湊151-5	H2.2.28 ~ H2.3.15	"
76	阿南市橘町大坪	阿南市橘町大坪30-3	H2.3.16 ~ H2.3.30	"
77	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H2.4.9 ~ H2.5.31	"
78	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H2.6.1 ~ H2.7.31	"
79	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H2.8.1 ~ H2.9.30	"
80	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H2.10.1 ~ H2.11.30	"
81	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H2.12.3 ~ H3.1.30	"
82	北島南小学校	北島町江尻字妙蛇池26-4	H3.2.18 ~ H3.3.29	1991
83	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H3.4.2 ~ H3.5.30	"
84	冷田橋排水機場駐車場	徳島市八万町沖須賀	H3.6.1 ~ H3.7.31	"
85	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H3.8.1 ~ H3.9.30	"
86	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H3.10.1 ~ H3.11.29	"
87	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H3.12.2 ~ H4.1.31	"
88	阿南市福井町湊	阿南市福井町湊151-5	H4.2.1 ~ H4.2.17	1992
89	阿南市橘町大坪	阿南市橘町大坪30-3	H4.2.18 ~ H4.3.2	"
90	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H4.3.3 ~ H4.3.31	"
91	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H4.4.3 ~ H4.5.31	"
92	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H4.6.2 ~ H4.7.29	"
93	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H4.8.5 ~ H4.9.28	"
94	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H4.10.1 ~ H4.11.30	"
95	冷田橋排水機場駐車場	徳島市八万町沖須賀	H4.12.9 ~ H5.1.10	"
96	吉野町西条字藤原	吉野町西条字藤原	H5.1.12 ~ H5.2.9	1993
97	石井町役場	石井町高川原字高川原	H5.2.11 ~ H5.3.28	"
98	徳島地方裁判所	徳島市徳島町1丁目5	H5.4.1 ~ H5.5.30	1993
99	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H5.6.1 ~ H5.7.28	"
100	土成町町立図書館	土成町土成字丸山1-1	H5.8.1 ~ H5.9.21	"
101	冷田橋排水機場駐車場	徳島市八万町沖須賀	H5.10.2 ~ H5.11.30	"
102	阿波町役場	阿波町字東原173	H5.12.10 ~ H6.1.30	"
103	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H6.2.2 ~ H6.3.28	1994
104	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H6.4.1 ~ H6.5.30	"
105	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H6.6.1 ~ H6.7.31	"
106	阿波町役場	阿波町字東原173	H6.8.2 ~ H6.9.26	"
107	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H6.10.4 ~ H6.11.30	"
108	藍住町町立図書館	藍住町奥野字猪熊175-2	H6.12.2 ~ H7.1.31	"
109	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H7.2.2 ~ H7.3.28	1995
110	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H7.4.1 ~ H7.5.31	"
111	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H7.6.1 ~ H7.7.31	"
112	藍の館駐車場横	藍住町徳命字前須西	H7.8.1 ~ H7.9.26	"
113	阿波町役場	阿波町字東原173	H7.10.1 ~ H7.11.30	"
114	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H7.12.1 ~ H8.1.31	"
115	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H8.2.1 ~ H8.3.27	"

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
116	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H8. 4. 1 ~ H8. 5. 31	1996
117	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H8. 6. 1 ~ H8. 7. 31	"
118	阿南市橋町岡部運送会社駐車場	阿南市橋町大坪30-3	H8. 8. 1 ~ H8. 8. 30	"
119	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H8. 9. 1 ~ H8. 9. 24	"
120	阿波町役場	阿波町字東原173	H8. 10. 1 ~ H8. 11. 29	"
121	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H8. 12. 1 ~ H9. 1. 31	"
122	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H9. 2. 1 ~ H9. 3. 28	1997
123	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H9. 4. 1 ~ H9. 5. 31	"
124	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H9. 6. 1 ~ H9. 7. 31	"
125	土成町土成字実安	土成町土成字実安	H9. 8. 1 ~ H9. 9. 22	"
126	阿南市橋町岡部運送会社駐車場	阿南市橋町大坪30-3	H9. 10. 1 ~ H9. 10. 31	"
127	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H9. 11. 1 ~ H9. 11. 28	"
128	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H9. 12. 1 ~ H10. 1. 30	"
129	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H10. 2. 1 ~ H10. 3. 30	1998
130	阿南市桑野公民館	阿南市山口町内田150-1	H10. 4. 1 ~ H10. 4. 30	"
131	阿南市見能林町富岡建設前	阿南市見能林町ふちう1-3	H10. 5. 1 ~ H10. 5. 29	"
132	J A 阿南市農業総合センター	阿南市桑野町上張15	H10. 6. 1 ~ H10. 7. 31	"
133	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H10. 8. 1 ~ H10. 9. 30	"
134	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H10. 10. 1 ~ H10. 11. 30	"
135	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H10. 12. 1 ~ H11. 1. 29	"
136	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H11. 2. 1 ~ H11. 3. 26	1999
137	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H11. 4. 1 ~ H11. 5. 24	"
138	阿南市見能林町富岡建設前	阿南市見能林町ふちう1-3	H11. 6. 1 ~ H11. 7. 30	"
139	脇町高校	脇町字小麦谷1270-2	H11. 8. 1 ~ H11. 8. 31	"
140	徳島市緑化木育成所	徳島市沖浜東2丁目	H11. 9. 1 ~ H11. 10. 31	"
141	脇町高校	脇町字小麦谷1270-2	H11. 11. 1 ~ H11. 11. 30	"
142	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H11. 12. 1 ~ H12. 1. 31	"
143	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H12. 2. 1 ~ H12. 3. 31	2000
144	末広道路高架下	徳島市昭和町8丁目	H12. 4. 1 ~ H12. 4. 30	"
145	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H12. 5. 1 ~ H12. 6. 30	"
146	穴吹保健所	穴吹町穴吹字明連23	H12. 7. 1 ~ H12. 8. 24	"
147	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H12. 9. 4 ~ H12. 10. 31	2000
148	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H12. 11. 1 ~ H12. 11. 30	"
149	池田町イタノ吉野川運動公園	池田町イタノ	H12. 12. 1 ~ H13. 1. 31	"
150	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H13. 2. 1 ~ H13. 3. 30	2001
151	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H13. 4. 1 ~ H13. 5. 31	"
152	池田町総合体育館	池田町マチ2551-1	H13. 6. 1 ~ H13. 9. 26	"
153	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H13. 10. 1 ~ H13. 11. 30	"
154	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H13. 12. 1 ~ H14. 2. 25	"
155	徳島合同庁舎	徳島市新蔵町1丁目67	H14. 4. 3 ~ H14. 5. 31	2002
156	阿南消防署南出張所	阿南市橋町大浦9-1	H14. 6. 1 ~ H14. 7. 31	"
157	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H14. 8. 1 ~ H14. 9. 30	"
158	徳島市ふれあい健康館	徳島市沖浜東2丁目16	H14. 10. 1 ~ H14. 11. 28	"
159	鴨島保健所	鴨島町鴨島106-2	H14. 12. 1 ~ H15. 1. 30	"
160	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H15. 2. 1 ~ H15. 3. 16	2003
161	鳴門市農業研修センター	鳴門市大津町備前島字松の本287-1	H15. 4. 1 ~ H15. 5. 30	"
162	工業技術センター	徳島市雑賀町西開11-2	H15. 6. 1 ~ H15. 7. 31	"
163	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H15. 8. 1 ~ H15. 9. 29	"
164	阿南消防署南出張所	阿南市橋町大浦9-1	H15. 10. 1 ~ H15. 11. 30	"
165	徳島北警察署	北島町鯛浜	H15. 12. 1 ~ H16. 1. 6	"
166	住吉6丁目交差点(バイパス)	徳島市住吉6丁目85	H16. 1. 7 ~ H16. 3. 10	2004
167	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H16. 4. 1 ~ H16. 5. 31	"
168	阿南市福井町大原集会所	阿南市福井町湊151-5	H16. 6. 1 ~ H16. 9. 29	"
169	工業技術センター	徳島市雑賀町西開11-2	H16. 10. 1 ~ H16. 11. 29	"
170	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H16. 12. 1 ~ H17. 1. 31	"
171	鳴門市撫養町	鳴門市撫養町木津	H17. 2. 1 ~ H17. 3. 31	2005
172	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H17. 4. 1 ~ H17. 5. 31	"
173	消防学校	北島町鯛浜字大西165	H17. 6. 1 ~ H17. 7. 31	"

No	測定地点	測定地点住所	測定期間	西暦年度
174	徳島市農村環境改善センター	徳島市国府町井戸字高池窪48	H17. 8. 1 ~ H17. 9. 30	2005
175	鴨島保健所	吉野川市鴨島町鴨島106-2	H17. 10. 1 ~ H17. 11. 30	"
176	阿波市藤原コミュニティセンター	阿波市西条字藤原127-2	H17. 12. 1 ~ H18. 1. 31	"
177	徳島市山城公園	徳島市沖浜東3丁目	H18. 2. 1 ~ H18. 3. 30	2006
178	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H18. 4. 1 ~ H18. 5. 31	"
179	吉野川保健所(旧鴨島保健所)	吉野川市鴨島町鴨島106-2	H18. 6. 1 ~ H18. 7. 31	"
180	池田土木井川作業所	三好市井川町島138-4	H18. 8. 1 ~ H18. 9. 29	"
181	上板サービスエリア	上板町字菖蒲谷72-3	H18. 10. 1 ~ H18. 11. 29	"
182	道の駅貞光ゆうゆう館	つるぎ町貞光字大須賀11-1	H18. 12. 1 ~ H19. 1. 31	"
183	穴喰町民センター	海陽町穴喰浦字穴喰365	H19. 2. 1 ~ H19. 3. 31	2007
184	南部総合県民局美波庁舎	美波町奥河内字弁才天17-1	H19. 4. 1 ~ H19. 5. 31	"
185	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H19. 6. 1 ~ H19. 7. 31	"
186	勝浦町農村環境改善センター	勝浦町大字山溪字古川3-2	H19. 8. 1 ~ H19. 9. 30	"
187	板野町町民ふれあいプラザ	板野町那東字大道下10	H19. 10. 1 ~ H19. 11. 30	"
188	石井町水道課	石井町字高川原字高川原2111-4	H19. 12. 1 ~ H20. 1. 31	"
189	徳島市蔵本公園前	徳島市庄町1丁目	H20. 2. 1 ~ H20. 3. 31	2008
190	阿南市大原集会所	阿南市福井町大原122-3	H20. 4. 1 ~ H20. 5. 31	"
191	徳島市山城公園	徳島市沖浜東3丁目	H20. 6. 1 ~ H20. 7. 31	"
192	佐那河内中学校	佐那河内村下字西ノハナ27	H20. 8. 1 ~ H20. 9. 30	"
193	宮井小学校	徳島市多家良町小路地45	H20. 10. 1 ~ H20. 11. 30	"
194	神山町農村環境改善センター	神山町神領字中津132	H20. 12. 1 ~ H21. 1. 31	"
195	松茂町役場	松茂町広島字東浦30	H21. 2. 1 ~ H21. 3. 31	2009
196	南部総合県民局阿南庁舎	阿南市領家町神野319	H21. 4. 1 ~ H21. 5. 31	2009
197	加茂南小学校	徳島市鮎喰2丁目11-88	H21. 6. 1 ~ H21. 7. 31	"
198	東みよし町役場	東みよし町加茂3360	H21. 8. 1 ~ H21. 9. 30	"
200	上勝町役場職員駐車場	上勝町福原字下横峰39-20	H21. 10. 1 ~ H21. 11. 30	"
201	牟岐町海の総合文化センター	牟岐町川長字新光寺82	H21. 12. 1 ~ H22. 1. 31	"
202	吉野川保健所(旧鴨島保健所)	吉野川市鴨島町鴨島106-2	H22. 2. 1 ~ H22. 3. 31	2010
203	小松島市役所	小松島市横須町1丁目1	H22. 4. 1 ~ H22. 5. 31	"
204	北灘西小学校	鳴門市北灘町折野字屋敷64-3	H22. 6. 1 ~ H22. 7. 31	"
205	阿波市役所市場支所	阿波市市場町市場字上野段385-1	H22. 8. 1 ~ H22. 9. 30	"
206	石井町水道課事務所	石井町高川原字高川原2111-4	H22. 10. 1 ~ H22. 11. 30	"
207	鳴門市クリーンセンターし尿処理施設	鳴門市撫養町木津200	H22. 12. 1 ~ H23. 1. 31	"
208	蔵本公園	徳島市庄町1丁目	H23. 2. 1 ~ H23. 3. 31	2011
209	阿南市科学センター	阿南市那賀川町上福井南川淵8-1	H23. 4. 1 ~ H23. 6. 30	"
210	吉野川市立学島小学校	吉野川市川島町学字辻76	H23. 7. 1 ~ H23. 9. 30	"
211	徳島市生涯福祉センター	徳島市沖浜東2丁目16	H23. 10. 1 ~ H23. 12. 26	"
212	阿波市立市場小学校	阿波市市場町市場字上野段670	H24. 1. 1 ~ H24. 3. 30	2012
213	松茂町役場	松茂町広島字東裏30	H24. 4. 1 ~ H24. 6. 29	"
214	つるぎ町立貞光中学校	つるぎ町貞光字中須賀52	H24. 7. 1 ~ H24. 9. 28	"
215	上板町役場	上板町七條字経塚42	H24. 10. 1 ~ H24. 12. 26	"
216	小松島警察署	小松島市日開野町字崎田26	H25. 1. 1 ~ H25. 3. 29	2013
217	鳴門市ドイツ館	鳴門市大麻町椀東山田55-2	H25. 4. 8 ~ H25. 6. 28	"
218	三好市立馬路小学校	三好市池田町馬路立石33-1	H25. 7. 1 ~ H25. 9. 30	"
219	美馬福祉センター	美馬市美馬町字中東原75	H25. 10. 1 ~ H25. 12. 26	"
220	小松島市役所	小松島市横須町1番1号	H26. 1. 1 ~ H26. 3. 28	2014
221	牟岐町海の総合文化センター	海部郡牟岐町川長新光寺82	H26. 4. 10 ~ H26. 6. 30	"
222	松茂町立喜来小学校	板野町松茂町中喜来字前原西一番越14	H26. 7. 1 ~ H26. 9. 30	"
223	四国三郎の郷	美馬市美馬町境目39-10	H26. 10. 1 ~ H26. 12. 25	"

資料6 四国電力及び電源開発設置の測定局の状況

表一 環境大気測定局・測定項目一覧（電力設置局）

番号	測定局	設置場所	所在地	測定項目と機種			備考
				二酸化硫黄	窒素酸化物	浮遊粒子状物質	
I	後戸	後戸漁港	阿南市福井町浜田7-1	GFS-152	GLN-154	GFS-146	C-W154 電源開発(株)設置
II	下苅屋	下苅屋県有地	阿南市那賀川町刈屋	APSA-370	APNA-3700	APDA-361	C-W254 四国電力(株)設置

平成27年3月末現在

表一2 二酸化硫黄 (SO₂: 年間値)

測定局	有効測定日数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1時間間値が0.1ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	日平均値が0.04ppmを超える日数が2日以上連続したことの有無 (有×・無○)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数		環境基準適合否		測定方法
				(時間)	(%)				(ppm)	(%)	短期的評価 (適○・否×)	長期的評価 (適○・否×)	
後戸	362	8,627	0.001	0	0	0	○	○	○	○	○	○	紫外線蛍光法
下苅屋	336	8,075	0.002	0	0	0	○	○	○	○	○	○	〃

(平成26年度)

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。

ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続した延日数うち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表一3 一酸化窒素、二酸化窒素及び窒素酸化物 (NO, NO₂, NO+NO₂: 年間値)

測定局	一酸化窒素 (NO)				二酸化窒素 (NO ₂)										窒素酸化物 (NO+NO ₂)																
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間最高値	1時間最高値	測定時間	年平均値	1時間最高値	1時間間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超える日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppmを超過した日数	98%値評価による日平均値0.06ppmを超える日数	環境基準適合	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間最高値	日平均値の98%値	年平均値	測定時間	年平均値	1時間最高値	日平均値の98%値	測定方法						
後戸	357	8,562	0.000	0.027	0.040	0	0	0	0	0	0	0	0	○	357	8,562	0.004	0.054	0.011	0	0	0.011	0	○	357	8,562	0.004	0.054	0.012	92.1	化学発光法
下苅屋	357	8,537	0.001	0.063	0.054	0	0	0	0	0	0	0	0	○	357	8,537	0.005	0.054	0.013	0	0	0.013	0	○	357	8,537	0.006	0.088	0.014	84.4	〃

(平成26年度)

(注)「98%値評価による日平均値0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

表一4 浮遊粒子状物質 (SPM: 年間値)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間間値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が2日以上連続したことの有無	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	備考
				(時間)	(%)					
後戸	361	8,689	0.017	0	0	0	○	0	0	β線吸収法
下苅屋	360	8,659	0.022	0	0	0	○	0	0	〃

(平成26年度)

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.10mg/m³を超えた日数である。

ただし、日平均値が0.10mg/m³を超えた日数が2日以上連続した延日数うち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

表一五 二酸化硫黄の月間値測定結果

平成26年度 (2014年度)

市町村	測定局	項目	平成26年 (2014年)										平成27年 (2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	30	31	30	31	30	30	29	30	31	31	28	31	362
		測定時間	(時間)	713	738	714	737	730	714	698	709	735	738	664	737	8,627
		月平均値	(ppm)	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.013	0.007	0.004	0.005	0.004	0.003	0.007	0.016	0.012	0.009	0.014	0.014	0.016
		日平均値の最高値	(ppm)	0.003	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.003	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		有効測定日数	(日)	30	31	29	29	30	30	31	14	31	31	28	22	336
阿南	下刈屋 (下刈屋 県有地)	測定時間	(時間)	714	737	702	705	732	714	737	350	738	738	666	542	8,075
		月平均値	(ppm)	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.004	0.013	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
		1時間値の最高値	(ppm)	0.009	0.008	0.014	0.011	0.019	0.014	0.059	0.056	0.011	0.017	0.006	0.009	0.059
		日平均値の最高値	(ppm)	0.004	0.003	0.002	0.004	0.010	0.006	0.019	0.029	0.004	0.003	0.003	0.003	0.029
		1時間値が0.1ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表一六 一酸化窒素の月間値測定結果

平成26年度 (2014年度)

市町村	測定局	項目	平成26年 (2014年)										平成27年 (2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	29	31	30	31	30	30	28	30	31	31	28	28	357
		測定時間	(時間)	711	738	713	738	721	713	698	712	737	737	664	680	8,562
		月平均値	(ppm)	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000
		1時間値の最高値	(ppm)	0.011	0.013	0.004	0.013	0.010	0.005	0.004	0.007	0.009	0.010	0.010	0.027	0.027
		日平均値の最高値	(ppm)	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.003	0.003
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
阿南	下刈屋 (下刈屋 県有地)	有効測定日数	(日)	30	31	29	29	31	30	31	30	31	31	28	26	357
		測定時間	(時間)	714	738	702	705	737	713	738	714	737	739	666	634	8,537
		月平均値	(ppm)	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001
		1時間値の最高値	(ppm)	0.012	0.010	0.012	0.015	0.063	0.011	0.019	0.019	0.017	0.030	0.019	0.036	0.063
		日平均値の最高値	(ppm)	0.003	0.003	0.002	0.003	0.007	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003	0.002	0.005	0.007
		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表一七 二酸化窒素の月間値測定結果

平成26年度 (2014年度)

市町村	測定局	項目	平成26年 (2014年)										平成27年 (2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	29	31	30	31	30	30	28	30	31	31	28	28	357
		測定時間	(時間)	711	738	713	738	721	713	698	712	737	737	664	680	8,562
		月平均値	(ppm)	0.006	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.004	0.003	0.005	0.004	0.006	0.004
		1時間値の最高値	(ppm)	0.036	0.027	0.018	0.022	0.013	0.011	0.016	0.019	0.020	0.037	0.023	0.040	0.040
		日平均値の最高値	(ppm)	0.012	0.007	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.008	0.008	0.015	0.013	0.015	0.015
		1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		阿南	下刈屋 (下刈屋 県有地)	有効測定日数	(日)	30	31	29	29	31	30	31	30	31	31	28
測定時間	(時間)			714	738	702	705	737	713	738	714	737	739	666	634	8,537
月平均値	(ppm)			0.007	0.006	0.005	0.005	0.003	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006	0.005	0.007	0.005
1時間値の最高値	(ppm)			0.030	0.022	0.023	0.019	0.020	0.017	0.019	0.018	0.020	0.034	0.023	0.054	0.054
日平均値の最高値	(ppm)			0.014	0.009	0.007	0.009	0.006	0.007	0.008	0.009	0.009	0.015	0.013	0.015	0.015
1時間値が0.2ppmを超えた時間数	(時間)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	(時間)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.06ppmを超えた日数	(日)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	(日)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表一八 窒素酸化物の月間値測定結果

平成26年度 (2014年度)

市町村	測定局	項目	平成26年 (2014年)										平成27年 (2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	29	31	30	31	30	30	28	30	31	31	28	28	357
		測定時間	(時間)	711	738	713	738	721	713	698	712	737	737	664	680	8,562
		月平均値	(ppm)	0.006	0.005	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003	0.005	0.004	0.005	0.004	0.006	0.004
		1時間値の最高値	(ppm)	0.041	0.039	0.021	0.035	0.021	0.013	0.018	0.022	0.028	0.037	0.033	0.054	0.054
		日平均値の最高値	(ppm)	0.014	0.008	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.009	0.008	0.016	0.016	0.015	0.016
		月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	(%)	91.9	91.5	91.8	87.6	82.9	97.0	92.2	93.6	93.7	95.0	92.3	91.0	92.1
阿南	下刈屋 (下刈屋 県有地)	有効測定日数	(日)	30	31	29	29	31	30	31	30	31	31	28	26	357
		測定時間	(時間)	714	738	702	705	737	713	738	714	737	739	666	634	8,537
		月平均値	(ppm)	0.009	0.007	0.006	0.006	0.005	0.004	0.005	0.006	0.005	0.006	0.006	0.008	0.006
		1時間値の最高値	(ppm)	0.036	0.027	0.035	0.028	0.072	0.025	0.031	0.031	0.031	0.045	0.034	0.088	0.088
		日平均値の最高値	(ppm)	0.016	0.011	0.010	0.011	0.010	0.007	0.010	0.011	0.011	0.016	0.014	0.020	0.020
		月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	(%)	82.1	78.7	75.5	79.8	72.0	91.4	84.3	88.9	89.1	92.2	91.0	89.6	84.4

表一九 浮遊粒子状物質の月間値測定結果

平成26年度 (2014年度)

市町村	測定局	項目	平成26年 (2014年)										平成27年 (2015年)			年間値
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
阿南	後戸 (後戸漁港)	有効測定日数	(日)	30	29	30	31	30	30	30	30	31	31	28	31	361
		測定時間	(時間)	718	721	719	743	733	718	731	718	741	742	665	740	8,689
		月平均値	(mg/m ³)	0.020	0.021	0.022	0.027	0.016	0.015	0.014	0.013	0.010	0.012	0.014	0.016	0.017
		1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1時間値の最高値	(mg/m ³)	0.065	0.084	0.073	0.136	0.081	0.056	0.064	0.047	0.047	0.054	0.071	0.077	0.136
		日平均値の最高値	(mg/m ³)	0.042	0.060	0.054	0.051	0.035	0.031	0.023	0.023	0.024	0.030	0.044	0.033	0.060
		阿南	下刈屋 (下刈屋 県有地)	有効測定日数	(日)	30	31	29	31	31	30	31	30	31	31	28
測定時間	(時間)			719	744	708	741	742	720	743	719	743	744	670	666	8,659
月平均値	(mg/m ³)			0.026	0.028	0.027	0.031	0.024	0.019	0.019	0.017	0.015	0.017	0.019	0.021	0.022
1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	(時間)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	(日)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1時間値の最高値	(mg/m ³)			0.195	0.092	0.081	0.199	0.123	0.113	0.074	0.054	0.058	0.052	0.075	0.082	0.199
日平均値の最高値	(mg/m ³)			0.047	0.069	0.067	0.045	0								

資料7 二酸化炭素（徳島局）の測定結果

項 目	平成26年(2014)												平成27年(2015)			年 間
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
測定時間 (時間)	687	723	689	382	744	427	744	718	736	744	670	744	8,008			
月平均値 (ppm)	419	418	416	410	412	407	414	421	423	426	422	425	418			
1時間値の最高値 (ppm)	543	458	466	486	478	447	472	459	466	471	452	489	543			
1時間値の最低値 (ppm)	399	393	398	380	380	386	382	400	401	406	405	399	380			
日平均値の最高値 (ppm)	450	433	426	436	430	423	430	435	440	439	438	440	450			
日平均値の最低値 (ppm)	402	404	403	392	390	394	391	404	409	410	412	412	390			

資料8 大気汚染常時監視に関する年表

◎法律関係 ○要綱関係 △テレメータ関係
□測定局，測定項目関係 ■測定方法関係 ▲その他

昭和43年度(1968)											
43年6月10日	◎大気汚染防止法の制定(昭和43年6月10日法律第97号)										
43年10月	□旧北島局と旧阿南局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
44年2月12日	◎硫黄酸化物に係る環境基準の閣議決定										
昭和44年度(1969)											
45年2月20日	◎一酸化炭素に係る環境基準の閣議決定										
昭和45年度(1970)											
45年12月25日	◎大気汚染防止法 改正(昭和45年12月25日法律第134号)										
昭和46年度(1971)											
47年1月11日	◎浮遊粒子状物質に係る環境基準の告示(環境庁告示第1号)										
昭和47年度(1972)											
48年2月	□旧山口局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
48年3月	□藍住局と小松島局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
昭和48年度(1973)											
48年4月	□川内局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
48年5月8日	◎大気の汚染に係る環境基準についての告示(環境庁告示第25号)										
48年5月16日	◎大気の汚染に係る環境基準についての告示の改正(環境庁告示第35号)										
	<table border="1"> <tr> <td>二酸化硫黄</td> <td>1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり，かつ， 1時間値が0.1ppm以下であること</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素</td> <td>1時間値の1日平均値が10ppm以下であり，かつ， 1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり，かつ， 1時間値が0.20mg/m³以下であること</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること</td> </tr> <tr> <td>光化学オキシダント</td> <td>1時間値が0.06ppm以下であること</td> </tr> </table>	二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり，かつ， 1時間値が0.1ppm以下であること	一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり，かつ， 1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり，かつ， 1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること	二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること	光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり，かつ， 1時間値が0.1ppm以下であること										
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり，かつ， 1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること										
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり，かつ， 1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること										
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること										
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること										
48年6月	□阿南局でオキシダントの測定を開始										
48年11月	□鳴門，那賀川，羽ノ浦，大湊，鷺敷及び由岐局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
	□阿南局で窒素酸化物の測定を開始										
49年3月	□北島局でオキシダントの測定を開始										
昭和49年度(1974)											
49年4月	□鳴門及び那賀川局で窒素酸化物，鳴門局でオキシダントの測定を開始										
49年5月	□徳島局でオキシダント，北島局で窒素酸化物の測定を開始										
	□松茂，北島，徳島及び椿局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始										
49年6月1日	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」制定(対象：4市7町，発令区域4区域)										
49年6月	△大気汚染常時監視テレメータ・システム稼働 (環境測定局15局，発生源監視局6局，特定気象観測局1局)										
	□徳島局で窒素酸化物の測定を開始										
49年7月24日	▲徳島県における初めてのオキシダント注意報発令(阿南・那賀川・羽ノ浦)										
49年7月	□大野，宝田及び福井局で二酸化硫黄・浮遊粉じん，風向・風速， 橋局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始(阿南市の設置)										
49年8月	△阿南市へ測定データの転送を開始(転送局は阿南市の設置)										
	□応神局で二酸化硫黄・浮遊粉じんの測定を開始(徳島市設置)										
50年3月20日	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」制定 ・「旧要綱(49.6.1)」廃止 ・発令区域11区域，予報制度制定(オキシダント予報0.12ppm以上)										

昭和50年度(1975)	
50年4月	<input type="checkbox"/> 松茂, 藍住, 小松島, 羽ノ浦, 大潟, 山口, 椿, 鷺敷及び由岐局で窒素酸化物とオキシダントの測定を開始
50年7月	<input type="checkbox"/> 川内局でオキシダントの測定を開始
50年8月	<input type="checkbox"/> 川内局で窒素酸化物の測定を開始

昭和51年度(1976)	
51年6月	<input type="checkbox"/> 移動測定車「あおぞら号」による測定を開始
51年11月	<input checked="" type="checkbox"/> J I S 「B7957」 (大気中のオキシダント自動計測器) の制定 (吸収液は2%濃度の中性燐酸塩緩衝沃カリウム溶液に統一し、校正はオゾンガスを用いる動的校正法)

昭和52年度(1977)	
52年4月2日	<input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染防止法施行令一部改正 (昭和52年政令第66号) <input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染防止法施行規則一部改正 (昭和52年総理府令第6号) <ul style="list-style-type: none"> ・オキシダント注意報: 0.15ppmを0.12ppmに改正 (新しい測定方法では、濃度は従来の0.8倍となるため)
53年3月	<input type="checkbox"/> 中島局を増設し、二酸化硫黄・浮遊粉じん、窒素酸化物、オキシダント、風向/風速の測定を開始 <input checked="" type="checkbox"/> オキシダント計を10%溶液から2%溶液に変更し、動的校正を実施出来るようにした <ul style="list-style-type: none"> ・52年度のオキシダント濃度は測定値に補正係数(0.8)をかけ、集計報告した

昭和53年度(1978)			
53年4月1日	<input type="checkbox"/> 「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」制定 <ul style="list-style-type: none"> ・「旧要綱(50.3.20)」全部改正 ・発令区域を12区域にした(徳島区域を徳島市区域と徳島市北部区域に分けた) ・発令基準: オキシダント注意報 0.12ppm, 予報0.10ppm 		
53年7月11日	<input checked="" type="checkbox"/> 大気の汚染に係る環境基準について: 改正 (環境庁告示第38号) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding: 2px;">二酸化窒素</td> <td style="padding: 2px;">1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること</td> </tr> </table>	二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること		
53年7月17日	<input checked="" type="checkbox"/> 二酸化窒素に係る環境基準の改定について (環大企第262号) <ul style="list-style-type: none"> ・ザルツマン係数の変更(0.72から0.84に改定) 		
54年3月	<input checked="" type="checkbox"/> 窒素酸化物自動測定器をザルツマン係数の変更に合わせて改造 <ul style="list-style-type: none"> ・53年度の測定データについては、一酸化窒素は測定値に補正值(1.22)を、二酸化窒素は測定値に補正值(0.87)をかけ、集計報告した 		

昭和54年度(1979)	
55年1月	<input type="checkbox"/> 応神局で風向・風速の測定を開始(徳島市設置)
55年3月	<input type="checkbox"/> 藍住, 川内及び山口局の浮遊粉じんの測定を中止 <input type="checkbox"/> 由岐局を移転(町役場新築のため)

昭和55年度(1980)	
55年4月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」一部改正(削減措置対象工場等の変更)

昭和56年度(1981)	
56年6月17日	<input checked="" type="checkbox"/> 大気の汚染に係る環境基準について改正(環境庁告示第47号) <ul style="list-style-type: none"> ・浮遊粒子状物質の測定方法に、圧電天びん法とベータ線吸収法が追加

昭和57年度(1982)	
58年3月	<input type="checkbox"/> 松茂, 北島, 徳島, 阿南, 椿局及び移動測定車「あおぞら号」の浮遊粉じんの測定を中止

昭和58年度(1983)	
58年4月	<input type="checkbox"/> 松茂, 藍住, 北島, 川内, 徳島, 阿南, 山口, 椿局及び移動測定車「あおぞら号」で浮遊粒子状物質(ベータ線吸収法式の測定器)の測定を開始
59年1月	<input type="checkbox"/> 徳島局(蚕糸会館に設置)を廃止(S59.4に製薬指導所で再開)
59年3月	<input checked="" type="checkbox"/> 3年計画によるテレメータ・システム更新第1期分(データ処理装置及びその周辺機器)の導入

昭和59年度(1984)	
59年4月 60年3月	<input type="checkbox"/> 徳島局を製薬指導所に設置し測定を開始 <input checked="" type="checkbox"/> テレメータ・システム更新第2期分（主副テレメータ装置・回線制御装置・無停電電源装置・操作卓・無線中継局装置・同報受令装置・有線測定局装置等）の導入 <input type="checkbox"/> 中島局の浮遊粉じんの測定を中止
昭和60年度(1985)	
60年4月 61年3月	<input type="checkbox"/> 中島局で浮遊粒子状物質の測定を開始 <input checked="" type="checkbox"/> テレメータシステム更新第3期分（無線測定局装置）の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の更新に合わせて、徳島市設置の応神局，阿南市設置の4局（大野・宝田・橘・福井）の測定局装置及び阿南市転送局装置を更新 ・ 特定発生源監視局装置（各企業設置），特定気象観測局装置（四国電力設置）も更新 <input type="checkbox"/> 那賀川，羽ノ浦及び大湊局の浮遊粉じんの測定を中止
昭和61年度(1986)	
61年4月1日 61年5月 62年3月	<input type="checkbox"/> △城東局及び徳島市転送局の増設（徳島市設置） 城東局は二酸化硫黄，浮遊粉じん及び風向・風速を測定 <input type="checkbox"/> 那賀川，羽ノ浦及び大湊局で浮遊粒子状物質の測定を開始 <input type="checkbox"/> 応神局で窒素酸化物の測定を開始（徳島市設置） <input type="checkbox"/> 鳴門，小松島，鷺敷及び由岐局の浮遊粉じんの測定を中止
昭和62年度(1987)	
62年4月1日 62年11月	<input type="checkbox"/> 鳴門，小松島，鷺敷及び由岐局で浮遊粒子状物質の測定を開始 <input type="checkbox"/> 移動測定車「あおぞら号」を更新し，「宝くじ号」として測定を開始
昭和63年度(1988)	
63年8月 63年9月	<input type="checkbox"/> 北島局を移転（宮崎武男宅から北島南小学校3F屋上へ） <input type="checkbox"/> 那賀川局を移転（黒地隣保館南東から黒地隣保館北西，黒地老人ルーム西へ）
平成元年度(1989)	
元年8月	<input type="checkbox"/> 小松島局を移転（小松島保健所の2F屋上から地上の独立局へ）
平成2年度(1990)	
2年11月 3年3月	<input type="checkbox"/> 鳴門局を移転（市立消費生活センターから県合同庁舎へ） <input type="checkbox"/> 応神局（応神支所に設置）を廃止（H3.7に応神小学校で再開）
平成3年度(1991)	
3年4月 3年7月	<input type="checkbox"/> 橘，大野，宝田及び福井局で浮遊粒子状物質の測定を開始 <input type="checkbox"/> 応神局を応神小学校に設置し測定を開始 <input type="checkbox"/> 応神局で浮遊粒子状物質の測定を開始
平成4年度(1992)	
4年6月	<input type="checkbox"/> 城東局で浮遊粒子状物質の測定を開始
平成5年度(1993)	
5年4月	<input type="checkbox"/> 自排徳島局を新蔵町の県合同庁舎に設置し，二酸化硫黄，窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の測定を開始
平成6年度(1994)	
6年4月 6年7月 7年1月 7年3月	<input type="checkbox"/> 自排徳島局で，一酸化炭素及び炭化水素の測定を開始 <input type="checkbox"/> 城東局で窒素酸化物の測定を開始 <input type="checkbox"/> 福井局を移転（福井中央保育所から福井小学校へ） <input type="checkbox"/> 橘局で風向・風速の測定を開始 <input type="checkbox"/> 徳島局を移転（製薬指導所から徳島保健所4Fへ）

平成7年度(1995)

7年10月 8年3月	<input type="checkbox"/> 椿局を移転（公民館増設のため10mほど後ろへ下げる） <input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染監視テレメータ・システムを全面更新 <ul style="list-style-type: none"> ・眉山無線局，センター無線局及び明神山中継局を廃止し，有線・無線混在から有線（ISDN，一般公衆）にする ・ワークステーションをシステムの中心に据え，操作はパソコンからにする ・県庁・徳島市役所・阿南市役所に副監視局を置きデータを転送する ・阿南市役所玄関と住民センター3カ所にパソコン端末を設置し，時報データを提供する
---------------	--

平成8年度(1996)

8年4月 8年10月25日	<input checked="" type="checkbox"/> 阿南市役所玄関と住民センター3カ所にパソコン端末を設置し，時報データの常時表示を開始 <input checked="" type="checkbox"/> 大気汚染防止法施行規則の改正 測定方法に乾式測定法の採用 <ul style="list-style-type: none"> ・二氧化硫：紫外線蛍光法 ・二氧化硫：オゾンを用いた化学発光法 ・オキシダント：紫外線吸収法又はエチレンを用いた化学発光法によるオゾン測定器 						
9年2月4日	<input checked="" type="checkbox"/> 大気の汚染に係る環境基準の告示（追加）（環境庁告示第4号） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>1年平均値が0.003mg/m³以下であること</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>1年平均値が0.2mg/m³以下であること</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>1年平均値が0.2mg/m³以下であること</td> </tr> </table>	ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること	トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること	テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること						
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること						
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること						
9年3月	<input type="checkbox"/> 藍住局を移転（藍住町役場から藍住町立図書館へ） <input type="checkbox"/> 測定機の更新に伴い，乾式測定機を採用 SO ₂ 計：5台（松茂，北島，徳島，阿南，椿） NO _x 計：5台（藍住，羽ノ浦，椿，鷺敷，由岐） O _x 計：1台（川内）						

平成9年度(1997)

9年4月	<input checked="" type="checkbox"/> 有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）の調査を開始（鳴門、北島、徳島、大湊局で）
9年8月	<input type="checkbox"/> 北島局を移転（北島南小学校3F屋上から運動場の南西隅に）
10年3月	<input type="checkbox"/> 阿南局を移転（阿南農村青年の家の敷地の北東隅から南面の中央部へ） <input type="checkbox"/> 城東局（徳島市設置）を廃止（H10.6に丈六町で多家良局として再開）

平成10年度(1998)

10年4月	<input type="checkbox"/> 由岐局で二酸化炭素の測定を開始
10年5月	<input type="checkbox"/> 徳島局で二酸化炭素の測定を開始
10年6月	<input type="checkbox"/> 多家良局を新設（徳島市丈六町多家良コミュニティセンター）
10年9月	<input type="checkbox"/> 山口局を移転（阿南市農協山口共撰場からJA阿南市農業総合センターへ） <input type="checkbox"/> 応神局のNO _x 計を，乾式測定機に更新
10年11月	<input type="checkbox"/> 電力設置局6局（後戸・相生・勝浦：電源開発、下苅屋・明神山・日和佐：四国電力）をテレメータ化し，システムで収集 <input checked="" type="checkbox"/> 阿南市周辺8市町（小松島市，那賀川町，羽ノ浦町，勝浦町，鷺敷町，相生町，日和佐町，由岐町）にパソコン表示端末を設置し，該当局の時報データを表示
10年12月	<input type="checkbox"/> 自排徳島局を移転（合庁西分庁舎（取り壊し）から本館地下機械室へ）
11年3月	<input type="checkbox"/> 鷺敷局を移転（校舎，体育館の新築に伴い，山側へ約50m移動する） <input type="checkbox"/> 乾式測定機に更新 [SO ₂ 計：1台（中島）、NO _x 計：2台（川内、中島）、O _x 計：1台（中島）]

平成11年度(1999)

11年10月	<input type="checkbox"/> 発生源監視局として，石炭火電2事業場（四国電力・電源開発）のデータ収集を開始
12年3月	<input type="checkbox"/> 脇町局を新設（県脇町合同庁舎：SO ₂ ，NO _x ，O _x ，SPM，WD/WS）

平成12年度(2000)

12年4月	<input type="checkbox"/> 「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 <ul style="list-style-type: none"> ・発令区域を10区域にした [脇町区域の新設，今切区域（旧松茂・北島・徳島市北部区域），那賀川・羽ノ浦区域（旧那賀川，旧羽ノ浦区域）の変更] ・削減対象事業場に石炭火電2事業場を追加 <input checked="" type="checkbox"/> 有害大気汚染物質の調査地点を変更 [鳴門、北島、徳島、大湊局から北島、自排（金属は徳島）、小松島、大湊局に]
-------	--

12年 9月	▲三宅島の火山活動の影響で二酸化硫黄濃度が基準値を超える
13年 3月	□乾式測定機に更新 [SO ₂ 計:4台(那賀川、羽ノ浦、大渦、自排)、NO _x 計:1台(自排)]

平成13年度(2001)

13年 4月	◎大気の汚染に係る環境基準の告示(追加)(環境省告示第30号) ジクロロメタン 1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること
13年 6月	▲有害大気汚染物質調査にジクロロメタンを追加する ○環境省が運営する「大気汚染物質広域監視システム(愛称:そらまめ君)」の 全国展開の試験運用を開始(本県の時間値データも表示される)
13年 8月	□応神、橘、大野、宝田、福井局のSO ₂ 計を、乾式測定機に更新
13年 9月	□発生源監視局の東邦レーヨンが廃止となる
14年 3月	□乾式測定機に更新 SO ₂ 計:1台(小松島), NO _x 計:2台(北島, 那賀川), O _x 計:2台(北島, 徳島) □池田局を新設(池田町総合体育館:SO ₂ , NO _x , O _x , SPM, WD/WS)

平成14年度(2002)

14年 4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・発令区域を11区域にした(池田区域の新設)
15年 3月	□移動測定車「宝くじ号」を更新し、「しらさぎ たいき君」として測定を開始 □乾式測定機に更新 [SO ₂ 計:3台(鳴門、鷺敷、由岐), NO _x 計:2台(鳴門、徳島)] □大渦局を移転(大渦保育所から阿南市武道館横へ)

平成15年度(2003)

15年 9月	□乾式測定機に更新 [SO ₂ 計:1台(多家良)] ▲有害大気汚染物質の指針値を設定								
	<table border="1"> <tr> <td>アクリロニトリル</td> <td>1年平均値が2 μg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>塩化ビニルモノマー</td> <td>1年平均値が10 μg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>水銀</td> <td>1年平均値が0.04 μg Hg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>ニッケル化合物</td> <td>1年平均値が0.025 μg Ni/m³以下</td> </tr> </table>	アクリロニトリル	1年平均値が2 μg/m ³ 以下	塩化ビニルモノマー	1年平均値が10 μg/m ³ 以下	水銀	1年平均値が0.04 μg Hg/m ³ 以下	ニッケル化合物	1年平均値が0.025 μg Ni/m ³ 以下
アクリロニトリル	1年平均値が2 μg/m ³ 以下								
塩化ビニルモノマー	1年平均値が10 μg/m ³ 以下								
水銀	1年平均値が0.04 μg Hg/m ³ 以下								
ニッケル化合物	1年平均値が0.025 μg Ni/m ³ 以下								
16年 3月	△阿南市周辺8市町への配信(10年11月～)を停止 □乾式測定機に更新(これで県は全て乾式の測定機となった) SO ₂ 計:3台(藍住、川内、山口), NO _x 計:5台(松茂、小松島、阿南、大渦、山口), O _x 計:12台(鳴門、松茂、藍住、小松島、那賀川、羽ノ浦、阿南、大渦、山口、椿、鷺敷、由岐)								

平成16年度(2004)

16年 9月	□乾式測定機に更新 [NO _x 計:1台(多家良)]
--------	---------------------------------------

平成17年度(2005)

17年 4月	▲有害大気汚染物質調査の4地点のうち小松島局を中止 環境省が替わりに藍住局で測定を開始
17年12月	□阿南局を休止(当該場所に保健所を建設するため、H20年4月から新しい保健所の建物内に阿南局を設置し測定を開始する予定) □阿南局の風向・風速計を鷺敷局に移設
18年 3月	△大気汚染監視テレメータ・システムを更新(子局は除く)

平成18年度(2006)

18年 4月	△更新したテレメータ・システムにより、時報データ、日報データ及び緊急時発令状況等をインターネットと電話応答装置により公表						
18年12月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・市町村合併による対象地域、発令区域の名称等の変更 ▲有害大気汚染物質の指針値を設定(追加)						
	<table border="1"> <tr> <td>クロロホルム</td> <td>1年平均値が18 μg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>1,2-ジクロロエタン</td> <td>1年平均値が1.6 μg/m³以下</td> </tr> <tr> <td>1,3-ブタジエン</td> <td>1年平均値が2.5 μg/m³以下</td> </tr> </table>	クロロホルム	1年平均値が18 μg/m ³ 以下	1,2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6 μg/m ³ 以下	1,3-ブタジエン	1年平均値が2.5 μg/m ³ 以下
クロロホルム	1年平均値が18 μg/m ³ 以下						
1,2-ジクロロエタン	1年平均値が1.6 μg/m ³ 以下						
1,3-ブタジエン	1年平均値が2.5 μg/m ³ 以下						
19年 3月	□環境大気常時監視マニュアル改訂(第5版)						

平成19年度(2007)	
19年4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・測定局の設置場所及び工場の名称，徳島県行政組織の変更 ・要綱別表8の主要ばい煙排出者から四国化成工業(株)徳島工場北島事業所を除外
19年5月	□エアコン2台更新(鷺敷・由岐) ▲アスベストモニタリングマニュアル改訂

平成20年度(2008)	
20年4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・別表第1 常時監視測定局等の設置場所の名称及び測定項目の変更 ・別表8の主要ばい煙排出者から日清紡績(株)徳島工場を除外 ・別図第1及び第2の徳島県行政組織名の変更 ・緊急時報解除のための運用細目の変更
20年9月	□阿南局を阿南保健所建物内に設置し測定を再開
21年3月	□中島局を休止 □松茂・藍住・羽ノ浦・椿・鷺敷局におけるSO ₂ 及びSPMの測定を休止 □発生源監視局の日本製紙が廃止 □交付金により計器更新[NOx計:3台(藍住・羽ノ浦・由岐)] □計器更新[WD・WS計:5台(鳴門・北島・小松島・阿南・鷺敷)]

平成21年度(2009)			
21年4月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 ・別表8の主要ばい煙排出者から(株)大塚製薬工場鳴門工場及び日本製紙(株)小松島工場を除外 ・別図第1及び第2の徳島県行政組織名の変更 ・緊急時報解除のための運用細目の変更 ▲有害大気汚染物質調査の調査を4地点に変更 (環境省が藍住局での測定を中止したため，鳴門局で測定を開始する) ◎大気の汚染に係る環境基準の告示(追加)(環告33)		
	<table border="1"> <tr> <td>微小粒子状物質</td> <td>1年平均値が15μg/m³以下であり，かつ， 1日平均値が35μg/m³以下であること。</td> </tr> </table>	微小粒子状物質	1年平均値が15 μ g/m ³ 以下であり，かつ， 1日平均値が35 μ g/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15 μ g/m ³ 以下であり，かつ， 1日平均値が35 μ g/m ³ 以下であること。		
21年10月	□交付金により計器更新[WD・WS計:4台(川内・徳島・那賀川・羽ノ浦)]		
21年11月	□交付金により計器更新 WD・WS計:8台(松茂・藍住・大湊・山口・椿・由岐・脇町・池田)		
22年1月	□交付金により計器更新 SO ₂ ・SPM計:6台(北島・徳島・那賀川・大湊・脇町・自排局) NOx計:5台(川内・椿・鷺敷・脇町・自排局) OX計:2台(川内・脇町局) CO ₂ 計:2台(徳島局)		
22年2月	□交付金によりエアコン16台更新(鳴門・松茂・藍住・北島・川内・徳島・小松島・那賀川・羽ノ浦・大湊・山口・椿・脇町・池田・自排局・環境大気測定車) ◎環境大気常時監視マニュアル改訂(第6版)		

平成22年度(2010)			
22年4月	□Ox計校正方法をUV法に変更		
22年6月	▲アスベストモニタリングマニュアル改訂		
22年10月	△日清紡ペーパープロダクツ(株)徳島事業所が主ボイラー廃止により テレメータ送信中止 ▲有害大気汚染物質の指針値を設定		
	<table border="1"> <tr> <td>ヒ素及び無機ヒ素化合物</td> <td>1年平均値が6ng As/m³以下であること。</td> </tr> </table>	ヒ素及び無機ヒ素化合物	1年平均値が6ng As/m ³ 以下であること。
ヒ素及び無機ヒ素化合物	1年平均値が6ng As/m ³ 以下であること。		

平成23年度(2011)	
23年4月	□羽ノ浦・山口局を休止 □由岐局・環境大気測定車のCO ₂ の測定を休止 □環境大気測定車のFPMの測定を休止
23年10月	□那賀川・脇町の2局で微小粒子状物質(PM _{2.5})の測定を開始

23年12月 24年1月	<input type="checkbox"/> 川内局を移転（中学校敷地内で移動する） <input type="checkbox"/> 交付金により計器更新 NOx計：2台（徳島・池田局） HC計：2台（自排局・環境大気測定車） CO計：2台（自排局・環境大気測定車）
24年3月	<input type="checkbox"/> 椿局を移転（公民館敷地内で移動する）

平成24年度(2012)	
25年1月 25年3月	△東亜合成(株)徳島工場が主ボイラー等廃止によりテレメータ送信中止 <input type="checkbox"/> 由岐・池田の2局で微小粒子状物質(PM2.5)の測定を開始 <input type="checkbox"/> 微小粒子状物質(PM2.5)のテレメータシステムを新規導入し、徳島・那賀川・由岐・脇町・池田局の測定値をリアルタイムでの公表を開始

平成25年度(2013)	
26年2月 26年3月	<input type="checkbox"/> 松茂・藍住局を休止 △大気汚染常時監視テレメータシステムを更新し、微小粒子状物質(PM2.5)を含む測定結果をホームページにて公表 <input type="checkbox"/> 鳴門・北島・鷺敷の3局で微小粒子状物質(PM2.5)の測定を開始 <input type="checkbox"/> 吉野川局を新設（吉野川保健所：NOx, O _x , PM2.5, WD/WS） <input type="checkbox"/> 神山局を新設（神山町有地：NOx, O _x , PM2.5, WD/WS） △環境省大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」に接続 ○「徳島県の大気汚染物質(PM2.5)の注意喚起に係る暫定的な対応方針について」制定

平成26年度(2014)			
26年4月 26年5月	○「徳島県大気汚染緊急時対策措置要綱」改正 <ul style="list-style-type: none"> ・局舎再配置に伴い、対象地域を全県下とし、発令区域を10区域に再編(第3条関係) ・別表第1(常時監視測定局等)における設置場所及び測定項目の変更 ・別表第2(オキシダントに係る緊急時報の区分等)において、揮発性有機化合物排出者に対する措置を追加 ▲環境省「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」の策定を受け、有害大気汚染物質の調査地点及び測定項目を変更 [鳴門, 北島, 自排(金属は徳島), 大湊局から, 鳴門(VOC), 北島(全項目), 自排(VOC, ベンゾ(a)ピレン), 大湊(全項目)に] ▲有害大気汚染物質の指針値を設定 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%;">マンガン及び無機マンガン化合物</td> <td>1年平均値が0.14 μg Mn/m³以下であること。</td> </tr> </table>	マンガン及び無機マンガン化合物	1年平均値が0.14 μg Mn/m ³ 以下であること。
マンガン及び無機マンガン化合物	1年平均値が0.14 μg Mn/m ³ 以下であること。		